第３章
公民館運営審議会のあゆみ

〈昭和62年～平成８年〉
（1987）　（1996）

(1) 公民館運営審議会のあゆみ

公民館運営審議会（以下「公運審」）は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する機関である。この制度は社会教育法上必置制となっており、当市の場合任期2年、定数10人で構成されるものとなっている。

昭和52年公民館開館時は、社会教育委員会委員を兼任することでスタートし、昭和56年10月に独立した。翌年57年には議会質問に端を発した幼児教室の停止における諮問に対し、約3カ月半で9回の審議を経た答申により、公民館事業の基本となる幼児の成長発達を柱に親の自己形成の機会とするよう整備を図ることとなり、その後の委員の研修等を通じて市民の代表としての役割を充実化していくこととなった。

開館11年目からの公運審の活動は、公民館予算及び事業計画、年間の主催事業の審議、近隣市町村公民館視察などの内容を定着させ、東京都公民館連絡協議会（以下「都公連」）委員部会活動を加え、年7回程度をベースにした開催となった。

次に平成元年には、前記内容を基礎に、公民館の「自主団体への会場借上げ（市民会館大小ホール）援助事業に関する取扱い要項」について審議された（資料編参照）、また当市公民館は毎年職員の執筆による「公民館紀要」が刊行されており、これを題材に公民館及びその事業の在り方を研究するものとなる。こうしてこの時点から、公運審の会議は月例化し以後の展開となっていく。また、「公運審だより」は昭和64年1月（平成元年）に第1号が発行され、現在（9年12月）まで第49号が刊行されている。

平成3年からは関東甲信越静公民館連絡協議会（以下「関公連」）主催の研究集会へ委員半数（5人）の管外研修予算措置がなされ、これへの参加機会をうることとなる。また平成4～5年にかけては、当市公民館をあげて取り組むこととなった「都公連及び関公連の会長・事務局と関ブロ集会東京開催」並びに「多摩らいふ各種事業企画開催」の折り、公運審委員の立場からの活動参加が多様に行われた。

そうした中で、平成5年10月には、この年12月に開始することとなる「福生市生涯学習審議会」の委員として公運審から1名選出されるとともに、5年11月には公民館長から「公民館における生涯学習の在り方について」の諮問がだされた。これは平成6年9月を目途に、約10カ月間“臨時会”“自主検討会”を含め27回の検討がもたれ、①私たちが描く福生市の生涯学習社会像、②社会教育と公民館の役割、③福生市における公民館の歴史、④福生市公民館が目指す生涯学習、⑤市民の学習を支える公民館職員体制、⑥公民館施設の充実の6項目にわたる内容により構成。そしてこれまでの福生の社会教育・公民館の歴史をもとに特に公民館の今後の整備や活動推進と一体となったところでの生涯学習の展開が答申された。この答申は並行しておこなわれていた「生涯学習審議会」への参考意見としての扱いで文書が提出されるものとなる（答申書：資料編参照）。その後の公運審の会議は平成7年8月「生涯学習審議会」の答申まで報告及び公民館の役割についての検討が続けられた。

また平成7年から8年にかけては、まず施設使用料問題から日常の公民館利用にかかわり、公民館使用料免除団体の認定基準を明確にしておく必要が出ていたことがあげられる。これは公民館サイドのみならず市民利用者からも要望されていた。そこで平成7年6月から3回にわたる集中審議と以後の検討を重ね、平成8年4月に「公民館利用団体事務取り扱い基準について」（別項の援助事項参照）がまとめられることとなった。また同月には前年度より利用者連絡会から要望のあった夜間会場受付について公運審からも要請があり、公民館利用団体に限り、室の空き状況確認のうえ申

請書類の夜間提出ができるようにし、後日許可証の発行という方式（公民館３館）で実現をみた。

次に本館職員の勤務について一部見直しの審議である。夜間の援助として火曜日から土曜日まで職員１人づつのローテーションによる午後から夜間の勤務固定を解除し、午前午後の平常勤務を原則としたうえで夜間主催事業の実施及び求めに応じて夜間の援助を行おうとするものである。このことについて夜間援助に後退があってはならないとして、平成８年５月から９月まで様々な角度から慎重に審議することとなった。この経過をふまえて平成８年10月から半年間の試行に入り、平成９年４月には夜間の主催事業、開館中のあらゆる時間帯の援助を積極的にすすめることで勤務の一部見直しに対する公運審での合意決定となった。

また、平成８年度は福生市が都公連委員部会長の担当市にあたり、通常の公運審会議のほかに当該打合せ会議や部会会議及び部会研修会等13回の活動を委員全員の協力により実施し、その任を果たした。加えて同年５月には館長からの諮問「これからの公民館事業の編成について」が出され、これについては７回の公運審会議の審議を経て、12月に答申が出されることとなった（答申書：資料編参照）。

公運審この10年の動きにおいて、会議の月例定着や月例の自主研修会議の実施及び公運審だよりの刊行などの実施を通し、各種活動の膨らみと充実化が図られてきた。とりわけ当市の公運審は公民館事業の企画実施について調査審議することに加え、公民館の充実運営について研究審議がなされ、様々な提言による公民館体制の整備となってきた。

昭和62年度

第１回　昭和62年４月16日（木）
　○昭和62年度公民館予算について

第２回　昭和62年５月28日（木）
　○昭和62年度上半期主催事業について

第３回　昭和62年10月19日（月）
　○昭和62年度下半期主催事業について
　○公民館十年誌について
　○視察について

第４回　昭和62年11月６日（金）
　○視察について

第５回　昭和62年12月３日（木）
　○茅ヶ崎市小和田公民館の運営内容について

第６回　昭和63年１月29日（金）
　○昭和63年度公民館予算について

第７回　昭和63根２月11日（木）
　○優良公民館受賞祝賀会について

昭和63年度

第１回　昭和63年４月27日（水）
　○昭和62年度主催事業について

第２回　昭和63年９月12日（月）
　○都公連委員部会Ｂブロック研修会の内容について

第３回　昭和63年10月19日（水）
　○委嘱状の交付について
　○正副委員長の互選について

第４回　昭和63年11月14日（月）
　○昭和63年度下半期主催事業について

第５回　昭和63年12月５日（月）
　○昭和64年度公民館予算案について
　○研修について
　○報酬費の取扱いについて

第６回　平成元年１月23日（月）
　○研修について

視察研修　平成元年２月25日（土）所沢市公民館

第７回　平成元年３月24日（金）
　○平成元年度公民館予算について
　○自主団体への会場借上料援助事業に関する取扱い要領（案）について

平成元年度

第１回　平成元年４月28日（金）

○平成元年度上半期主催事業について

○自主団体への会場借上げ料援助事業に関する取扱い要領（案）について

第２回　平成元年５月29日（月）

○公運審会議の傍聴について

○自主団体への会場借上げ料援助事業に関する取扱い要領（案）について

○会館紀要について

（内容　公民館活動のこれからの展開にむけて）

第３回　平成元年６月22日（木）

○自主団体への会場借上げ料援助事業に関する取扱い要領（案）について

○会館紀要について

（内容　公民館活動のこれからの展開にむけて）

第４回　平成元年７月20日（木）

○自主団体への会場借上げ料援助事業に関する取扱い要領（案）について

○会館紀要について

（内容　公民館活動のこれからの展開にむけて）

第５回　平成元年８月31日（木）

○都公連委員部会Ｂブロック研修会について

○会館紀要について

第６回　平成元年９月25日（月）

○視察研修について

○会館紀要について

（内容　社会教育関係団体・政治・営利団体への公民館の貸し出しについて）

第７回　平成元年10月30日（月）

○平成元年度上半期主催事業について

○会館紀要について

（内容　サークルがイベントする時）

第８回　平成元年11月20日（月）

○正副委員長の互選について

○平成元年度下半期主催事業について

○会館紀要について

（内容　サークルがイベントする時）

第９回　平成元年12月７日（木）

○保谷市公民館視察内容について

第10回　平成元年12月22日（金）

○平成２年度公民館予算について

第11回　平成２年１月26日（金）

○保谷市公民館の視察について

保谷市公民館研修視察

平成２年１月28日（日）

住吉公民館、ひばりが丘公民館、柳沢公民館

第12回　平成２年２月19日（月）

○社会教育関係団体について

第13回　平成２年３月19日（月）

○公民館運営審議会引継ぎ事項の整理について

平成２年度

本年10月に任期満了による改選があったが、東京都公民館連絡協議会等との任期を合わせるために、この任期を平成３年３月末までの半年とし、平成３年４月に改選が再度行われた。

第１回　平成２年４月16日（月）

○平成２年度上半期主催事業について

第２回　平成２年５月21日（月）

○公民館運営審議会引継ぎ事項について

第３回　平成２年６月18日（月）

○公民館運営審議会引継ぎ事項について

第４回　平成２年７月23日（月）

○公民館運営審議会引継ぎ事項について
○保谷市公民館視察報告書について
第5回　平成2年8月20日（月）
○公民館運営審議会引継ぎ事項について
○保谷市公民館視察報告書について
第6回　平成2年9月17日（月）
○公民館運営審議会引継ぎ事項について
○公民館視察報告書について
第7回　平成2年10月18日（木）
○委嘱状の交付
○正副委員長の互選について
第8回　平成2年11月22日（木）
○平成2年度下半期公民館主催事業について
○視察研修について
第9回　平成2年12月13日（木）
○視察研修について
第10回　平成3年1月10日（木）
○国分寺市公民館視察研修について
第11回　平成3年2月14日（木）
○都公連委員部会研修報告について
視察研修　平成3年2月27日（水）
国分寺市本多公民館
並木公民館
光公民館
第12回　平成3年3月14日（木）
○任期の変更について
○公運審親睦会規約について

平成3年度

第1回　平成3年4月11日（木）
○委嘱状の交付
○平成3年度公民館予算について
○平成3年度上半期主催事業について
第2回　平成3年5月9日（木）
○平成3年度公民館事業について
第3回　平成3年6月13日（木）
○関東甲信越静公民館研究集会について
第4回　平成3年7月11日（木）
○都公連委員部会報告について
第5回　平成3年8月8日（木）
○平成3年度視察研修について
第6回　平成3年9月12日（木）
○関東甲信越静公民館大会報告
○視察研修について
第7回　平成3年10月3日（木）
○視察研修について
第8回　平成3年11月14日（木）
○平成3年度下半期主催事業について
第9回　平成3年12月12日（木）
○保育室事業について
○委員部会報告
第10回　平成4年1月9日（木）
○国立市公民館視察研修について
国立市公民館視察研修
平成4年2月6日（木）　午後1時15分～4時半
○施設見学および公民館保育室・青年室を中心とする運営状況の説明
第11回　平成4年2月13日（木）
○国立市公民館視察研修報告
第12回　平成4年3月12日（木）
○第32回関東甲信越静公民館研究集会報告書について

平成4年度

第1回　平成4年4月9日（木）
○平成4年度上半期主催事業について
第2回　平成4年5月14日（木）
○正副委員長の互選について
○都公連総会の報告について
第3回　平成4年6月11日（木）
○休館日の変更について
第4回　平成4年7月9日（木）

○都公連委員部会報告
○白梅10年誌座談会部分について
第5回　平成4年8月20日（木）
○関ブロ大会の参加方法について
○視察研修について
第6回　平成4年9月10日（木）
○関東甲信越静公民館研究集会報告
第7回　平成4年10月8日（木）
○都公連Bブロック研修会報告
○関ブロ大会準備委員会報告
○下半期主催事業について
第8回　平成4年11月12日（木）
○生涯学習について
第9回　平成4年12月10日（木）
○委員部会全体研修会報告について
○視察研修について
第10回　平成5年1月14日（木）
○視察研修事前学習
第11回　平成5年2月11日（木）
○館長の任命に関する意見聴取について
○視察研修事前学習
視察研修　平成5年2月26日（金）
立川市中央公民館
第12回　平成5年3月11日（木）
○次期委員への申し送り事項について
○視察研修報告について

平成5年度

第1回　平成5年4月8日（木）
○委嘱状の交付について
○正副委員長の互選について
第2回　平成5年5月13日（木）
○公民館上半期主催事業について
○都公連総会報告
○委員研修について
第3回　平成5年6月10日（木）
○関東ブロック公連理事総会報告
第4回　平成5年7月8日（木）
○都公連委員部会報告
第5回　平成5年8月12日（木）
○関東甲信越静公民館研究大会への対応について
第6回　平成5年9月9日（木）
○関東甲信越静公民館研究大会報告
○下半期公民館主催事業について
第7回　平成5年10月14日（木）
○生涯学習審議会委員の選出について
○生涯学習計画への検討状況について
第8回　平成5年11月11日（木）
○「生涯学習における公民館の役割について」諮問
○全国公民館研究集会・都公連委員部会Bブロック研修会報告
第9回　平成5年12月9日（木）
○諮問事項について
○生涯学習審議会報告
○都公連委員部会全体会報告
第10回　平成6年1月13日（木）
○視察研修について
○生涯学習審議会報告
第11回　平成6年2月10日（木）
○視察研修について
○公民館事業3月分について
○生涯学習審議会報告
第12回　平成6年3月10日（木）
○公民館事業4月分について
○生涯学習審議会報告
○諮問について

平成6年度

第1回　平成6年4月14日（木）
○正副委員長の互選について
○平成6年度公民館予算について

○公民館主催事業５月分
○生涯学習審議会報告
○諮問について（公民館における生涯学習の在り方について）

第２回　平成６年５月12日（木）
○委嘱状の交付について（２号委員１名退任後退による交付）
○都公連総会報告
○公民館主催事業６月分
○生涯学習審議会報告
○諮問について

第３回　平成６年６月９日（木）
○公民館主催事業７月分
○生涯学習審議会報告
○諮問について

第４回　平成６年７月14日（木）
○公民館主催事業８月分
○生涯学習審議会報告
○都公連委員部会報告
○公連審だよりについて

第５回　平成６年８月11日（木）
○公民館主催事業９月分
○生涯学習審議会報告
○諮問について

第６回　平成６年９月８日（木）
○公民館主催事業10月分
○生涯学習審議会報告
○関東甲信越静公民館研究大会報告
○答申について（公民館における生涯学習の在り方について）

第７回　平成６年10月13日（木）
○分館新任職員２名の紹介
○公民館主催事業11月分
○生涯学習審議会報告
○都公連委員部会Ｂブロック研修会について

第８回　平成６年11月17日（木）
○公民館主催事業12月分
○生涯学習審議会報告
○全国公民館研究集会報告

第９回　平成６年12月15日（木）
○公民館主催事業１月分
○生涯学習審議会報告
○都公連委員部会、全体研修会報告

第10回　平成７年１月12日（木）
○公民館主催事業２月分
○東京都公民館大会について

第11回　平成７年２月９日（木）
○公民館主催事業３月分
○生涯学習審議会報告
○平成７年度公民館予算について

第12回　平成７年３月９日（木）
○公民館主催事業４月分
○公運審委員視察研修について
○生涯学習審議会報告
○都公連委員部会、館長部会合同研修会報告

公民館運営審議会の活動は以上の定例会議のほかに、

◆都公連委員部会活動及び都公民館大会、関東ブロック大会、全国公民館研究集会への参加、先進公民館視察研修等を実施した。　（全８回）

◆平成５年11月館長の諮問による「公民館における生涯学習の在り方について」に対して、６年度の臨時会を開催した。（全６回）　答申：平成６年８月31日

平成７年度

第１回　平成７年４月13日（木）
○委嘱状の交付について
○正副委員長の互選について
○平成７年度公民館予算について

第２回　平成７年５月11日（木）
○平成７年度公民館事業方針について

○公民館主催事業5月、6月分について
○都公連総会報告
○生涯学習審議会報告

第3回　平成7年6月8日（木）
○公民館主催事業7月分
○生涯学習審議会報告
○公民館利用団体事務取り扱い基準について

第4回　平成7年7月13日（木）
○公民館主催事業8月分
○生涯学習審議会報告
○都公連委員部会報告
○公民館利用団体事務取り扱い基準について

第5回　平成7年8月10日（木）
○生涯学習審議会報告
○全国公民館研究集会（関ブロ大会）について
○議題終了後委員研修

第6回　平成7年9月14日（木）
○公民館利用団体事務取り扱い基準について
○生涯学習審議会報告

第7回　平成7年10月12日（木）
○全国公民館研究集会（関ブロ大会）について
○都公連委員部会ブロック研修会について

第8回　平成7年11月9日（木）
○平成8年度「市民会館公民館」の事業計画について
○第18回全国公民館研究集会の報告について

第9回　平成7年12月15日（木）
○都公連委員部会全体研修会の報告について

第10回　平成8年1月11日（木）
○公民館主催事業2月分について
○東京都公民館大会について

第11回　平成8年2月8日（木）
○公運審委員研修視察について
○平成8年度公民館予算について

第12回　平成8年3月9日（木）
○平成8年度事業方針について
○都公連委員部会長（事務局）の担当について

公民館運営審議会の活動は以上の定例会議のほかに、

◆都公連委員部会活動及び都公民館大会、関東ブロック大会、全国公民館研究集会、先進公民館視察研修等を実施した。　（全10回）

◆委員自主研修として「公民館運営審議会委員の役割」その他公民館情報収集検討を実施した。（全6回）

平成8年度

第1回　平成8年4月11日（木）
○正副委員長の互選について
○新任職員の紹介
○公民館利用団体事務取り扱い基準について
○年度管理運営計画、事業方針について
○都公連総会について

第2回　平成8年5月9日（木）
○事業係勤務の見直しについて（公民館本館）
「職員ローテによる午後・夜間の変則勤務」
○公民館事業編成に関する諮問について
○都公連総会（報告）

第3回　平成8年6月13日（木）
○本館事業係勤務の見直しについて
○都公連委員部会（今年度当市が部会長・事務局担当）

「今年度活動の展開」について

○公民館事業編成への指針に関する諮問について

第4回　平成8年7月11日（木）

○本館事業係勤務の見直しについて

○都公連委員部会の活動計画について

○諮問事項について

第5回　平成8年8月8日（木）

○本館事業係勤務の見直しについて

○都公連委員部会の動向及び関ブロ大会について

○諮問事項について

第6回　平成8年9月12日（木）

○本館事業係勤務の見直しについて

○図書館協議会委員の選出について

○諮問事項について

○都公連関係報告

第7回　平成8年10月17日（木）

○社会教育施設使用料検討準備会の報告について

○諮問事項について

○都公連関係報告及び調整（ブロック研修会）

第8回　平成8年11月14日（木）

○諮問事項について

○都公連関係報告及び調整（全体研修会）

第9回　平成8年12月12日（木）

○諮問事項について

「これからの公民館事業編成の在り方について」（答申）

○都公連関係報告及び調整（委員部会臨時会）

第10回　平成9年1月9日（木）

○都公連関係報告及び調整（都公民館大会・都公連組織検討委員会）

○委員視察交流研修について

第11回　平成9年2月13日（木）

○平成9年度事業計画及び予算概要について

○都公連関係報告及び調整（館長・委員合同研修）

◎　平成9年3月19日（水）「公民館長の人事について」

第12回　平成9年3月25日（火）

○平成9年度事業予算の細目について

○都公連関係事項のまとめについて

公民館運営審議会の活動は以上の定例会議のほかに、

◆都公連委員部会活動及び都公民館大会、関東ブロック大会、先進公民館視察研修等を実施した。（全5回）

◆自主委員研修活動「公民館運営審議会委員の役割について」、公民館情報収集検討、公運審たより6回発行　（全6回）

◆都公連委員部会長・同事務局　委員部会全体、ブロック研修会、全体研修会、臨時会、館長・委員合同研修会、打ち合わせ会議　（全13回）

(2) 公民館運営審議会委員名簿

昭和62年度

委員長	田村征利
副委員長	木内倉吉
委員	野口秀世
〃	奥田泰弘
〃	石田博
〃	城戸英雄
〃	秋山典子
〃	吉川直久
〃	村尾幸男
〃	中川キミ子

昭和63年度～平成元年度

委員長	奥田泰弘
副委員長	秋山典子
委員	高山重義
〃	吉川直久
〃	井上啓
〃	坂戸美沙子
〃	杉山行男
〃	井上誠
〃	横田敏之
〃	榎本令秀

平成2年度

委員長	杉山行男
副委員長	秋山典子
委員	川辺進
〃	奥田泰弘
〃	窪田成司
〃	石川米子
〃	高橋登志江
〃	滝沢昭子
〃	吉川直久
〃	高山重義

平成3年度

委員長	杉山行男
副委員長	秋山典子
委員	川辺進
〃	奥田泰弘
〃	窪田成司
〃	石川米子
〃	高橋登志江
〃	滝沢昭子
〃	荒井尋子
〃	野澤昭典

平成4年度～5年度

委員長	川辺進
副委員長	秋山典子
委員	奥田泰弘
〃	石川米子
〃	高橋登志江
〃	滝沢昭子
〃	粕谷榮夫
〃	田中加代
〃	笹本和三
〃	柳正

平成6年度

委員長	川辺進
副委員長	秋山典子
委員	奥田泰弘
〃	石川米子
〃	高橋登志江
〃	滝沢昭子
〃	粕谷榮夫
〃	田中加代
〃	木沢笑子
〃	柳正

平成7年度～8年度

委員長	川辺進
副委員長	石橋初子
委員	鳥居由幸
〃	秋山典子
〃	溝渕幸太郎
〃	前田政一
〃	柳正
〃	奥田泰弘
〃	木沢笑子
〃	粕谷榮夫

公運審だより

＊＊＊＊＊1083.Mar.26＊＊＊No02＊＊＊＊＊

＊＊＊＊1989.May.20＊＊No03＊＊＊＊

十五夜

仕組み1　5　1　百一　百
発民館7　4　百一　百
公宮1　館2　鶴野1　鶴川
集市運一　生　分鶴　分
運　生　鶴武　梅鶴
鶴宮2　館　白
公　本　館　白

関東甲信越静公民館研修集会に参加して

新　永西市　「世代文化センター」

九月八日、七日の二日間にわたり関東甲信越静公民館研究集会が開催されました。福生市からは、杜山副主任、松坂主査と私三名で出席させていただきました。

初日、私たち三人は、関会式終了後、研究委員長と主査は「地域づくりと公民館」の分科会へ、私は「公民館と生涯学習（新所）」へ参加させて頂きました。

二日目は、全体会として「月立市の市民講座について」「西民館を軸とした地域づくりと公民館活動」以上二つの実践発表を伴聴して参りました。

私の参加した分科会においては、「学習メニュー方式による生涯学習」という基調発表がありました。

学習メニュー方式の説明が大半を占め生涯学習との関連については説明がありませんでしたが、討議の内容については、以下のとおりです。

地域の各公民館活動について

一、今までは行政指導が強かったが、ここ二、三年は地域指導になっている。学習の主体は住民にある。これからは住民が主体的に参加できるような体制づくりをしていかなければいけない。行政は手助けをしていく。

二、センター的な所があれば良い。

三、生涯学習の現況について

◎指導協議会体制づくりについて（現在設立の運びになっているのが十一部市）

◎公運審のメンバーに公民館の関係者の参加が望ましい。

◎講座の内容について（趣味的なものについては公共育指導をする一定の枠内）

◎公害地の講座としては自治民の声を地域学習課題として取り上げてよいのではないか。

閉連委員と協議しながら進めてはどうか。

まとめについては、前橋市公運審委員の風間義之氏によりますと「生涯学習の必要性」、戦後の経済成長の安定→余暇の活用、教育的文化的活動が高まった→地域社会の教育力の活性化、寿命延長→老後の人間的充実、社会変化への対応→時代的感覚の新鮮さを求める。

◎今後取り組むべき課題（公民館活動の必要性）①生涯学習体制づくり②学習情報の提供③地域の教育力の活用　以上です。

生涯学習という言葉が脚光を浴びている今日、私達も「もっと生涯学習という言葉を理解しなければならないのですが皆さんは、どの様にお考えですか？

今回の行事に参加して私自身とても勉強になりました。公運審委員に頼らず公民館活動をしている皆さんにも参加資格があります。遠慮なく一緒に参加したいものです。

（公運審　井上　啓）

決定！　公民館　講座　上　げ　援助　事業

平成元年度第四回公運審　平成2年2月

一、前回の公運審で決定した「自主団体への会場借上げ援助事業に関する取扱要綱」は今回の委員会で、これを「月会教育目林への福生市民会館大小ホール借上料援助事業に関する取扱い要綱」と改め、正式な文章として出され承認を得ました。

内容について触れてみましょう。

第二条から「援助対象」について：市内において自主的に学習を行っている五人以上の団体とする。②営利を目的とする団体は除くものとする。

第四条から「公募」について：援助を希望する団体の募集は、年一回九月に次年度分の事業予定を公募により受け付けるものとする。公募は市の公報に掲載するとともに公民館内に掲示しておこなう。

次年度分はすでに八月二十五日発行「公民館ふっさ」に掲載ずみです。

第六条から「援助決定」について：援助の決定は予算確定後公民館がおこなう。ただし応募団体が多数の場合は、公民館があらかじめ指定する日時、場所に応募団体の参加を請うたうえで、話合いを経て決定する。この場合においては市の補助金を受けていない団体を優先するものとする。

第十条から「公開及び広報」について：援助を受けた団体は、援助事業について広く市民に公開し、その開催を広報するものとする等、一部を紹介してみました。

平成元年度には、演劇サークルや音楽団体の発表、観客者計画大会館が大小ホール借上援助を希望し予算が組まれましたが、次年度からは公募の形がとられます。

多くの団体が援助を希望し、発表等が可能となるべき予算が決定されれば之幸いです。

大小ホールの利用者も多まり、市民が主体するさまざまなイベントが、年間を通して開かれるなんて！考えてみただけで楽しくなりませんか？

お　知　ら　せ

環境　講　公式
公民運審委員会　部部　公式

日　時　十月八日　午後二時より
会　場　福生市公民館
内　容　講　演
テーマ　「公民館と生涯学習」
講　師　大東文化大学教授　高橋橋　氏

第二十八回
東京都公民館大会式

日　時　十一月二十六日
午前九時より午後四時まで
会　場　婦人会市公民館
内　容　全体会、十二の分科会
講演会テーマ
「生涯学習体系」の法制化の中で
社会教育法、公民館は一ちあらためて東京の公民館のあるべき姿を練かめる一
講　師　中川利夫氏（名古屋大学）

どなたでも参加できます（参加費二、500円）。遠くですので、みなさんも参加しましょう。

公運審委員研修会

日時　十月十日（ウ）　午前　後　公式
場所　福生市　にて　関東　信越　静　定式

平成元年度第五回公運審　平二、五、二

まず一番目の議題の郡公運審委員研修会日プログラム研修会について話合いに先立ち、八月十七日（木）の午後二時～四時にその打ち合せがBブロックの幹事市である福生市の会場で行われ、研修会の内容が決まりました。

日時　十月八日（月）午後一時～四時半まで、会場　福生市公民館、テーマ「公民館と生涯学習」。

事例発表としては、講演をしましたから幹事市の秩川市に一任で決めてもらう事にしました。その結果、今までの事例発表ではなく、講演会形式ということになりました。講師方は、大東文化大学の高橋橋一氏です。

さて研修会当日のことを決めることにしました。プログラムは今までのパターンということになりました。研修会の当幹市ということで司会者や講師接待をまとめる書記も改々が手分けをしなくてはいけないので、決めることになりました。司会者として、坂戸、吉川各委員、書記として、村山、横本各委員を中心として記録集をまとめ、十一月十日に行われる事務委員部会に提出をしていく。

次に、会館紀要については、次回の委員会までに読んできて感想を発表する形式をとり、今回は吉川委員が当番です。

「社会教育関係団体・教育・家庭団体への公民館の講出について」が今回の討論会です。

その他として、関東甲信越静公民館研究集会が九月六日、七日に行われます。福生市からは二名の委員さんが参加します。

第八回の公民館の集いが七月九日に行われ、八分科会と大きく拡大しました。二百三十名の参加者がありお祭りの心配をよそに成功裡に進み、交流会も楽しく行われたようです。

今こそ住民の自治と創造による公民館活動の発展を、と、結行った、今年度の第二十八回、東京都公民館大会が昭和基市で行われますが、委員の参加したい分科会への希望を参考に聞きました。

（公運審　吉川）

第二十回
関東甲信越静公民館研究集会に参加して

九月六日朝六時半、松坂さん（白梅分館主査）の車で、井上さん（公運審委員）とともに福生を出発、中央高速、首都高速、そして常磐自動車道へと走り、一時少し前に水戸市に入りました。集会受付までに一時間あまりあり、水戸名所の偕楽園に立ち寄りぼんのいっ時の散策を楽しみました。

一時、百数十の参加者で会場は満員。

受付をし、正午開会、午後二時から、各分科会へと移りました。私は「地域づくりと公民館」という分科会に出席しましたが、総勢百八名という大所帯の分科会で、驚ろいた話の浸まれかねる少々戸惑ったりでした。

しかし、ふ酒はとても興味深いものでした。

提案者は本市の笹賀公民館の室賀氏です。この内の約一三の人が、戦争の真只中で青年時代をおくらの人達ということです。「戦時中の体験は、今後十年、二十年と経過していくに従って消えてしまうに違いない。風化、空洞化してしまう前に、是非記録にしたい」という公民館の発案で、三年越しで記録集をつくったということでした。戦争の記録をつくるということは、今いろいろな所で行われておりめずらしいことではありませんが、この笹賀公民館の場合は、公民館の、歩外にて、その地区の老人クラブなどの共作であるということです。

老人クラブ連合会に協賛し、健康を保て秋楽をしてもらい、編集には公民館の委員さんがあたったということでした。若人クラブの中の戦争体験者一人一人に主旨を話、戦争体験をつづる意味をわかってもらった結果五十五名の人がペンをとってくれたということです。

今後の課題は、そうして出来た記録を有効に活用することであると述べておりましたが、私もそれらの話を聞いていて本当にそうだなと思いました。

以上の事例を聞いた後は、話合いになったのですが、なかなか話の核心がさだまらず、各地の公民館の取り組みや事業の紹介、情報で持わった観が強い分科会でした。

五時に分科会終了後、十台程のバスに参加者が分乗し、東方の大洗に移動しました。夜、ふとんを敷いてから、同室の方々、但馬市、日野市、立川市、国分寺市の公運審さん達と公民館談義に花を咲かせました。

（総勢加名野は、一百四名とのことです）

（公運審　松山）

お　つ　と　め　一　言

最近、特に公共施設等は立派過ぎの建物において、もよりヘリ設備を取り入れる傾向（要望）になってきた。

それは主に「青障者への配慮」といいう事であるが、人と人との触れあいを考えた時に、この考え方を一概には賛成できない。

確かに若い人の毒にも体の不自由な人や、お年寄りの人は無論の事、健常者にとっても設備されていれば便利には違いないが、反面、このような設備が整っていることにより、お互いの触れ合いが失われていくことは自身とても思うしい。

（公運審　横山）

それは丁度忙しくて子どもの相手を出来ない親が、小遣いや話しかけ等、まの物を買って与えその代償にしてしまうのと同じ。

安易な形になるが電車やバスの座席の一部にシルバーシートを設ける様になった。アイディアは良いがこれも場所を特定される事によって「その座席以外はたとえ老人が立っていても席を譲る必要はない」という考えになりがちである。

この様にとかく理屈だけが一人歩きし、ある現在、本来のあるべき姿が隠れ、心の触れ合いが失われていくことは自身とても思うしい。

（公運審　横山）

きんもくせい

委員部会日プログラム研修会が福生市で行われます。輪番制の幹事市なのですが、責任を引き受けている時に経験できるとはラッキーっと喜んではいられません。ウム！秋です。忙しいです。腕子足です。ハイ。今回の題字は黒田館長にお願いしました。

（黒　三三六）

1980.Feb.15 No.14

福寿草

発行 編集 公民館 第二十八回 公民館大会 公民館だより 第7号

第二十八回東京都公民館大会

於 練馬市民会館・公民館・市立練馬中学校 '89.11/28(SUN)AM8:00-PM4:30

今大会は練馬市において「今こそ住民の自治と創造による公民館活動の発展を」という主題で行われました。平成元年は社会教育法施行四十周年にあたります。十三の分科会により構成され討議されました。

私が利用している「白樺分館」では高齢者対象の事業「魚年広場」が継続されていますので「高齢者と公民館」というテーマの分科会に参加してみました。

練馬の高齢者連絡会は職員の協ましにより、各サークルに準備を依頼（内容は自由で、文集「ほた火」を発行されたそうです。又かなり具体的な意見交換として☆連絡会の役員派出方法について☆市からの援助は？☆活動を継続させる方法は？☆個人の趣味にとどまらず外部への貢献がどんな型で行われているのか？などがありました。

「高齢者の問題」を言うより多くの公民館利用グループに適応する問題提起でしたので、勉強者の上田幸夫氏（東洋大学）は「高齢者特有の問題がなかなか浮かびとがらない分科会」と発言された位です。

事例発表者である高齢者連絡会の方々が練馬市のコーラス団体主催によるコンサートなどに何回も出向かれていた超魚コーラスグループの大先輩であったことは、公民館を通して稽古の様子が大きな疑問を語られたのが印象的な全体会でした。

（公運審　坂戸）

民にとって生き生きと、そして主体的に活動できる場として存続し得るのか？それでは、わが公民館で貴の生涯学習をどの様に進めてゆくのか？と小林文人氏（東京学芸大学）が大きな疑問を語られたのが印象的な全体会でした。

（公運審　坂戸）

第十二分科会

「男の学習と公民館」

＊＊　仕事に追われ、職場と家庭との往復だけになりがちな男性達。彼らをとりまく環境をふまえたうえで、男性はどのように意識を変えていけるか、また、公民館はどのように彼らの志向に応えることができるか。その方法についてきぐる。＊＊

司会者よりのお話で始まりました。女性がとかく話題になっているこの二時世代にあえて男性を、しかも働き盛りの三十代から五十代の男性を取り上げたのは、公民館への参加率が低いからでした。いかに公民館へ誘い出す討議をしたいと思います。なにせ始めてですのでどうなるか先ず今回のテーマに沿った形でのアンケート中の集計結果を見ながら意見を聞きました。

これを見る限りかなりの参加者がありました。三十代から五十代の方々の参加者の比率が高いのに参加者が驚いていました。

しかし、現実の実態とマッチしていないのでは、というところから各市の実態報告をしてもらう事にしました。

○たぶん同じメンバーがあっちこっちに参加しているので実際の参加者は少ない。

○定年になって時間が空いてくると公民館に足を向けてくれる。

○勉強先が一時間とか一時間半ぐらいになると、たとえ七時位に始まっても参加できなくなる。また、ほとんどが残業をして来なくてはならないので、難しい。

○テーマが会社の仕事に関係するものとか、ブームになっているテーマには人は集まる。

○男性自身に学習意欲がないのではないか、女性とは大きく違っている。

○男性は仕事を離れると以外と家にこもってしまいがちである。

○職員できえも仕事場と遠う地市の地元の公民館の事業に参加できない。

○市民会館がカルチャーセンターと対抗するのはそもそも無理である。

それでは、女性の課座と比較をして男性をいかにして公民館に呼び込めるのか。

◎一回こっきりのような比較的、短時間な講座に参加しているし出易いのでは「難い講座は無理である。また、男性は講座が終わるまである程度覚えてしまうと辞めて来なくなってしまう。

◎講座の内容は、仕事に直結しているものに関心があるようです。

◎学習の内容の検討が必要であり、ネーミングの工夫も考えたほうが良い。

◎時間帯は、夜の七時半からが参加しやすい。また、PRも職場のみならず、チラシの戸別配布とかダイレクトメール、すでに学習している奥さんが口コミで伝えるのも成功例がある。

このように、「働き盛りの男性」の公民館への呼び込のは、「学習の場」、「情報の場」、そして地域との交流の場を原点としなければならない。「仕事ではあるが職員はもとより公運審としても考えなくてはならないと思いました。」

（公運審　吉川）

都公運

四十回年記念事業

映画製作実行委員会

於 調布公民館 '89.12.22

生涯学習体系の枠内が問われるなかで、東京の公民館の歴史的遺産を継承し、広く公民館の活動を一般市民に提議してもらうために、「公民館の自由の広場」「集団活動の場」「私の大学」「文化創造の場」の実践を各公民館に取材して製作をするという事です。

十二月一日の都公運の町田市大会に間に合うように製作をしていくという事、各ブロックから企画委員を出すという事で、企画委員は次の通りです。

Aブロック　練馬部会（国立市）、職員部会（国分寺市）、東久留米市加藤さん、

Bブロック　東大和市富山さん、社教会館生熊さん、錦糸部会（武蔵村山市）、

Cブロック　調布市佐藤さん、練馬部会（日野市）、八王子市牧野さん、

他に、学識経験者の意見を聞いて、練馬公民館をいれて、子供、退職後の男性と公民館との関わりを入れて、など活発な意見も出ました。

（公運審　荻山）

第十一回公運審

H1.12/22

今回は臨時会でした。市町村の教育委員会は、「あらかじめ、公民館運営委員会に意見を聞かなければならない」と決めていますが、それに基づいて開かれたものでした。委員会は、「新しい練馬区域」に関して、男氏の任命に同意しました。

第十一回公運審

H2.1/28

①公運審委員の選び方及び委員の日常の運営について、②サークル企画講座講師選定制度について、主として説明を受けたいということなどを再確認しました。

（公運審　南田）

第九回公運審

H1.12/7

一月二十八日に行われる研究会野内容について討議しました。研修は保谷市を訪問して市内の三つの公民館を見学し、午後に保谷市の二つの公運審（公民館運営審議会）の略称）と研究交流をすることが決っていますが、その時の内容についての希望を各委員が自由に出し合いました。

第十回公運審

H1.12/22

今回は臨時会でした。市町村の教育委員会は、「あらかじめ、公民館運営委員会に意見を聞かなければならない」と決めていますが、それに基づいて開かれたものでした。委員会は、「新しい練馬区域」に関して、男氏の任命に同意しました。

第十一回公運審

H2.1/28

二日後に行われる保谷市での研修について討論をし、①公運審委員の選び方及び委員の日常の運営について、主として説明を受けたいということなどを再確認しました。

（公運審　南田）

保谷市

公民館研修視察

H2.1/30(SUN)

保谷市公民館の視察について報告しました。

住吉公民館、柳沢公民館、2月定例予定の「ひばりが丘」、柳沢公民館を見学。

公運審委員の皆さんと交流も行いました。

福祉会館の上に間借りのような住吉公民館。この公民館の不便さを土台にして住民、特に利用者の意見を入れた使いやすい公民館建設の姿勢に感心させられました。

これは市民と行政、その間に立つ公民館職員。館長方が市民の側に立ち、主役は市民なんだ、そういう考え方が活きたものスタンスを市の職員にもという部分と住宅の1階の約束ーーー

1993.4gat. 18 20 22

菜の花

号外 会員 5 6 9
行政講1 1 5 9
月例研修 4 5 1 5
第7 台一 5 5
・公害一 館2 鈴野一 細川
館市運一 生 分蔵 竹
運生 2 福林武 柳瑞
福生 5 本 松 白

大収穫の委員研修

＝ 保谷市の公民館から学ぶ ＝

去る一月二十八日（日）、公民館運営審議会委員の研修ということで、かねてより準備進り保谷市の公民館を訪れました。目的は二つ。施設見学と、保谷市公民館運営委員さん達との交流です。

年前中に保谷市で一番古いという住吉公民館と、今年四月に開館予定（完成間近）のひばりが丘公民館を見学。午後は、柳沢公民館見学と、交流といったスケジュールでした。

◎住民利用者の声が生かされた工夫と、その施設。

住吉公民館の建物は古く、福祉会館との併設という不都合さを感じていた利用者も多く、その次に出来た柳沢公民館には、その不都合さを取り除くべく、住民利用者の声を生かす施設検討委員会なるものがつくられ、具体的に活躍したとのこと。館建設検討委員会の力作が開館を目前にしています。住吉公民館から柳沢公民館へ、利用者の具体的要求が目に見える形で生かされています。例えば、広くオープンスペースとしてとられているロビーの天井には、パネル展示可能なレールが設備されており、事務所側には職員が休憩できる和室と天井までとどくたっぷりの収納倉庫、若者も気兼ねなく談笑を楽しめる納音の部屋、子供の安全と自立を考えた保育室。

◎当方四名、あちらは総勢十四名の公運審委員の出席交流の内容は、「保谷市公民館運営審議会委員の過出会の制度について、二、サークル企画講座講師選考制度について、三、公民館を利用していない市民とのように意志疎通をはかるか。の三点でした。

一、公運審委員の内、一号委員（一名）、及び三号委員（二名）を除き、あとの七名は全て過出会を経て選ばれるということです。各団体から候補者を一名推薦し、その届出は文書で教育委員会に届出。その後教育委員会は候補者名簿を各団体に公表。過出区分定数より越えて候補者がいる場合は、さらに話合い、あるいは選挙で決定。ここにも住民利用者の声を生かせる基本的な手だてとしての制度がありました。

二、市民一人一人が持つ学習要求に基づいた地域の自主的な学習活動をより活発にするために、というサークル企画講座講師選考制度。そのために年間予算約百四十四万円。三期に分けて実施。これは単にサークルを援助するものではなく、サークルと公民館が一体となって進める事業としてとらえており、その意気込みがうかがえます。一団体一年間五回まで企画実施できるようになっていて、一回ものではなく連続講座も可能。一回の最高聞席額は三万円。公開を条件として場所は優先的に公民館を使用できるようになっています。

昨年度実施一覧を見せてもらいましたが、テーマはさまざま。約三十七団体が八十五回にわたって実施していました。活発な学習活動の一端をかいま見たように思えます。

項目の一、二については、こちらが一方的に質問をしたようでしたが、三、については、どちらの公運審にとっても努力を要することのようです。そんな中でも大切に位置づけられているのは、「毎月発行の保谷市の『公民館だより』である」ようです。読みごたえある「公民館だより」を見せてもらいながら、「私達の公民館でも『公民館ふっさ』や『公運審だより』に一層力を入れてゆきたいと思いました。

保谷市の公運審委員さんありがとうございました。

また、こうした有意義な研修を積み重ねていくためにも、福生市公運審委員の研修費は是非とも予算化してほしいものだと思いました。

（公運審　秋山）

公民館と私

私が公民館を利用しているのは月一回の福生アマチュア無線クラブのミーティングと年に一度の市民文化祭のときでしょうか。ですから公民館の運用を全体的な視野から見ることは出来ないことをお断りしておきます。

公民館の広報活動は「公報ふっさ」など頑張っていると思います。しかし、正直にいって公民館でいろいろ利用されているのか、どんな利用方法があるのかはよくわからないのではないでしょうか？

私もその一人です。

公民館から利用者や未来の利用者にもっと積極的に分かりやすく「お知らせ」を出してもらいたいように思います。たとえば公民館を訪れた人の名簿を作ってダイレクトメールで送るのも一つの手でしょう。煩雑にビラを郵便の折込にするのも良いかと思います。「公民館友の会」のようなものを団体レベルでつくるのはどうでしょう？　しかし「誰がその事務をするか」とか「資金は」という問題になると明が痛いですね。

既なときにちょっと公民館にでも行ってみようかなとかいう気分になり、行ってみようかなとなるなんていうのは理想でしょうか？

公民館に足を踏み入れて案内の人がにこにこしてきびきびなく声をかけてくれて、「どうぞゆっくり楽しんで下さい」とか言って、その人に合ったサークルやその活動状況を紹介してくれたり、同じ趣味の人を紹介してくれたり、サークル作りの相談に乗ってくれたり・・・。

一般の利用者はいわゆる公民館活動には素人です。そして今や若者からお年寄りに至るまで多忙です。このような中でどのようなサークル活動や、公民館の活動をして行けば良いのかを、お仕事せものとならないために、利用者と潜在的利用者を含めてみんなで知恵を出し合うことが大切かと思います。

福生市熊川　西村

平成元年度
第十一回公運審

（一）平成二年十月に公運審委員の引継がありますが、二年間のまとめとして、研修視察の感想も含め、『引継事項』を文章として残すという提案が奥田委員から出されました。
（二）市制二十周年記念事業について、松坂主査より説明がありました。
※第九運営会（仮称）について
※第九期日、平成三年三月二十四日
※会場、福生市民会館大ホール
※オーケストラ、結日本フィルハーモニー、指揮者一名、ソリスト四名、　内容としては、合唱は市民参加で行われ（約二百五十名を公募）、合唱講習会は早花と組み合わせ全三十回を予定。昨年九月に準備会が発足。平成二年二月二十八日の第一会実行委員会にむけて委員を公募、現在三十八名が登録されています。オーケストラ委託料六百万、合唱講習会指導料、ピアニスト料百二十万、合唱使用料、チラシポスター料その他も含め九百五十五万八千円の予算が組まれるそうです。
又、公演入場料を二千円とし、より多数の市民の鑑賞参加を得るように市民と行政の創意実施にむけていく、とのことです。
※実施期日、平成二年七月末日～十月、
※会場、公民館（本館、白梅）、市民会館小ホール。
内容については、
◎小沢昭一氏を招き小ホールで講演会を開催する。
◎講演懇談会などのふれあい活動を行う。
◎市内の名所旧跡、地各地を見学（バス三台を利用）総額二百八十六万円の予算です。
この事業は人生八十年時代を迎え、高齢者を社会の担手として元気に生きる街福生を目指して実施されます。
（三）保谷市公民館へ（一、二階が福祉会館、三階が公民館）、◎ひばりヶ丘公民館（新設）、◎柳沢公民館を見学、福生市より四名の委員が参加、保谷市公運審との交流が持たれました。

ひばりヶ丘公民館新設にあたっては、赤の色の選択などは市民が直接かかわり、意見が取り入れられました。保谷市全体の公民館が市民の要望を最大限に盛り込んでくれる関かれた公民館であることや、保谷市委員から福生市の自治体で実施されている「国際交流事業」について質問があったことなどを参加した委員が近々会いました。

（四）社会教育団体について、現在二百二十体が公民館を利用していますが、利用団体が多種多様化しているので、社会教育団体としての共通の定義を必要とするため、公運審として方向づけて欲しいという堀口館長の提案がありました。次回引き続いて検討していく予定です。

（公運審　坂戸）

第十一回公運審

於　公民館本館　四・2・19

今月の公民館運営審議会では大きく三つのことが話題となりました。

ひとつは、「平成二年度の公民館予算」案について説明も受け、討議しました。

二つは、我々の任期もあとわずか（九月末まで）なので「引き続ぎ事項」をまとめて記録を、こく簡単なものでもよいから作ろうということになりました。

（公運審　奥田）

ちょっと一言

＝ 春を迎えて ＝

私達日本人の感性が、世界のどの国の人にも負けないのは四季という大きな季節の区分けがメリハリとなっているからなと思う。今日この頃、冬解けのせいぎが、ちっちゃな春をじわじわとひきつれて恋の芽生えがはじまる春。冬こそ生命の起りである。

少年野球も開幕を迎えこの時期は、いかに昨年までの力が持続し更にパワーアップになったかどうかが真冬の練習の成果である。しかし、敵さんも同じようなことを考えているのであろう。大会前の定期総会がそのはらの探り合いのような気がする。敵さんには敵さんの勝手である我チーム、我チームの力を出しきるしかない。

いづれにしても、六年生は今まで培ってきた蓄積された力を出しきることが出来るか出来ないかが大きな思い出が残ると思います。

このような形になるよう頑張ることが大人としての役割であります。いかにしたら子供達の力がだせるようになるのか頑張りたいと思います。

きっとそれのシーズンオフには一度でも二度でも大きく成長した子供になっていると思います。

（公運審　吉川）

きんもくせい（編集後記）

早すぎたさくらの開花は二十周年の記念事業をと、はりきっていた関係者を嘆くだけのようにしてしまい、誠に残念でした。

公民館の関係する事業はこれからが本番です。来年の「だいく」（大工ではありません）のコンサートまで公民館に関わる一人として、全ての事業に成功をして貰いたい。福生アマチュア無線クラブでは、市制施行二十周年の記念交信証を一万二千枚作成しました。これから来年三月まで「桜祭り」、「七夕祭り」、「牛供出水の図」、「福生の未来のイラスト」の四種類のカードを使用して、日本中、いや世界に福生市をPRしていく予定。想像以上に良く出来上がった『絵はがき』に大満足の状態です（交通しないと入手できません）。

今回の題字は樋本谷秀さんに書いて頂きました。

（SG　JI1VAF）

1990.Jun 18 No 9

明2

号外 会員 15
第9号 行政講座 15 15 9
発民館 7 4 台一 15
公館・公民館 1 館川
集・菊蓮一 館2 館野1
編生 2 生分 蔵分
福 5 本 福林武
公 松 梅盛
臼

編集後記

東京都公民館連絡協議会
宮尾 勝郎 会長

去る四月二十六日（木）午後二時より調布市中央公民館に於て定期総会が行われ、館長さんと二名で出席しました。

内容は以下の通りです。

一、平成元年度事業報告
二、平成元年度収支決算報告
三、平成二年度事業計画
四、平成二年度収支予算
五、平成二年度役員選出

毎年総会に出席していて思うことですが、年々出席者が減っているということです。館長の数もきることながら職員、委員の数も随分少ないと思いました。

そんな現状を目の前にしながら、「なお一層、社会教育の本質に基づいた生涯学習の実現を目指す時です。」という前会長の挨拶はなにかむなしい響き迄ありました。

「だからこそ公運審の責任も大きい時なのだ」と自分に言い聞かせるには正直時間を頂しました。

（公運審　秋山）

平成二年度
第一回公運審

於　公民館本館　82.2.16

今年度第一回目の公民館運営審議会委員会は、三つの議題で話し合われました。

第一は、「平成二年度上半期主催事業」についてでした。幼児対象五コース六十三回、子ども対象六コース六十二回、青年一コース八回、婦人十コース四十一回、一般三十五コース二百九十五回、高齢者十五コース三十八回、障害者二コース十四回の学級・講座についてそれぞれ公民館側から説明を受け、意見を交換しました。

今年は市制二十周年の記念の年に当たるのでそれを祝う行事がいくつか予定されています。それにしても青年対象のコースが少ない事がいつものことながら気になりました。

第二、第三の議題はそれぞれ「引継ぎ事項」と「公運審委員の研修の記録」をパンフレットにまとめようという件で、いずれも各委員が分担し合った原稿を持ち寄って、内容についてお互い意見を交換しあいました。

（公運審　岡田）

平成二年度
第二回公運審

於　公民館本館　82.5.22

一、公民館運営審議会「引継ぎのしおり」を次期委員に残しては、という前回よりの案を検討しました。

内容は次の通りです。

①公民館運営審議会委員のゆえんは
②公運審の主な役目は
本市民の声を公民館に反映させるパイプ役
本適当な手引書があれば事務局で取り寄せて頂く
③調生市の公運審と東京都公民館連絡協議会（都公連）との関係
④この二年間の公運審の主な議題と動き
⑤引継事項として
本審議会は毎月一回定期的に開催する
本「公運審だより」の継続（二ヶ月に一度）
本都公連への参加、他市との交流を大切に
⑥今後の課題
本社会教育委員との交流（地域の教育力を高める為に、学校その他の教育機関との連携）
本公運審の研修費の予算化
本公民館保育室の復活
本児童館の増設
本宿泊型公民館（青年館）の設立

以上六項目を委員が分担して書き残すことになりました。

二、平成二年度、東京都公民館連絡協議会総会の報告が秋山副委員長よりありました。

生涯教育のかけ声が高まってゆく今日、社会教育法に基づく公民館が減らされかねないという現状の中にあって、いかにして活動を深めてゆくか？教育機関としての公民館のあるべき姿の確立、他県との情報交換、交流をはかる、といった内容が印象に残っているとの事です。

（公運審　岩井）

公民館と私

今から九年前、小・中学校の特殊学級の先生を中心に、その学級を卒業した青年の集いがありました。私共夫婦も参加させて頂き、料理やハイキング等一緒に活動しておりました。しかし、個人のボランティア活動には限界があることをつくづく味わっておりました。

皆様ご存知の「にじのはらっぱ」の前身です。この学級が五年前公民館事業の一環として組み入れられ、年を重ねる毎に、公民館の職員の方々はもちろん、公民館の諸先生方、利用している方々からあたたかい声援を受けたり、若い人達や地域社会の障害を持つ人々との交流がなされたり、豊かな人間関係の輪が広がり、学びの場が多く、活動範囲もぐーんと広がっていきました。学級生の活々とした表情にふれ、やはりこの活動にかかわる人々の情熱はもとより、公民館という力強いバックボーンがあればこそ、個人レベルでは考えられない機動力が発揮されるのだと思いました。

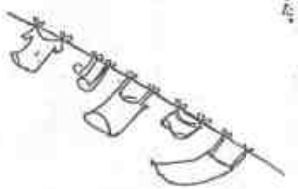

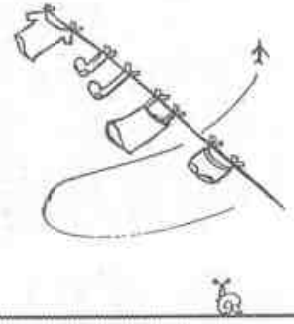

しかし、また別のことも考えられるのです。それは、公民館は個人の皮膚感覚で人と人との交わりが持て、私という個がそのまま受容される場でもあると思うのです。子どもの遊びに「はじめの一歩」というのがありますが、一人ひとりが「はじめの一歩」を公民館事業に会館利用にと大きく勇気を持って踏み出してみると、共通の調生市の住民としての心のふるさとを発見したよろこびがあることを知らされるのです。

幼児教育学級での若いお母さん方との話合いの中で、育児のたのしさ、戸惑い、大変さを教えられたり、市制二十周年記念事業の「第九講演会」の実行委員会での意見の交換、しかも市民サイドのことだけでなく、公民館で働く職員のご苦労のことまで念頭に入れての話合いに感動した日もありました。

公民館の中に一歩入ってみると、私にとっては「ちえ袋」であり「おたのしみ袋」であることに気づかされるのです。

（調川　大　冨）

ちょっと一言

公運審委員を引き受けて一年と十ケ月、利用者の代表ということだけれども本当に利用者や市民の代表としてやってきたのかな？という感じがしています。

社会教育について由の人の言っていることの理解はできても、他人に話して説明するだけの知識も力も今はない。自分の中で消化していないということが証でもある。しかも委員相談がズッシリ重たくのしかかってくる。もっと勉強が必要なのだろうけど、能力がついて行かないという感じすら持っています。遠くにボンヤリ何かが見えるような気がするのですが、はっきり見たい気持ちと、見なくてもいいや、という気持ちが交差したり、逃げちゃおうかな？とも思ったり、仕事一筋に打ち込む力が利益も上がるし、お金にもなるし、その方がいいかなぁーと思ったり、いやそんなことでどうする、もうちょっとがんばりやってみれば何か別なものが見えたりするかも知れない、きっと子供もお父さんの後ろ姿、見てくれるだろうと思ったり、悩み多き青年になりかねぇって、「いい年してなにブツブツ言ってんの？」女房の声ではたと我に返るのであります。

（公運審　寺山）

きんもくせい

無事に九号がお届けできます。少しなれたせいか緊張感がなくなってきています。これで良いのでしょうか？

今年も公民館の集いが開催されます。既に二回の実行委員会を経て、それぞれの話合いのテーマにそって準備が進められています。

実行委員会への参加者も分科会のテーマも多く、活発です。

この話合いの中から私達の調生がほみやすくなったり、それぞれが互いに啓蒙しあってさらに向上できる機会になるといいですね。

今回の題字は委員の高山良義さんに書いていただきました。

（JEINAY）

海

行政委員会 公民館運営審議会 第10号

平成二年度 第二回 公民館運営審議会

82.6/18 於 松林分館

ここのところ公民館は、二年間の委員会活動のしめくくりともいうべき二つの活動に、毎回ぼとんどの時間を費やしています。ひとつは、「公民館運営審議会引継ぎのしおり」の編集、もうひとつは「90年度保谷市公民館視察報告書」の作成です。どちらも九月の定例会の時までに完成させる予定ですんばっています。今回は、「報告書」のほうの完成めどがほとんどついた、というところです。

（公運審委員　岡田）

平成二年度 第四回 公民館運営審議会

82.7/23 公民館本館

前回は初めて本館以外での開催でしたが、義則に館長より都公連館長部会の報告、杉山委員より東京都公民館連絡協議会総則年記念映画制作実行委員会の報告、杉山委員長、亀田文化財保護委員長より並木社教委員長の懇談の報告、秋山副委員長松林分館利用者交流会の報告がそれぞれあり、次に公民館運営審議会引継事項の原稿読み合わせを行い、次回までに各原稿の検討をしてくる事になりました。

次に保谷市公民館現状報告書の原稿読み合わせを行い、次回には清書をしてくることになりました。

（公運審委員　杉山）

公民館とわたし

公民館は私達の拠点

男七十五・九歳、女八十一・八歳、この数字は厚生省が八月四日に発表した世界一の長寿国となった日本人の平均寿命を表しています。

厚生省は、周時に高齢化社会がやって来るとこの数字も示しています。厚生省は二十五年後には国民の六十五歳以上となるだろう予測しています。

向上した食事情や、健康、医療の発達等独ての点で、この自体は結果が長寿国となったわけで、この喜ぶべき事は一人ぼっちの寂しく平和と共に長生き出来る。

そこで、問題なのはどう生きるかです。充実した生活をつくって生きる。人それぞれに生きるパターンはあるとは思います。

私は健康で心豊かに生きたいと念願し、今、松林会館をお借りして二つのサークルで活動しています。一つは、「吟剣・詩舞道の会」、もう一つは女性講座クラブです。

「吟剣詩舞道」は、日本古来の伝統の上に立って、現代詩を加味し、詩舞で、漢詩を覚え歴史を知り健康によく、ぼけない、大変良いものだと思い冷汗と汗を流しています。

また女性講座には、名前が示すように女性だけの会を打ってお楽しむ会です。こちらも結構頭の体操になり、何よりも先生はじめユニークな人達と楽しく交流できることです。

地域の人達と交流できるのは、公民館という拠点があればこそで、公民館の必要性は人生八〇年時代に益々重要性が高まるものと思います。

福生の公民館行政はいつも時代を先取りしたすてきなバイオニアであってほしいと思います。

（武蔵野台　小川由利子）

ちょっと一言

神奈川県相模原市には二十二の公民館があってその公民館にも二十五人で構成する公民館運営審議会がある。委員の総数はしめて五百五十人ということになる。

東京でも、国分寺市では五つの公民館に八人ずつ四十人の委員を配置しこの四月から公民館審議会がおかれていて、それぞれの公民館運営審議会に十人ずつ、保谷市では三つの公民館運営審議会が年に六回ずつ開催され、相模原市では全ての公民館運営審議会が年に六回ずつ開催されている。国分寺市では各々十二回ずつ開催している。

○近くにある自治体の話ではあの中のトップクラスの公民館はこれら三市のトップクラスの三つの公民館と比べて、建物といい、事業といい、職員のひとつをとっても全く遜色がないにもかかわらず公民館運営審議会だけは、まだまだ発展途上の段階にあるといわなければならないのである。

やがて独立した福生の公民館にも三つ目の委員をつまり分館をもう一つ公民館になるだろう。

○公民館運営審議会の委員数は全国三〇〇〇人ぐらいの三十人になるだろう。

○公民館の三人増やしての委員数は、松林、福生の三人ずつ、今は一人ずつ〜の利用者代表の委員を選出することを、そろそろ考えるべき時に来ているのではないか、と思うのである。

（福生市公民館運営審議会委員長　岡田泰弘）

公民館の集い

82.7/8 於 公民館本館

テーマ《つたえたい　わたし発メッセージ》

振り返ってみますと、「公民館のつどい」が話合い中心の分科会形式になったのは今年で四年目と記憶しております。それまでの集いは、講演・展示も含めたお祭り的要素のある会でした。昭和六十二年私も実行委員として参加しました。

委員の中で話合い中心のつどいにしようという事になりその方向へ、そして試行錯誤しながらイメージをなくすために全体会をディーバーティー式にという提案もされました。

この年は五つの分科会が持たれました。第三分科会へ私たちの街に音楽を育てようでは、「福生でオーケストラとともに第九合唱をもとい」という声があがりそれがきっかけとなって「市制二十周年記念第九コンサート」（平成三年三月二十四日実施予定）へとつながりが持てたことを今になって実感しています。

今年の公民館のつどいは

①城おむつから福祉教育へと

子ども達と私たちの未来ー

②女のつどいビデオ&トーク

「いやなふれあいだいきらい！」

③どうしたらいいの教育を語れるドア入にするには

サークルってなんだろう？

④障害者と共に歩むまちづくり

⑤雑でも参加「税ゴミ地獄脱出論

⑥四年目のチェルノブイリ

⑦福生人の墓地・まち・くらしを考える

⑧外国人からみた福生

⑨高齢者と公民館のむすびつき

と、分科会も当時の倍になり、内容も身近な社会問題が話合われました。

私は「四年目のチェルノブイリ」に参加でき、命の問題をしっかりと考え合う機会が持てました。

全体会（ディーバーティー）の、クッキーサービスは毎年障害者青年学級によるものです。

このクッキーとお茶をいただくのが楽しみのひとつになってしまいました。

①〜⑨の分科会の内容を発表、劇団バッカスによる寸劇、どれをとってみても参加して充実感の持てる「つどい」でした。

「第十回公民館のつどい」にむけて互いにPRし合い、多くの市民の参加が得られたらと思います。

（公運審委員　坂戸）

第一分科会に参加して

「子どもは、私たちの未来」というテーマの第一分科会に準備から関わった一人として少し報告したいと思います。

子を育てるというと思います。なんとか長いスパンで考えるべきではないでしょうか。

「つどい」の中で学校教育のみを直接視するのではなく、生涯教育の中で大人の私達はどう援助すべきかを話し合いたいと、しかも、話し合う親たちの年齢にも幅を持たせたいと、そして、「話おむつから福祉教育へと」としました。

狙いは大当り。学令以下の子どもを持った親から、青年期の子をもつ親が顔を合わせることができました。しかし、子どもに振り回されてしまうと、子どもが目を覚ますことがないと、ただただ子どもに振り回されてしまうと、青年期にさしかかった子をもつ人と話題の焦点をあわせるのにかなりの時間を費しました。

単に話おむつの是非が問題というより、子どもを主人公にして考えるべきかの是非という方が、子どもを主人公にして見直すべきかの是非という方が、子どもを主人公から守るべきかの是非という方が、子どもを主人公にして見直すべきかの是非より、それを育てることだけをこなす子どものの側から見直す。

つまり子どものんなの成長の段階においても、子どもを主人公にしての援助はできないものだろうか、ということでした。

子どもを主人公にするためには、子どもが自分自身の時間（自分印の時間）をもつことができるようにする。それを援助する大人こそまず、自分印の時間をもつことが大切なのだということです。

（自分印＝自分で考え、決定し、行動し、主張できる存在であること）

それらのことを確認しあって散会しました。

（公運審委員　秋山）

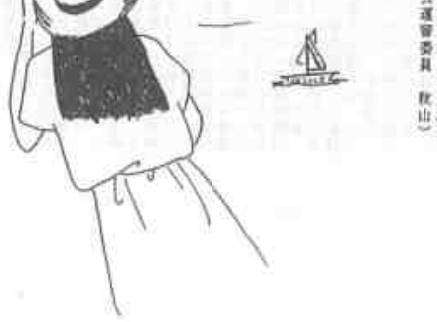

きんもくせい

夏祭り、七夕祭りとせわしなく忙しい毎日でした。

そのわりに満足感が感じられないのはなんなんでしょうね？

先日の台風でずっかったんですってね。私は、よりによってその日は歌舞伎見物としゃれこんで、地下鉄から、建物の中へ入ってしまい時わったころは雨も小降りでした。「すごかったヨー」って友人「あーそう」私、「よかったヨー」友人の返答です。

今回の題字は横本令秀さんに書いていただきました。

DE JEIPAF

1990.Sep 25 No 11
公運審だより 第17号
発行 公運審
編集 第一分館
印刷 白梅印刷
会員 155名
1部 45円

りんどう

今期最後の公運審だよりとなりました。二年間の任期満了を前に全員の原稿の依頼をしましたが、皆さん快く引き受けていただき、たより発行以来初めて、二枚になりました。

平成二年度第六回公民館運営審議会

H2.9/17 於 松林会館

最初に市長の病気見舞の件について熊田委員長より報告がありました。

次に、公運審引継事項の小冊子の完成をみて、三ケ所程度の訂正をして、あと少しで各館に保存用として理解をすることになりました。㊀は、保谷市公民館視察報告書の原稿が全部揃いましたので義務の原稿の読み合わせも行いました。㊁は、各館選出の公運審委員任期の満了で関かれた利用者交流会の報告が、本館・杉山委員・松林・東主者、白梅・坂戸委員から報告がありました。その結果、本館は石川さん、杉山さん、松林は滝沢さん、白梅は高橋さんがそれぞれ、公運審委員として推薦をされ報告が、公運審だより十一号の原稿読み合わせと公運審だより「りんどう」、既刊冊子に検討をし題字は「りんどう」に決定しました。

その後各委員に二年間の感想をそれぞれ話して頂き、義後に館長より挨拶があり、今期限りで任期を終えられる委員さんにあつかれをまのお言葉がありました。

（公運審委員　杉山）

理想を身近に

理想と現実の狭ねあいをうまくとるのは、どんな場合にもむずかしい。二年前申しあげたから委員をやれといわれて一時は固辞したのも、理想を追いと求めることを嫌とする研究者が、委員長になり、つ、いつ現実とギャップが聞きすると、結果などしい現実と皆さまにご迷惑をお掛けするのではないかということを心配したからです。

結局、この二年間でやった目新しいことといえば、㊀委員会を毎月一回定期的に開かれたこと、㊁「公運審だより」を二か月に一回、合計十一号発行したこと、㊂「引継ぎ」を作ったこと、㊃「研修会の報告書」を作ったこと。

委員会の月一回定期的開催は、実現したが、これは、公民館運営審議会の存在理由を問われる最低の条件だと考えていたからである。そして運営だよりは完全に連絡月発行はどちらかというかし、「公運審だより」は「理想」に近いことであった。発行は、三つの委員の四人で担い、委員全員や職員の協力を得てなんとか十一号まで発行できた。編集会議と原稿の読み合わせを兼ねた会合を合わせると「たより」発行の月は三回づつ公運審のために時間をさいていただいたのであった。

「稿色書」については、発行それ自体はそれほどめずらしいことではない。しかし、できあがったものをみて皆さまの力は理想に近いと自負している。もちろん、結局、今期の委員の皆さまには大きなご負担をかけることになってしまいました。

（公運審三号委員　熊田泰弘）

地域に即した公民館活動を

公民館の学習講座やサークルが充実し永続して行くためには、いろいろ努力が必要であるが、先ず多くの市民が今どの心を持つようなテーマが興味ある事柄に興味を持つようなテーマが興味ある事柄に興味を持つようなテーマが興味ある事柄に興味

1980.5月 第二号
公運審だより
りんどう
No.2

心のふれあう場に

公運審委員としてPTA連合会から選出され、今日、ここに二年間の任期を終了することになりました。正直のところ委員としてはまだまだ公民館活動にとまどうなかなか難しくしかも、聞いてくれる人つきあいがなかなかつかめないもの、加わって身近なものと感じられる制約もあり、それ自分が初めて委員として動くのかしら、と、受け止めるまらないまま公運審委員の役割を果すべきか、つまり利用者の一人として、公民館の「市民の声」を受け止めるよりやすい公民館づくりに、私たちは審議の場であり、そのためには、市民の立場に立った審議の理由で、市民の考え方ができるのでは・・・・

世の中の移り変わりが激しく、社会の変化に、情報化社会のなかで、今日、教育の問題はますます複雑になってきました。

森田敏之）

社会教育とのいっそうの連携を

―― 反省と課題 ――

一号委員は市内小・中学校の校長会を代表して、当然、学校と家庭、地域社会との連絡を密にすべきであるとの観点から、学校の教育活動に、家庭や地域社会の理解と協力を求める

公運審だより 第12号
発行 昭和二十一年一月一日
発行人 東京都公運審委員 国立市 白井一郎
印刷人 東京都公運審委員 国立市 白井一郎
印刷所 国立市 白井一郎

初日の出

平成二年度 公民館運営審議会

H2.10.18 於 公民館本館

今回は委員改選に伴い、改選後初めての公運審会議となりました。教育委員会より、教育委員会からの出席で、全委員が出席の中、公民館の運営状況を、一人一人厳粛に受け取りました。その後、委員長、副委員長の互選に入りました。で、委員長に杉山勇氏、副委員長に林由利子さんと決定しました。

（公運審委員　杉山）

平成二年度 第八回 公民館運営審議会

H2.11.13 於 公民館、松林分館

改選後第二回審議会ですが、議題に沿っての実質的審議としては、第一回目ということでした。平成二年度下半期主催事業について、館側からの大まかな説明の後、質疑を行いました。

全体で四コース（延べ二百九十回）行われる予定で、「おたのしみ劇場」「ヤングホビーカレッジ（ザ・マジック）」「ちょっと上いくビデオ講座」「こだわり講座（毎日にチャレンジ）」の四コースは新規の講座です。

質疑としては、●自主グループの活動に関しても、是非公民館促育宣の必要性があると思われる。●主催事業が市民のために、企画立案の段階から市民が参加するためには、企画立案の段階から市民が参加する手だてが必要と思われる。などの意見が出されました。これに対し、公民館を大切にし、職員とも市民相互の関係を大切にし、市民相互の中から市民の学習要求や、問題意識をキャッチする工夫をしていくことでした。これは今後も検討していくことである課題であると思われます。

二、経費について

○委員会内自主研修として、二月二日（金）に学習会を行うことに決定。講師は明治委員が行います。○視察、研修及び公運審委員さんと交流することを目的にして今後候補地を決めて行くことになりました。○引継事項の確認。その他として、●引継事項の確認

（公運審の定例開催）十二月二日予定の定例開催は、公運審だより原稿、研修会の実施、公民館大会参加、●定例会の日程の固定化については、次回より毎月第二木曜日と決定しました。

（公運審委員　杉山）

平成二年度 公民館運営審議会

H2.12.13 於 公民館本館

一、視察、研修について

○視察、研修について考え直す。各館一名の女性有資格職員候補者の配置、審議会委員の配置、審議会委員選出。

国立市・隣接者と共に公民館建設を運営、公民館保育充実の地。

東村山市・旺盛な国分寺市と国立市にしぼられる。以上の中より国分寺市と決定。

日程十二月下旬～三月中旬の予定で国分寺市と交渉。

職員内容

○三館役員

○公運審委員と職員の交流

・女性有資格職員配置の結果

・委員としての活動内容について

・各館公運審委員との交流はどう連絡しあっているか

・利用者と職員の共通の問題課題をどう持ち対処しているか

・隣接者に対しての取り組みについて

・だれでもなんでも屋の相談

・旺の原つばき会大会の報告

・公運審だより誌について

・公運大会の感想

・職員職員の共通の相談

（公運審委員　滝沢）

ちょっと一言

一、年明けに、昨年、公民館で絵の勉強をさせていただきましたが、実は、公民館活動、市町村がかい事業のことがきえ知らずにいたことが公運審の方々がおいでになりましたが、何も知らずに軽い気持ちでお役を受けてきました。組織会に出席し改めて事の重大さに気がつきました。

出席していてもぼんやりしては居られません。「相談を書いて下さい」なんて言われたって、なんのことだかさっぱりわかりません。

ばっかりこんなふうにおばさんでは、「こんな人間がいたんだ」と思ったり、今千変ないろいろ言われるのかなあ、と思ったり。

公民館が、これから、生涯学習の基点になると思います。

・・・

特集 「だより」号外

第二十九回 東京都公民館連絡協議会 公運審 都公連・町田大会に参加して

会場 行政講座 1
発表 公民館 7
公営 4
選挙 1
本部 5
選挙 2
組織 5
総会 1
分科会 5
研究 5
分科会 6
研究 6
閉会 6
総会 6
自由 6

三の分科会に分かれて研究をいたしました。私は第四分科会（高齢者と公民館）に参加しました。「個人差の多様化に則した高齢者の学習はいかにあるべきか」ということで秋川市中央公民館長の岡部鈴雄氏より、秋川市青少年学級について事例発表がありました。

秋川市の青少年学級については、発足以来十八年と続いている由、まずその長さに感心する。この青少年学級は、高齢者学習の重要な核としてとらえられており「すばらしい人間関係を学びしかも楽しく」を目指して、社会常識を学び、創造力や想像を身につけて、勇気をもって生きる力を養うことを目標にしている。活動は、毎月一回の定例会と、日曜日の集団学習、年間八、九回の遠足、年末年始の行事、年間十八人から二十人の参加者、中には、年間二十回以上参加している者も多くいる。

問題点として、地域によっては参加者にばらつきのあること、つまり公民館に近い地域の参加が多く、遠い地域の参加が少ないこと、公民館の収容力と参加希望者増、講師問題、参加年数の長い者と初参加者との関係、講師内容について、今後の課題等について発表がありました。

事例発表の後、各地域における公民館に関しての高齢者の学習に関しての問題、○参加者増、目的増を加えるのか、○参加者の希望、運営をどのようにするのか、○参加者のこの頃の傾向、○参加者の年齢、○参加者の学歴、○参加者の職業、○参加者の家族関係、○参加者の健康状態、○参加者の学習について、高齢者学習を考える方向性について、とても貴重なご意見を聴かせていただきました。今回の公民館大会に参加出来たことは私にとってすばらしい体験でした。

（公運審委員　川辺）

障害者の母子学習の場として

初めて都公連公民館大会の第二分科会「障害者の学習の場としての公民館」に参加をしました。

あらゆる障害者関係を担当する民間団体に参加したわけでなく、主婦という立場ではあってもある心の病いをもつ人達の共同作業所での活動に参加しております。障害者の学習の場として彼らにも公的な場で地域の人と差別なく活動できないものかと思う。心の開放になかなか入れない人達であるが、彼らは同じ人間である地域の人と関わりたく、ともその場がないのであります。

目的のない重苦しい在宅生活を続けてきた障害のものが作られてしまったのです。公民館というお仲間づくりの場があるかぎりは、彼らにも学習の場として地域の人と共にふれあうことが出来たらと思います。アプローチがなければいわれたが、どんな障害を持っていてもそれは道路は全ての人にとって通すべきものであります。

中で障害のない人達が、自主的に、自分達の問題を解決していくことの出来なかった保育室が今度は保母の立場に立った時初めて見えてきました。

利用者の立場でしか取られることは出来ませんでした。それから自主サークルになりはじめて他の子供達を預かりメンバーで交替で保育をすることになりました。

私達保育者5名は、第一分科会に出席しました。

森あけみさんが事例発表を行い、資料として月一回の運営会議で使う「保育だより」を参考にされました。

初めに、「から始まり、「一、レポートの問題意識（どうしてレポーターになったか）」、「二、「学習としてレポーターになった学習（どういう預け方をすれば子ども達にとって保育室だよりを単なる連絡の手段にはせず学習の手段にし、読み手は読み放しでなく運営会議でどう読んだか話し合う、その中には色々（趣味的）なグループの人、子どもを預けてない人も参加している。四、公民館保育活動の原則一自分達が主体的に関わる事で内容を深められ一人一人が生き生きと活動していく、詳わりに、市民が学習として行くとき保護者や職員が市民に発信してくれる事がとてもやすいと考えています。」と、とてもわかりやすい内容でした。

ふっきの保育室で話し合っているという内容は、「ふっきの保育室で事例発表をしていて、福生でも目指している事となっているものだったからです。」

オーバーしていないし、市民あっての活動の長期になっていないし、市民の所が今後の公民館に関わる人の課題かなと思いました。

国立の「伝え合いと伝え返しの繰り返しで成っているんですよ」というお話が強く残りました。

保育室活動の中で、私達保育者がたより頼に通して市民に伝え、市民からの伝え返しを通して市民に伝え、市民からの伝え返しを通して増やしていかねばいけないしそれを通じ地域化出来る方向に勉きかけていきたいと思います。公民館大会に参加する人（市民も含め）がバスに入りきらない位増えていく様私達も主体的に関わろうと思います。

公民館が結局、わかり会える場として地域で広く市民に根付いていける、そんな公民館を目指したいです。

（参加者　高橋　文江）

公民館大会に参加して

公民館大会に出席して

東京都公民館大会が町田市で開催され、福生から十数名の大会参加者があり八時合出発した。ご婦人方は日曜日でもあり市民会館のお掃出てくるようにはなるようにと忙しい事でしょう。鎌をきらせるようにと思いに頑張っている人もいたようだ。鶴瀬も思いはバスは八王子市内路上を走っている。後部座席より話も家を出る時の話のようでした子供さんを鎌からはなして動旅に預けて出てくる時に子供さんに泣かれて大変だったなど朝の出かける様子がよくわかる。

大会は定刻に始まった。全体会の会場の正面には横に大きく「生涯学習と公民館」とふう分目大会のく日的があざやかに生涯学習法で事例発表を講義、おおそ八百名ほどかいられる会場内もあまり物音もせず静かに公聴した。十二時までの話も時間がオーバーしていないようだ。

分科会には「公運審と公民館」と題する会場に二人の話を聞いた。体験を発表した人は、福生市公運審の移山委員で「公運審だより」について発表があった。会場には二期三期四期と経験者が多く、質疑もたくさんあった。初めてのみるとと公運審だより地区ごとにばらばらの運営が行われていて、分科会も終わりそうでなかなかごとに感じた。

外分科会でも終わりそうすぎくなって家庭を急ぐ人が出て行ってしまった。

十二月二日は私に取って大変勉強になりました。

（公運審委員　藤田）

第二十九回 東京都公民館大会

第一分科会では、公民館保育がスタートが二十六年目を迎えた国立市のレポートを中心に討論会があります。「国立の公民館主催講座は物論自主サークルにも保育が付くことです。そして利用者一人一人が保育室をたどるの一時預かり所ではなく、子供の成長の場、大人の学習の場としてとらえる所でした。以前福生市の公民館も国立と同様保育がありました。そのレポートは現在公運審会議でもそれは課題として取り上げられています。

意識がありました。しかし二十六年目を迎えた国立の公民館の中でも問題をかかえているそうです。しかし「問題をかかえている」だけでは、「問題をどうやって解わらずに」利用者・保母・職員、三者一体ければ良いから」利用者・保母・職員、三者一体ければ良いから」それを解決できるのか、学習の場としての公民館保育室問題に一歩近づけるのではないかと思いました。

（公運審委員　梶沢）

第二十九回
東京都公民館大会
'95.12.2

思っていたので良い一日を過ごさせていただきました。

（公運審委員　藤田）

きんもくせいなんと、新委員になって初めてのたよりから特集号を発行できました。

加藤正直、初めての委員さんや、参加した市民の方にいきなり都公連大会の原稿を依頼しているそうでしょうかと心配をしていたらどうしようかと心配をしていたらどうしようかと心配をしていたきました。先輩諸氏にこころよく引き受けて頂き小心者の若輩としては感謝です。これからも、どうぞよろしくお願いします。

（記者　'95.12.2）

＊＊＊＊＊＊1991.Mar.14＊＊＊＊No.13＊＊＊＊＊＊

だより第14号
審議会・運営委員会・公民館連絡協議会

わかば

行徳講堂・公民館7月号
発行日 5月15日
編集・運営 第2・4土曜日
編集・発行 篠原・武・松本・白井・柳館・分・生・野口・相川・五十嵐・石井・鈴木・大橋・中村・二宮・本田

審議会・公民館連絡協議会

（東京都公民館連絡協議会）

講演・懇談・報告　佐倉

平成三年二月七日（木）船橋市公民館にて講演会を行われました。講師は、東京都江東区文化センター所長・恩田太郎氏で、「私の体験から」―これからの公民館運営について―というテーマで講演されました。

恩田氏は江東区文化センターが建つまでの経過と現状、今後の運営、それを元にこれから公民館を建てる場合・現在ある公民館の運営について話されました。

イ、市民が参加する

ロ、建物は大きく、兼ねる建物はいらない

（管理面で不都合、例えば図書館や市民会館との併設）

ハ、誰が学習するのか考えて造っていく

ニ、現在ある公民館

（常連なく入れる施設

（常連常作り＝入口に事務所を置かない、

ホ、どこからも出入自由の多数の出入口）

ロ、自ら育っていく生涯学習

（施設が育てるのではなく自らが育てるように

手助けをする）

ヘ、特色にマッチした小回りのきく簡単つくり

（職員の二部制勤務など

チ、受付業務

（印鑑なし、組中込り口、閉館まで受付可能）

市民を活用する

「市民を活用する」この言葉が私達の公民館に今為る次除している部分であり、裏を返せば市民（利用者）の公民館に対する意識も活用されるにいたっていない現状があります。この現状を共通の問題としてとらえ、双方の意識を高め合い学習していく事が、これからの公民館に必要ではないかと感じました。

（公運委委員　佐藤）

公民館は　運営審議会で　運営委員　公民館は　運営は　市民生涯学習の場です。
会長　十人　全員　です。

平成三年度第十一回公運審

於　公民館本館　三月二日

一、任期変更について

公運審委員は、十月に委嘱状が交付され任期は二年間でした。しかし地市との兼合い学校や部会運営の関係を考慮すると四月スタートにしたいとの意見により、平成三年度から四月スタートに改訂される事になりました。その為三月三十日付で辞職願いを提出、四月に再選出となります。

二、

公運審委員規約について

規則から「福生市公民館運営審議会委員規約」が用意されそれをたたき台に協議されました。その中で慎重に関しては必要だと思うという意見が大半でした。

この協議の内容を元にもう一度規約を作り次回に検討する事になりました。

三、その他

「視察研修について」

公運審委員の視察研修旅費を予算要求中です。

（公運審委員　増田）

平成三年度第一回公運審

於　公民館本館　三月二日

この年度より、委員の任期を四月に切り替えることとなり、家庭野教育長より改めて委嘱状の交付がありました。

尚、一号委員高山重義さんに代わり野澤貞夫さんが二号委員方川直人さんに代わり萩原井純子さんが新たに委嘱されました。

委嘱状交付の後教育長から公民館活動・特に生涯学習等に関して、公運審の重要性について挨拶がありました。

次いで委員の選出により委員長に相山男さん、副委員長に林山鶴子さん、幹事に関口・さん、幹事に関口・さんが就任いたしました。

議題の協議に入り、平成三年度委員長挨拶等、上半期主催事業について、それぞれ担当職員より説明がありました。

平成三年度については、前年度より増額が認められ、とりわけ委員研修費の一部が計上されたことは、長期からの要望が実現したもので前任者を含めて各委員の努力が実りつつあるということでしょう。

主催事業については、自機会館の事業が他の館に比べて少なく、片寄っていること、職員の配置と事業内容の関係について意見が出されました。

又、「第九」実施結果と今後の運営については、「応募者と参加者の要望の問題等、各委員から活発な意見が出されました。

公民館利用者グループ間の交流を深めるための方策についても話し合われました。（公運審委員　相川）

東京都公民館連絡協議会（運営・公運）
総会・公運報告会　三月二日　於　公民館白山市民会館

一、公運事業計画

二、定期理会の開催（平成三年四月二十五日）

三、役員会の開催（隔時）

四、東京都公民館大会の開催（平成三年十月十七日・十八日）

五、東京都公民館大会の開催（平成三年十月十七日・十八日）

六、公民館運営審議会委員・職員の研修会の開催

七、郷土研修の実施

八、各種資料の収集、発行

九、全国公民館連合会への参画（平成三年十月二十四・二十五日、愛知県瀬都市）

十、関東甲信越静公民館研究集会への参画（平成三年九月五日・六日新潟県佐渡郡）

十一、全国公民館連合会、関東甲信越静公民館連絡協議会との連携、情報交換など

十二、部会連大会などの検討

十三、公民館相互の交流、情報交換など

以上

福生市公民館と公民館

福生市公民館は、昭和五十二年六月一日の開館だが、これが誕生には地域住民特に青年主サークルの方々の「公民館つくり運動」の成果を無視することはできない。

若き日、「道遠且」・「信義但」運動に参加した私は、若人たちの運動に情熱ときびかな面影を偲しまなかった。

昭和五十五年十月、「高齢者の話ふいの広場」つくり準備会の呼掛けに応じ喜んで参加し、先輩外仙と共に連絡協議にあたった。

翌五十六年六月二十四日、本館・松林・白梅（公民館）と共同会館の四コースで発足して、私は技藝会新コースに参加した。

あれから引続き「熱年ひろば」と改称し、白梅会館で毎金曜日に集まりを開している次第です。会員三十五名、自主運営中。

私たち「白梅熱年ひろば」とは、「お互の気持ちを話し合える、ふれあいの集まりです。隣は何をする人ぞ」ではなく、お互いの生き方や世相などを和やかに語りあっています。時には人生を唄い、また、市に出て見聞を広め、郷土の歴史を学び「温故知新」先人を思ひ、それを若人に語り伝えましょう」こんな気持ちでいつも話そうと若うのです。市制二十山年記念行事としての、「市民毎ひろば」には、実行委員として参加して市民多数の方々の参加をいただき、同市民のみなさま、若い人々にも理解と協力の呼びかけをしました。

「高齢社会への」を考えたことは、意外の喜びであった。仲間たちのいつまでもすず健やかにと念じつつ擱筆する。

（志茂　立川製菓）

新委女員さんの紹介

今月から新しく委員になられました野沢昭典さん、萩井純子さんからメッセージを頂きましたので、紹介致します。

「地域に住む方々の中で、特殊・非意な技能を有する方に、ボランティアとして、指導可能な現行、時間帯、（できれば場所の提供までも含めて）等を教示していただき、公民館活動だけでなく、広く、生涯生学習の基盤に立つ、人はのデータベースづくりができればと願っています。」

（公運審委員　野沢）

わかば

今日、激烈的に発展する世界の中にあって、より充実した生活の営みを考えますと、市民一人一人に求められているものの一つに新しい文化の創造性があると思います。幸いにして福生市では健康で明るく文化的な生活を維持向上させるために「人に」と言う活動の指針を示してくださっております。

この精神を市政に反映し、体育館を中心にスポーツ・体育の振興が図られ、公民館をその基盤に福屋、文化活動が活発に実施されております。それら活動の底辺にあってその円滑化を図り、市民へのサービスの任に当たるのが審議会委員の任務の一つではないかと、初心者の私は考えておりますが御同感のことでしょう。浅学で至らぬ点多いと思いますが、先輩の皆様の御指導の下に協力させていただき、発展する福生の市民の皆様の幸福な生活を願い、微力ながら地道な努力をさせて頂きたいと思っております。

（公運審委員　萩井）

ひとこと

スタジオ、ホールつき、宿泊施設が欲しい

（福生公民館（本館）で、若い人にあうことが多い、とてもいいことだ、と思う。

その人たちは、多くの場合、貴重（ロックなのか、ロックたれなのかは私には判らないが）を楽しみに公民館に来て居られるように思う。

そういえば、いまどこの録スタジオも満員で、湿度（この時間帯でないと空いていないという）料金高過ぎても、高いお金を出して通り歩いていると聞く。それでも、そういう若者が出せて、時間もあるんだ、ふつうの中学生、高校生にはとても出来ない相談だ。そういう若者たちがひっぱり、完全防音の録音スタジオ（それもっぱらこつでなく）と、練習の成果を発表し合い、楽しみ合えるこじんまりとしたホールを作ってあげたいと思う。

ところで、それはぜひとも西っ日の公民館であって欲しい。理由は……は、そのような若者たちにも公民館活動を楽しんでもらいたいし、……は、必要に応じて宿泊もできる公民館が福生市にもほしいし、三は、貴民・永田川辺地区は観光の公民館がから少し離れすぎている、からである。

二十一世紀の文化の担い手、青年の台・福生市の公民館は、めだたない地道な公民館活動がなくてはかなわない、と思うからである。

（公運審委員　増田）

わかば

きんもくせい

今回の題字は、公民館降著者菅原学園（にじのはらっぱ）の佐野さんに、カット字は、毒蛾さんに書いて頂きました。

村田係長が所工課に民われましたが、新職場での活躍を祈り致します。

新たに福塚係長が就任されました。自機会は福生海上寺がおいでになりました。よろしくお願いします。

第九の合唱でたいぶ仕事を犠牲にしてそのつけがいっぱいたまっており、このたよりの発行も月行的には余裕がありません。

いままで犠牲にしてきたものへ（仕事外も）の復活に時間がとられざりきりの編集になりました。二十四時間戦えろ体力が欲しいなぁー。

（金　七三）

1981.SEP.12 No.16
公運審だより 第16号
ながつき
日行館議会 1 5 5 0
公民館 1 5 0
第市運一 公民館 7 4 5 5
第二 公民館 2 4 5 5
福生 2 生涯学習 1 6 5 0
福本 分館
林武 梅郷
松 白 川

平成三年度 第四回公運審

於 公民館本館 昭.7.11
出席委員 八名

一、六月二十八日に八王子市で開かれた、東京都公民館連絡協議会（都公連）の委員部会報告がありました。

①福生市が所属するBブロックの今年の当番市は立川市で、研修会は十月十八日に予定されています。

②テーマとしては、「ここ数年来（生涯学習）に関わる問題が続いていたが、今年はその中でも特に、少年を巻き込んで青少年にスポットを当てたい。青少年を受け入れる場となる公民館になるにはどう心がけるよいのかがテーマである。」

③この報告を受けて青少年に関連して意見がかわされました。

次のような意見がでました。

○先に行なわれた（七月七日）公民館の集いにおける交流会でロックバンドの出番があったが、年齢の人達の間には「なじめない」の声もあったけれど昨年より若い人の参加が多かった点は大切にしたい。

○各自をつなげながらもロックなども認めていく方向を考えている。

○福生市第一中学校の実践ですが、目の出町の日の出舎でボランティア活動を行なっている。またJICAの人からタイのスラムの話も聞く。農会なども、「その後に思想文なども書いている。現在、子どもの中にあるアパシー（無気力、無感動）がよく話題になるが、これは、発達段階相応の発達をしていないからと言われる。良い感動の場面に接していない、版の体験や観念的体験が多いということが要因でもあるので、素直な感動を味わせる活動が大切となる。

○今どもの若い者はといいながら、その中で自分達の良い経験をもっと積極的に伝える必要がある。

○同じ者ばかりだと力が弱い、他の者から得る力は大きい。その意味で、異年齢の集まり、また学校外の指導者の存在も大きい。

○青少年と老人との接点関係をつくることも大切。

二、その他の議題では、

①関東甲信越地区公民館大会（九月五日）についてでは、この大会に秋山・秋山・岡田・石川・荒井・滝沢・各委員が参加予定である。その中で岡田委員は、第十四分科会（都市型公民館の運営）に於て助言者を勤めます。

②平成五年度に行なわれる予定で、この年度の野事市が福生市にあたっているので、過去の資料等に目を通し今から少しづつ準備をしていくそうです。また他市へ協力も依頼していくそうです。

（公運審委員 秋山）

公運審は市民と公民館のパイプ役をめざす。公運審へのご意見やお知恵をお寄せください。

平成三年度 第五回公運審

於 公民館本館 昭.8.28

八月八日公運審定例会が開かれました。議題は、毎年度実施されている公運審委員の視察のことが主となりました。実施時期については、本年十一月～十二月頃、来年一月～二月頃という案が出され、公民館関係の行事も考慮して、今後検討していくこととなりました。

次いで視察先公民館について、岡田委員より、国立市、東村山市、東大和市公民館その他数館について、それぞれの館の特徴を説明して頂きました。

岡田委員の説明に基づいてそれぞれの委員から意見や希望が出されました。議論の結果、全国に名を知られている公民館視察を実施し、充実した研修体験を、福生市のモデルとして参考になる事が大切ところが多いのではないか、ということで、国立市公民館に決り、準備、先方との打ち合せ等、事務局にお願い致しました。

次いで、新長より組長部会の報告がありました。

（公運審委員 川辺）

公民館の集い

七月七日、公民館本館と福祉会館を使用して、7分科会に分かれて勉強、討論、交流が行なわれました。以下は各分科会のテーマと参加人数です。

第一分科会「高齢者の活動と公民館」＝三十名
第二文化会（五のつどい、パネル＆トーク）＝十三名
第三分科会（同を貴べ たらいいの？一食教育の重要性！）＝十四名
第四分科会（未来をつくるのは私たち！子ども たちに明るい未来を手渡すには）＝二十人
第五文化会（どうしたらいいの、教育を語れる ドラマにするには）＝十三名
第六分科会（外国人から見た福生）＝百二十名
第七分科会（障害者と共に歩む街づくりには）＝三十二名。

トータルは二百四十一名でした。

その後会場を福祉会館三階のホールに移して全体会・交流会を行ないました。中学生による初のロックバンドの演奏やタップダンスの演技、料理サークルによる手作りのお料理も振り、話しあいに参加出来なかったサークルも全体会には参加できました。

「外国人から見た福生」の分科会に出席のみなさんが作った七夕竹飾りの短冊には、それぞれの国の言葉で願い事が書いてあり、本館ロビーにしばらく展示されました。

詳しくは、楽しいの記録集の発行まちましょう。

（公運審委員 秋山）

ちょっと一言

残暑が厳しいと言いましても、夕暮れの風は心地よく秋を感じさせます。

今年も「敬老の日」が今月で巡ります。諸生所では九十九才を頭に七才以上のお年寄りの方が千七百六人いらっしゃいます。

「住宅難時代になりまして、公民館に入られるお年寄りの方が増えていると聞いております。」動めに出られる主婦も多くなっています現在、外国の「おじいちゃん、おばあちゃんのベビーシッター」の例に習って、家庭に於ける育児や教育の一部をお年寄りに委ねてみるのも子供の情操を育てる上で一考かと思われます。

なにより お年寄りは経験が豊富ですし、働くお年寄りの方が増えていると聞いております。

「生涯学習」の面からも、「生涯生きてられる社会」の実現を目指す公民館の役割は大きいと思います。

（公運審委員 荒井）

関ブロ研修会

（関東甲信越地区公民館研究集会）

九月五日・六日、新潟県湯沢町で開催されました。福生市からは、五名の委員と職員一名が参加をしてきました。報告はたぶん次回以降になります。

きんもくせい

今回の題字は本館の利用者、書道サークルの川辺さんに書いていただきました。川辺委員の開隊です。ありがとうございました。

夕暮れ時になると出かけてました。忙しいと騒いでいましたらいつの間にか秋の虫になっていました。昼間、空を見上げるほど腰を延ばしていなかったからなあ。たまにはお立ち止まって眺ても延ばしましょうねえ。

BE HEIPAP

＊＊＊＊＊1991.NOV.14＊＊No 17＊＊＊＊＊

[illegible]

[illegible]

[illegible]

1992.JUN.11 NO.20
だより 第20号
公運審

かたつむり

目録
会長 1
発足挨拶 7
・公賀 1
馬出蓮一 2
編生 2
福 5
本 松
白 1
館 2
館野 1
館川 5
生 4
分蔵 5
分 5
種 4
林武 1
種鶴 5

平成4年度
第一回公運審総会

於 公民館本館 H4.6.20

今年度最初の委員会は、任期満了の委員長・副委員長の互選を予定していましたが6名の出席でしたので次回にすることにしました。

次に福生市の組織替えにともなって、教育委員会学校教育部と社会教育部の二部制になりましたので、小野社会教育部長の紹介がありました。公民館は社会教育部の所管となりました。

その後、上半期の主催事業について報例から説明があり審議を行いました。

今年は、体育芸術祭が一コース、十五団から20団になりました。これは一コース15団では子供も親もやっと慣しくなったかなという程度でもう少し団数が増えるとよいという利用者の意見や公運審の会議の中でもでていたものが配慮されたものです。

新しい講座としては、「青春みの」「親子ナンドン教室」、障害者の生活から「人権を考える「障害者の生活を考える」、若いお父さん対象の「新米お父さんのアウトドア実践」、「国際交流を考える」などです。

そして、今年の特長としては、福生市は市民会館と併設という特長を生かした事業があります。女性問題の公民館主催講座と並行して市民会館の主催事業として女性問題懇談会を開催します。福生第九演奏会もこの方式をとってあり、公民館主催の合唱講座を行い、その作品が参加をする、市民会館主催事業、福生「第九」コンサート（新日本フィル）があります。

こういった講座は併設館だからできる福生の特長ではないのでしょうか。

次に館長から報告がありました。保育室の改良工事が七月から始まります。六百六万円で幼児用トイレの新設、内装が変わります。これは長い間の市民や保育者の念願でした。

第一駐車場の横に二十台分の駐車場の増設工事を行い八十四台止められるようになります。

（公運審委員　杉山）

語り合おう　みんなの思い

公民館のつどいが七月十二日（日）に行われます。その為既に二回の実行委員会が開かれ、次のように決定しました。

実行委員長は杉山さん（アマチュア無線）副委員長は大石さん（社交ダンスアカデミー）・高野さん（福手の会／手話サークル）・中川さん（女性問題連絡会）・吉山さん（もみじ／手話サークル）です。

分科会を中心にした形で交流会の時間も作る。

全体のテーマは「語り合おうみんなの思い」

分科会は①公民館について②障害者と公民館③子供の健康と学校給食④高齢者と公民館⑤国際化⑥自主サークルと体育⑦ゴミ問題⑧PTA⑨人間関係と話し友、それに交流会となりました。

沢山の利用者や市民の参加が望まれます。

平成四年度
第十一回公運審総会

H4.9.7 於 公民館本館

報告

一、正副委員長の互選

正副委員長の任期は一年と決められています。

平成四年度の正副委員長の互選を行いました。

出席委員の名前が上がりましたが、他の組織の責任者の立場にあり、物理的に無理ということで自退されました。杉山、秋山両委員の推薦の意見が出され両委員が引き受けました。委員長に杉山委員、副に秋山委員が決まりました。

二、東京都公民館連絡協議会（都公連）定期総会

去る四月二十三日（木）午後二時より、東久留米中央公民館で全国総会が行われましたが、あいにく委員が出席出来ませんでした。

福生市からは公民館長と職員（一人）が参加されましたのでその報告を受けました。

報告は行政からは、①まる平成五年度の開催年度②自分科会は①公民館について②障害者と公民館③子供の健康と学校給食④高齢者と公民館⑤国際化⑥自主サークルと体育⑦ゴミ問題⑧PTA⑨人間関係と話し友、それに交流会となりました。

沢山の利用者や市民の参加が望まれます。

先に第三十二回関東甲信越静公民館研究集会に代表として参加された方々の、報告書が一冊に纏りましたので、結合全の見直しなど行いました。報告者は次の方々です。

全体会等　杉山行男
全体会　秋山勝発表者ことは力なり
第三分科会　峰人の学習と公民館
第六分科会　石川米子
第六分科会　文化活動と公民館
第九分科会　杉山行男
第九分科会　人権学習と公民館
第九分科会　秋山典子
第十分科会　社会福祉と公民館
第十四分科会　荒井尊子
第十四分科会　公民館の管理運営（都出）
第十六分科会　高田敦弘
第十六分科会　公民館運営審議委員のあり方（都市）滝沢和子

尚、分科会は十七の分科会から成って別まず。

前回の運審だより に高田委員の事がふれてありましたが、高田さんは公民館事業に関するお門違で、その様の大学部卒業論文研究のため、外国に約一年間、出張されるとの云ので、その準備に忙しい中を出席されました。高田委員から聞くところ、出先はイギリスはレスター大学で、地方教育行政の研究と夜外では学校以外の教育機関はどんな風になって居るかなど特に調べてみたいと話をされて居られ、いろいろの成果を持ち帰られると思われます。それを題待し元気な姿でお会いできる事を祈り散会致しました。

尚、この日には委員の川辺さんが市役所より名刺用紙をいただいてきた由で、福生市の十数が載せてある写真を委員の皆が何枚づつか持てるくらい寄てくれましたので分配していただきました。各自がこれから役家や新様に出発会所りに、この白紙を利用してメモをしたり、相手方に自己紹介したりする時など役立つ思い付きの物をいただきました。

（公運審委員　福田）

ちょっと一言

最近どこの家庭にもワープロが必ずあるようです。家にはなくても一度は、触られた経験があるかと思います。つい為され、心惹に迫られてワープロを踏ましたが、義務には紙法弱く、今だに家庭の電化製品を100%使いこなす事の出来ない私なのです。ですからが家の電化製品には、一度も押されも事のないボタンというものがあります。

「あら？それなら説明書みたら」といわれると思いますが、難しい読んでもなかなか覚えることが出来ず、一つボタンを押し間違えると、思いもしない事態に陥ってしまい「こんな事なら・・・」とついぼやいてしまうのです。でも今度はそうはいきません。

説明書を片手に、キーとにらめっこしながら慎重に言葉しています。そんな私をみていた娘が、隣に座り「ママおもしろそうだね。私にもやらせて」と、私の間違い説明を聞いただけで、何の戸惑いもなくキーを打ち初めました。娘は、ゲームをやっている感覚で機械を操っていました。子供は好奇心旺盛です。何にでも興味を示し挑戦したがります。私は、半年遅れる程にそれを活れてしまっていたようです。

（公運審委員　種田）

公運審は公民館運営審議会の略称です。

初春
弥生
新緑
七夕
十五夜
霜柱
福寿草
菜の花
虹
海

りくどう

初日の出
かげろう
ゆかば

花火
やきそば
なるかつき
池子花

きんもくせい

たよりの発行を始めて二十号になりました。第一号から十九号まで、毎号題字を代えてきました。わかりにくいという批判もありますが、特別理由がないと思います。ただ人と同じ事をしたくない、オリジナリティーをだしたいと思ったからです。一号からコピーして見ましたがどうでしょうか？ ここだけかも知れない？）

今回の題字は種田委員さんに書いて頂きました。のんびりゆっくり行きましょう。

dr jizai

公民館だより
第21号
発行 福生市公民館
編集・発行 福生市教育委員会
福生 52-1717
本館 福生2455
福生分館 福生1-15
福祉分館 武蔵野台1-15
白梅館 白梅5-5-9

平成四年度 第二回 公民運営審議会

於 公民館本館 三月二日

寸前の大きな議題は、いままで土曜日の公民館の休館日が月曜日に変更になるということの報告と話合いでした。利用者の市民感情からいうと、急に月曜日が休みになりますのでよろしくと言われると何か唐突としないものがありますが、背景にはいろいろな問題があるようです。大きな問題は年千八百時間以上働くなという外圧からの、職員週休二日制、それと二十三市中月曜休館一市、五市が火曜、なしが三市、福生市の職員は休日返上で出かけている、など他市との関係もあるようです。

市内では、公民館だけでなく、社会教育施設（図書館、体育館など）は統一して月曜休館になるようです。

次の日の六月十二日に条例改正の提案が議会上程されたので、緊関の話合をつけられる委員は傍聴をしてはしいということにもなりました。

委員の意見としては、利用者の意見を聞くことは大切事でなかったのでは、月曜日しか時間が取れない利用者にどう説明をしたらいいのか、後期の講座などに影響はでないように、など意見がだされました。

経緯は、実際の実施は、来年一月からなのでそれまでに利用者にはできるだけのPRをして理解をしてもらうようにするとと言っておられました。

次に、暫定的に現在行われている会場受付について（順番抽選）、毎月一日の受付は三十三・四団体で四十五分位で終わっている。前の受付方法が二時間もかかったのをみると

スムーズにいっている。説明をうけました。

委員からは、「今の受付の方法では話し合う場がないので必要では」、「有料（無料の団体で受付の差がない）」、「主催、公共団体が優先的に会場を確保している」、「定期的利用団体とラフるとき前もって連絡ができるとよい」、「主催事業も同じ立場決めができる保をみて欲しい」、「今の受付方法だと、部屋の利用希望が高いか部屋出来ない」、「サークル活動の会場利用希望を知るのにも、前もって利用希望日時を受付て、そのデータをもとによりよい受付方法を検討してみては」、など意見が出きれました。

三つは、九月三日・四日に秋父市で行われる第三十三回関ブロ研究集会に公募参加者五名、自費参加五名で全員出席をして、勉強をすることになりました。

残りの日は、公運審の中で学習機会をということで、自治会結十周年記念事業の講演会の部分を続いて意見交換をしようという事で、活発な意見交換が行われました。

（公運審委員　杉山）

平成四年度 第四回 公民運営審議会

於 公民館本館 三月二日

議題

一、都公運委員部会報告
二、白梅館年越座談会部分について
三、その他

一、都公運委員部会報告

六月三十日三鷹市社会教育会館で午後二時より委員部会が開催されました。

当日、秋山さん、川辺さん、職員の松嶋さんが出席されました。部会報告は詳細に渡り秋山さんが報告されましたのでそちらをお読み下さい。

二、白梅館年越座談会部分について

館年越を続けていかがですか、という委員長の言葉から始まり色々と話が進みました。

○子供達を育てるという社会教育的観点から公民館と学校との関係がスムーズに出来ないかという事に対して、職員の松嶋さんは、それは以前に一生懸命試みた事ですが難しい事で何ヶ学校側の理解が得られませんでした。学校教育に支障をきたしたら困ると思う事の記述の中に、「時代と共に勉強が進む事は結構ですが、単に雑物を利用するとは言えない」、子供には空気をすうわせ、青年は未来を語り、大人は現在を語る、老人は過去を語るより言葉が有ります。今、公民館には未来を語る言葉がない。三百もある公運審のボランティア活動につながって行かない事は残念です。しかし白梅会館が活発に見えるのは職員の熱意があるからでしょう。とありますが、本当に先生の言葉には同感です。「私達利用者も考えねばならないことです。」続ませて頂いて、以前よりだんだんと良くなって来ていると言う事で良かったと思います。

○公民館を多くの外国人が利用しー生懸命頑張っている様子が良く解りました。これからの時代もっと地域の中で外国人と手を取り合い、理解し合って生きる事が出来る。

此の事にご苦労されている高橋さんのお骨折りも良くわかりました。

○公民館は長い目で見て行かなければなりませんし、時間をかけて育てるものだと思いました。又、人が人を作る場だと思いました。

今日の話合いをこれからの公民館活動の参考にしたいと思います。

三、その他

館長からの報告が二点

○六月議会が終了しました。公民館条例の一部改正と言う事で、来年一月より月曜日が休館になる件が地域委員会で可決し、本会議に提案され可決されました。

あらゆる機会をとらえて、月曜休館の事をPRして行きたい。当日、秋山さん、川辺さんが議会を傍聴されました。

○福生市では、平成四年八月一日より週休二日制が導入されました。

市民会館・公民館、郷土資料室・図書館・地域会館・田園会館・保育園等を除いた庁舎で実施されました。

八月三十日迄土曜日は八時三十分～十二時十五分迄、管理職が二人ペアーを組んで火・金曜日の二日は、午後五時～七時迄館内に関する事は電話予約で来年三月迄対応致します。

公民館事務はいままで通り変わりありません。

（公運審委員　石川）

報告

東京都公民館連絡協議会
（都公連）
委員部部会

於 三鷹市社会教育会館

一、平成四年度都公連会長は、府中市の後水氏
委員部副部会長は、三鷹市の岸老沢氏
また、福生市が所属のBブロックの幹事は国立市の公運審です。
二、委員部会事業計画として
毎月の研修会を予定しています。
委員部会研修の統一テーマは「公民館の現状を目指して」と決まり、またそれをうけ「ブロックのテーマは「民主主義を担う公民館」と決まりました。
三、委員部会の予算は、五万円、その内訳はA・B・Cブロックの研修会費用として各二万円、計三万円、残り二万円は、関西研究委員部会（鎌長部会との合同研修）
四、鎌倉研究会に参加する事に決まりました。
五、平成四年度公民館大会は、来年一月、東村山市で予定されています。
六、平成五年度第三十四回関東甲信越静研究大会について、
平成五年度の都公連会長が福生市、また大会事務局が調布市ということで、この二市を中心に準備委員会を発足しました。
七、またこの準備委員会に都公連委員部会のメンバーも加わることになりました。
（東村山市の公運審が加わります）
（公運審委員　秋山）

ちょっと一言

この夏は、多忙の毎日でしたが、旧盆に郷里へ、土・日でかえり、墓参を兼ね、体験学習の実際を自分でも、こどもとともに体験してきました。

こどもは、生前の祖父を知りません。母親が、墓参に東京を発つ前から、墓に供えるものを、これこれと準備するのが不思議そうでした。「お酒の銘柄は、果物は何にしようか、おひね、へお米」、お菓子は、お花はついてからおじいさんの家で、水は、お宮の下の清水を汲んでいこう、等々。

お墓についてから、線香をたき、祖父の好物を供え、花をかざり、水をかける、おじいちゃんに一家の安全と繁盛をお願いしよう。と静かに手を合わせ、眼を閉じる。

ことしは、祖母日の親子そろっての墓参であったが、手を合わせ、「眼をあけると、娘はまだ手を合わせ、祈り続けていた。孝真でしか知らない祖父に、本当に語りかけることができたのであろうか。

縄文の遺跡の資料館では、粘土板に、縄や竹、木片に対象を入れたもので、出土した土器に見られるものと同じ文様づくりを体験した。工夫すれば、いろいろな文様をつくりだせる。楽しさ、驚はいろいろなかそこを離れようとはしない。押しつけられた縄型のなんと見事なことよ。復元前の土器片に、つくった人の生命が織りこまれているように感じられた。

日照不足か、温度不足かまだ暗闇の出そろわない水田。ドジョウ、オタマジャクシの翼つた蛙間の小川。蛙池に戯れるコスモス、ヒマワリ、ブヨウ、ヒャグニチソウ等々。水にスッポンを追う補虫網の動き。やっとつかまえた補虫網の中のチョウやトンボを傷つけぬように、そっと胸高まる緊張感。そして、そっと取むらにもどしてやる。

体験したものだけがかる自然の中での生きものとのかかわり合い。親と子の結束、会話、生あるものへのいつくしみ。

一日の中の、僅かな時間をさいての、かけがえのない親子の一時。しかし、何か、自分なりに満ち足りた、充実感を味わったようです。

親と子が、一緒に、一つの目的に向って取り組むひとときは、忙しく、疲れの残る小旅行でしたが、なぜか、心の充実感は格別でした。よかった。よい、墓参でした。

（公運審委員　鈴木）

きんもくせい（編集後記）

毎年のことですが、夏祭り、七夕まつり、福生の大きなイベントが立て続けにあります。"阪神の死のロード"にもひけを取らないくらい私は、疲れます。そして、こんなんでいいのかなぁ？っていつも自問しています。

仕事や家庭、そして趣味まで犠牲にして得られる物ってなんなんだって、「そのうちいいことあるよ」ってだけでいいのかなぁ。

今回の題字は石川委員さんに書いて頂きました。ゆれる風鈴のイメージが伝わってきませんか？

（佐藤）

公運審だより 第22号

萩

平成四年度 公民館運営審議会

平成四年度 第五回公運審

於 公民館本館

協議事項

○関東甲信越静公民館研究集会参加について

（関プロ）

来年度、東京が当番であり、福生市が会長として運営に当たるので、今年度の関プロ大会参加は、公費で参加する公運審委員五名の他に、残りの委員五名も、私費で参加をすることが確認されました。

○視察研修について

「平間事業」に絡まれている視察研修について、他市町村における生涯学習の取り組み状況について、調査したいとの意見が出され、更に管外視察に出る前に、委員自身で生涯学習について勉強しよう、ということになり、次の定例会までに各自で、生涯学習に関する資料を持ち寄ることになりました。

○その他として

平成五年度関プロ大会準備の進行状況、市市民ひろば、第九合唱等について、担当より説明がありました。

（公運審委員 川辺）

平成四年度 第六回公運審

於 公民館本館

協議事項

○九月三日・四日秋父市で行われた関プロ大会について、参加した委員より、出席した分科会の報告があり、これについて討議されました。尚、報告書の原稿は十一月の公運審定例会までに提出することとなりました。

今回の関プロ大会には、各委員が次の分科会に参加いたしました。

第三分科会 青年の学習と活動
石川米子委員
第四分科会 女性の学習と活動
増沢紘子委員
第五分科会 女性の学習と活動
増沢紘子委員
第六分科会 ボランティア活動
荒井勝三郎委員
第九分科会 地域づくり（鯨市園）
川辺 進委員
第一分科会 健康づくり
種田成司委員
第二分科会 国際理解・交流活動
高橋貴志江委員
第十七分科会 鯨市公民館の運営審議会
梅山行男委員
第十八分科会 職員体制の整備
秋山良子委員

○その他として

公運審B・C ブロック研修会、今回の関プロについて、視察に参加した鯨共信職員より、大会の運営、会場の配置等について、感想が報告されました。

（公運審委員 川辺）

公運審は
公民館運営審議会の略称です。

私と公民館

佐々木宗子

五十二年公民館の開館、それがどんなに私にとって係わらしい出来事であり、こんなに深く係わりを持つことになる等とその時想像出来ませんでした。

その頃、私は教育ことが好きな仲間と迎えての小学校の音楽室を借りて活動していたのですが早々公民館の音楽室での練習となり、初めてピカピカのピアノの伴奏で歌った時の嬉しかったことといったらありませんでした。以来いくつかのコーラスグループが出来、管楽器グループの発表をするという協みの機会を得ることが出来ました。

一方、公民館主催の講座や文化祭の催物を見聞きしている内に以前から作ってみたかったスタンドグラスの会に入りました。最初講座を受け、半年後自主グループ活動になり、まがりなりに自分でデザインし、製作し、楽しんでいます。出来ばえは、まだまだですがどれも愛着があり手放せません。持ち寄りのお菓子でティータイム。これも楽しみのひとつです。

公民館へ足を向けていると見知らぬ人達とも顔なじみになり、いろいろなグループが活動しているのを知ることが出来ます。外国人への日本語のボランティア「サンパギータ」「ともだち」のリーダーの方とも、「そんな出会いでした」私も係わりを持つことになり、忙しくなりましたが、教室での習の真剣な様子に私もつい心打たれ、入ったり、大切な事を考えさせられることがたびたびです。外国人から見た日本人、「本当のこと」を考えさせられます。等々とても反省させられます。

こうしてみると私の一週間のスケジュールは公民館で過ごす時間が大きく占めており、自分がどんなに学び、楽しみ、生かされているかを強感します。なによりもそこにはいろいろな人達との出会いがあり、すばらしい友を得ることが出来感謝しています。

鯨共信職員の方々も二人、三人の子持ちになられたと聞き、改めて公民館と出会って五年の長いようで短かった歳月に感謝致します。

公民館さん、いつでも有難う
これからもよろしくお世話になります！

九月二十五日

公民館運営審議会委員 八名参加！

秩父市で開催された 関東甲信越静公民館研究集会

九月三・四日に埼玉県秩父市で、「第三十三回関東甲信越静公民館研究集会」が「わが街にいきる公民館！―くらしの中の生涯学習―」のあたらしい課題をテーマに開催されました。十一の都県から公民館、社会教育関係者が集まりました。

テーマ別分科会には十八分科会、また全体会として行われたパネルディスカッションのテーマはまさしく時の話題でもある「生涯学習と学校五日制」ということでした。

私たち八名の公運審委員は、それぞれ異なる分科会に出席しましたが、ここでは全体会について少し述べてみたいと思います。

パネラーは次の五名でした。

安田正信氏（埼玉県教育局生涯学習部長）
山崎米子氏（群馬県太田市立宝泉東小学校長）
松本 光氏（自民党埼玉県連合会長・全国公民館連絡会理事）
佐藤一子氏（埼玉大学教育学部教授）
内田由一氏（秩父市長・精神科医）

パネラーはそれぞれの立場と経験に基づき「学校五日制」について見解を述べました。

☆肥大化した学校教育を見直しスリム化する、学校外の教育の場をもっと生かして子ども達に生活体験を豊かにもたせたいというのが「学校五日制」の目指すところ。

☆子ども達にゆっくりと自から考えさせ、主体性を持たせたい。

☆学校の現状を見ると、先生も生徒も疲れている。心身症や神経症なども増加している。

☆かたや、家庭や地域の教育力も低下し負担である。

☆目指すものと、現実の間にはかなりの距離があり、その距離を埋めるには段多くの矛盾と問題がある。つまり、今の子ども達の一番の問題は「発達のゆがみ」である。休みを増やしても、カリキュラムには手をつけず、六日制の内容のまま五日で行うという手荒、教えの適宜さが残まる。

☆受験体制はいっこうに変わらず、親の不安も増す。

☆土曜日、保護者不在の家庭の子ども達への配慮をするなら、根本的に親の労働時間の短縮から意図すべきである。

等々、述べられました。

私には、これらの矛盾や問題こそが、解決されなければ、今の子ども達の置かれている状況は、根本的に何もかわらないように思えました。

「発達のゆがみ」を解消することも、子どもの主体性を尊重することも、皆同じ願いでありながら、それを実現させるという時の取るべき方法が、何か「慣性のない理屈」一体私たち大人は、当の子ども達自身の声を聞きとっているのでしょうか？

（公運審委員 秋山）

関東甲信越静 公民館研究集会に参加して

平成4年9月3日（木）4日（金）両日にわたり研究集会が、行われました。

私は、去年の過ぎと今回で、2度目の参加になりました。今回の研究集会は、来年度福生市が会長市となることもあり公運審委員と職員が大勢参加しました。初日の3日、大会会場に兼ねたのは昼頃でした。昼食もそこそこに全体会の会場に入り、舞台の秋父夜祭りの映像上映と開会式の後、夫々分科会の会場に移動しました。残暑で、会場移動が徒歩の方は大変でした。

私は、「女性の学習と活動」と題した分科会に参加しました。事例発表者の話が終わると、質疑がその方法論とお国自慢になってしまいなかなかそこから見えてくる問題点についての話合いができませんでした。それは、「都市地方での公民館の位置付けと学習する人の意識のずれから来るのだと感じました。

この地域の信濃を埋めて行かねば、参加者全員の共通の問題として話し合うことは出来ないのではないかと思いました。

4日は、「生涯学習と学校5日制を考える」と題してパネルディスカッションが5人のパネラーにより、行われました。色々な立場の方の、夫々の角度からの意見がでました。それを聞きながら、では自分はどう考え、受け止めていけばいいのかと言う点でとても参考になりました。

（公運審委員 滝沢）

きんもくせい

今回の題字を書いてくださったのは、福生ボランティアセンター会員の服部正次さんです。佐々木さんには、私と公民館のコラムに投稿を頂きました。

今回は関プロの大会特集になりました。私もがここで暮らしていく上で何が大切なのか？各委員も沢いっぱい勉強をしてきました。皆さんの意見も聞かせて下さい。

（T・Z・T）

ちょっと一言

公民館利用者ネットワーク

公民館を利用しているサークルの横の連絡ができるようなものがあると良いという意見がずいぶん前からでていたのですが実現しないままでした。今年の公民館の集いの実行委員が中心になって、定期的に集まって、情報交換や話ができる場を創っていこうということになり、先日九月十七日に集まりネーミングを考えました。「公民館利用者ネットワーク」と決まりました。

この「利用者ネット」は三カ月に一度位しか出られない人は話、夜しか出られない人は夜に集まれるように二度開き、職員も一緒に話っていきます。そしてこの話と夜をつなぐ「ノート」を一冊作りました。このノートにそれぞれ話し合われたこと、連絡、情報を書きます。もちろん参加者も自由に書きたい人はどし書いて頂きます。書きたくない人は書かなくても良いわけです。それを母体に公民館利用者同士の共通の話や意見交換や情報交換が出来るようになるすばらしいことです。

すぐにそうなるといったものではありませんが今は、結果をどうこういう上り、何かをやってみるという夢が一番大事なのではないかと思っています。

公民館のロビーでこのノートを見て、自由議論のロビーでこの花が咲くのを楽しみにしている一人です。

次回の

「利用者ネット」は十一月二日の昼と夜です。

ぜひ皆さんも参加をして下さい。

（公運審委員 秋山）

公運審だより 第23号

木枯

行政課題研究会 1
公民館・公運審 171
編集・印刷・発行責任者 横田 52
本誌担当 鶴野 24
松林武分担 台 15
梅鶴分担 鶴川 59
白 55

平成4年度 第七回公運審

於 公民館本館

○公民館下半期主催事業について
○延べ二百八回、三十九講座について報告されました。
○今、日本語のわからない外国人の人達が、水面下でバラバラの生活を送っている人達。
○社会問題になっている子供達の事件、皆の問題として考えていこうではありませんかという意見もだされました。

時間の関係で出来なかった生涯学習についての勉強会と、婦プロ大会分科会報告書提出は、次回定例会にとの確認がありました。

（公運審委員 荒井）

協議事項

○新公運Bブロック研修会報告
研修会の報告がなされました。
①「民主主義を育む公民館」（大学教授 小林文人先生）の講演について報告がありました。
②創刊号報告について、各部会、各委員会、各地区公運委員長、各公民館長、各地区公運委員長、各公民館長、各地区公運委員長、各公民館長

1983.Feb.20 No.24
選管だより 第24号 其ノ一

まめまき

発行責任者 公選管 事務局長 行徳 誠一
編集担当 公選管 主任 生駒 貞夫
編集 本館 分館 秋山 武 鶴川 巳
電話 1 4 5 1 1 5 9 5
内線 7 1 2 2 5 5 5 5

平成四年度 第十回公選審

第九回公選審

於 公民館本館 (56.12/10)

今回の会議の、第一は毎年行っている郷外研修の研修先と時期について協議しました。場所は生涯学習推進審議会の答申がで基本計画が策定されている立川市公民館としていくことになりました。日程等については準備期から先方に連絡をとってもらい二月末か三月初めごろという事になりました。そのための事前研修も行うことになりました。

次は、十二月二日の郡公選委員部会全体会の研修報告が杉山委員より、補足が川辺委員、秋山委員より出ました。公民館の通年講座事業でもあり三番目は、公民館の通年講座事業でもあります。十二月十三日に行われましたが、その出席対応について話合われました。杉山委員長が講評、秋山副委員長、川辺委員、高橋委員が出席をすることにしました。

（公選審委員　杉山）

平成四年度 第十回公選審

第十回公選審

於 公民館本館 (56.1/24)

内容
一、視察研修事前学習会
二、その他（郡公選大会打ち合せ）

一、視察研修場所　立川市公民館

○日程は三月上旬　（立川側との話合いが一月十九日過ぎですのでまだ未定）

○立川市を選挙管理委員の委員構成で、委員定数が十五名と有るが、その中に公選審委員が入っているのか？入っていない時などの様なお考えか。

○民間教育産業の関係者として駅日カルチャーセンター立川社長が入っているがどの様に行政や市民とかかわっているか、どんなメリットがあるのかお聞きしたい。

○戸倉島の方が理念がはっきりしている。

○戸倉島の方は小学校区に一つの公民館が必要と言うのは細かすぎて間接的になりはしないか。等

○福生市はどうなっているんですか。

○設側から、まだ発足したばかりで社会教育部で進められています。福生独自の生涯学習を作ると言うので検討委員会で検討をしています。

○福生市で生涯学習課が開かれます。

日時　二月十六日（火）、二十三日（火）、三月二日（火）

時間　午七時三十分～九時三十分迄

二月一日発行の「公報ふっさ」に掲載されます。

○三月九日の利用者研修会に島田様・先生をお招きしています。

○各公民館から二名づつの準備委員が出席し総務部会、広報資料部会、集会部会の三部会が開催されました。

○四月十六日に開催中郡部の総会を郡中市で行い、そこで私が実行委員長になる予定です。

○十二月十一日には自民党本部に行きました。十二月二十一日に予算の内示がありましたから後活してもらいたいと思う事でまだ行ってきました。

○全国の公民館研究集会が来年秋山で行われます。正副委員長に出席して頂きたい。

○関プロ大会については、事務局として四人分の宿泊費を手配して頂く予定です。

○郡公選大会に出席し各分科会に出席される方の種別。

○第三分科会（女性問題学習と公民館）で秋山委員が司会者、羽黒の中塚さんが運営者として、第十三分科会の運営者として、羽黒の川野さんがそれぞれ活躍されます。年前八時三十分集合出発です。

（公選審委員　石川）

計計　報

二月五日、堀口部長が他界されました。部長の「新年明けまして皆様方のご多幸をお祈り致します。今年も宜しくお願い致します。」の挨拶で始まりました。当日はお元気でいつになく会もなごやかで部長の報告が色々ありました。自民党本部の森山文部大臣の所に陳情された時のお話「四時間も待たされて、通って話をするのはたった二分位かな」と笑いながらお話していたのがとても印象的でした。関プロ大会を前に御苦労が沢山あられたのですね。御苦労様でした。安らかにおやすみ下さい。ご冥福をお祈り申し上げます。

十名の委員の任期満了

公民館運営審議会の委員の任期が三月末日で満了となります。委員の構成は、選出区分によりまして、一号委員は七名、二号委員は二名から成っています。特に二号委員は、市民の代表としての意見も強く、各種団体及び公民館利用団体等から選出されます。

今回の改選にあたって、公民館本館、松林分館、白梅分館では、各館利用者交流会等で話し合いがもたれる予定です。

市民の声（熱い思い）を公民館運営審議会に届けてくれる人を市民の手でおくり出すチャンスです。ご参加ください！

日程は次の通りです。

本館	二月九日
松林分館	二月二十七日
白梅分館	二月二十二日

報告

郡八公選委員部会

於 体研修室 公民館

平成4年十二月二日、立川市にある多摩社会教育会館において午後一時三十分より開催されました。

A、B、Cブロックごとの研修会の報告のあと、元早稲田大学教授の橋山宏氏の講演がありました。「あらためて公民館活動の存在意義を問う」というテーマでお話になりました。

その中で、公選審の基本は、民意をいかに反映し、民主的に運営し、はっきりとした組織機関を持つ必要がある。とおっしゃいました。具体的には、委員一人一人が民意を代表するような選出方法も、例えば社教法の中に選出の仕方について選挙または、その他の方法とあるが、その他の方法が多いのでは、ないかと指摘され、それぞれの団体の中で選挙で選ばれるというようなことがあっても良いのではないか、委員研修は講演会を一方的に聞くだけでなく、委員同士相互の研修もしてはどうでしょうかとも、公選審独自の調査などもしてみる事も、大事です。委員皆さんの手で積み上げて欲しいといわれました。

八王子市の公民館有料化の問題については、経済的観点からの受益者負担というのは、あくまでも経済の論理、政治の論理では、大切な論理ですが、お金だけの論理では、通らないこともある。それは「教育」であり、皆さんが教育にお金がかかるものだといわれている。人は百年、杉の木は三十年、鶏は一年といわれる。人を育てるのは三代に渡るという事である。しかも三食飯を食い、毎日毎日生きてそれを百年続けなければいけない。だから金もかかる。これは当り前、経済、政治、教育の論理だけで判断をしてはいけない。美術館無料の背景は、フランス革命があり、国民管轄無料の背景は、ドイツの貧困の問題、教育イコール一部の青年、労働の確保がある。文化イコール一部の考え方があった。これを皆のものにした事が無料の背景です。

そのため行政は条件整備や学習機会の保障をする必要があります。学習しないと生きられない複雑に発展した社会がある。以上のことから無料という事ができる。

複雑に発展した社会で、会社や家庭の問題はどうだろう、結婚動を急ぐ会社員、電車の中、地域に振り込もない、送りをした後の家庭はどうだろう、地域に孤独な人を作らないこと、会話や言葉を交わす関係が必要なのではありませんか。

私も目黒区の社会教育委員として、今までの話の事を全部やっているかというと、そうではありません。

やろうと努力をしていることだけは解って下さい。と話を結びました。

（公選審委員　杉山）

今回の題字は市内小学二年生の島田由貴乃さんに書いて頂きました。

ちょうと一言

こんにちは昔からの伝統的なものが失なわれようとしています。どうしてなのでしょうか。

島田に住んで外国との交際があまりにもかりひろまって来たと云うことで、外へばかり眼が向いてしまって、今ふりむくことを忘れてしまったのでしょうか。

私のところに来国から来て尺八を習っている女性、外人より色白で日本を何かよく理解しています。たとえば畳の上に正座することはてはとても苦手なこと。尺八は本来、吹奏するときの姿勢は座禅で行ったものですが、今日は一般的に正座で吹いているのですが、「変な姿勢で座ってもらったらだいじょうぶ」と足が痛いなどと、もあげず正座で稽古を続け、よく出て来たが、素人さんなので意思薄弱国の結国に移動してしまった。

先日のこと手紙が届いて、「また平和な日本に行きたい。そのときはお願いします。尺八も吹いて感ます。お元気で」との内容だった。

外国の人達が、我国を訪て自国へのおみやげにと、色々と習って帰りたい人をたまに見かけます。

伝統芸能というのは、くずれていないところが大切なところ。尺八も寄千年来もの歴史のある楽器、といっても不完全楽器なので、人から人へと伝えられて絶えることなく消滅してしまったこともなく現代に及んでいるものです。

尺八に限らず伝統のあるものは、それが活きたまま伝えたいもの、道を現、道を伝える、とも言いますが、それも国際交流への一役になることがあるのでしょうか。

（公選審委員　篠田）

第二十一回 東京都公民館大会（都公連大会）

感想

十年という時の流れは確実に

十年程前から、婦人問題に関心を持ち、日常勤で小さながらも集会をもちながら、公民館大会には〝婦人問題と公民館〟の分科会に出席もしたことを思いだします。固定的役割分業という言葉も目新しく、参加者は、婦人問題への共通認識とは、今ひとつ至らなかったのでした。一人前に出来ないで、〝主婦が主婦の仕事も一人前に出来ないえらそうな口をきくのは・・・〟〝子育ての中こそ、女性の使命ではー・・・〟〝子育ての中に、公民館学級なんてぜいたくでは・・・〟と参加の女性の中から女性への非難がとび出すのもめづらしくなかったのでした。そして、国連婦人年の十年（一九八五年中間年）、差別撤廃条約、ナイロビ会議、男女雇用機会均等法・・・などなど私にとっても大きなインパクトでした。

そして今年かぶりで〝女性問題学習と公民館〟の分科会に初参者として参加しました。

私達女性の差別が女性差別や女性問題に対して確実に目ざめ、その解決へ向ってゆっくりとではあるけれど、動いていると実感しました。

学習に育づりられた、女性達の中にあるエネルギーの素晴しさを感じることができました。

（公連事委員　秋山）

第一分科会報告

テーマ「何のために公民館保育室はあるのか」

助言者　平塚幼稚園教諭　鈴村英津
事例発表者（国立市民）　大鴻みどり
（国立市民）　藤崎久美子

第平都公民館大会で保育室の分科会がもたれて今回で十六回目と言う事でした。参加者は約百三十人、私はまだ三回位しか参加していませんが、回を重ねる事に、人数が増えているのに驚きました。

今回の分科会は、最近〝託児つき〟という学習・文化・スポーツの講座が増えてきています。公民館でも〝一時預かりを・・・〟という声もあります。そこでもう一度社会教育機関である公民館で保育室活動が何故何の為にあるのか考え合う場として、二人の方のレポートを基に話し合いが行われました。

最初のレポートは初めて女性問題講座に参加して子どもを預けた方でした。

母子密着の生活から公民館保育室に子供を預けて学習して行く中で、母子が置かれている現状の厳しさを感じた。そして保育室が一時預かりの場ではなく、保育の場（人格尊重の場）であるためには、良い預け方をするに変わって来たとレポートされました。

二人目のレポーターは保育室活動に参加して二年になる方でした。そのレポートは、公民館での学習を通して世の中の流れの中でさまざまな事に対し、考え、問題意識を持つ様になり、改めて公民館保育室の大切さを感じた。

子どもを預けるということは「部屋」に預けるのでなく、人として人に預ける。子どもは仲間の中で人間らしく育ち合う（人格を育てる）事が保育のあり方であり、大人の学習となって行かなければならない。

感想

公民館保育室の基本をつぬに踏まえ、保育者、市民三者がそれぞれの立場からとらえ、その基本を踏まえて現在の自分の置かれている立場を明確にし、仲間と共に話し合っていく大切さ、今回のレポートを通して感じました。

そして公民館保育室活動が、いかに大切な事業であるか改めて考えさせられました。

（公連事委員　清沢）

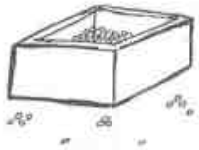

全国研究会に参加して

冷たい街の中の都公連大会（東村山市）でしたが、雰囲気はさすがに皆さんの熱気が伝わってきました。

〝生涯学習と公民館の役割をさぐる〟は真剣に取り組まなければならない大切な課題だと実感致しました。〝長良川は生きている〟全体会で講演された津田さんのお話の中で長良川のお話をされました。〝長良川は色々歴史的背景は有りますが今もとっても美しい。それは昔から流域に住む人達がそれぞれに川を大切に水を大切にしながら生活して来たので今も流れる事なく美しい流れになっている〟と有りました。

同じ事だと思いました。私は公民館も公民館を利用している方々はもとより多くの市民に愛されいつの時代もやさしい公民館である様に考えたい。

これからの時代は行政と市民と企業が手にかかわり合いながら、公民館を大切にして行く。そのためにも勉強をしなければならないと思いました。

（公連事委員　石川）

公民館だより

第25号（1993.7.23）

発行：東京都公民館連絡協議会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-1-7
TEL 03(3268)2456

市民講座「ものづくり」

公民館講座　井戸　掘り

ものづくりの講座を紹介します

講師　鈴木　東京民芸

"ものづくりの講座"というと、どんなものを想像されるでしょうか。"日曜大工"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"工作"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"手芸"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"料理"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"陶芸"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"木工"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"金属工芸"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"ガラス工芸"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"和紙"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"布"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"糸"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"竹"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"漆"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"金"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"銀"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"宝石"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"ガラス"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"陶器"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"磁器"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"土器"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"石"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"木"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"竹"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"紙"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"布"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"糸"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"漆"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"金"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"銀"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"宝石"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"ガラス"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"陶器"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"磁器"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"土器"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"石"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"木"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。

"ものづくり"というと、"竹"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"紙"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"布"のようなものを想像される方もいらっしゃるかもしれません。"ものづくり"というと、"糸

公民館運営審議会だより

第26号
（1993.10.14）
編集・発行
福生市市民部
運営審議会
電話53-1771
公民館小金井
福生市福生2455
公民館熊川分館
武蔵村山市
熊川559-1

大会のパンフレット（埼玉県公民館連合会）

「公民館」を考える

三田　勝

公民館　田舎　公民館

（略）

「青年学級」を考える

三田　勝

公民館　田舎　公民館

（略）

「青年学級」を考える

三田　勝

公民館　田舎　公民館

（略）

「青年学級」を考える

三田　勝

公民館　田舎　公民館

（略）

公民館運営審議会だより　第十五号

三田　勝

（略）

公民館運営審議会だより　第十四号

三田　勝

（略）

公民館運営審議会だより　第十三号

三田　勝

（略）

公民館運営審議会だより　第十二号

三田　勝

（略）

公民館運営審議会だより

第27号
(1999.12.1)

編集・発行
福生市立公民館
運営審議会
電話52-1711
公民館本館
福生市福生2455
公民館分館
武蔵野台1-15-1
公民館三梅分館
梅田55-1

「ボランティアの輪を広げたい」と話す中村さん

中村さんは「ボランティアの輪を広げたい」と話す。

「ボランティアの輪を広げたい」と話す中村さん

中村さんは「ボランティアの輪を広げたい」と話す。

「ボランティアの輪を広げたい」と話す中村さん

中村さんは「ボランティアの輪を広げたい」と話す。

「ボランティアの輪を広げたい」と話す中村さん

中村さんは「ボランティアの輪を広げたい」と話す。

公民館運営審議会だより

第29号
1994・3・15
編集・発行
福生市公民館運営審議会
電話551-1771
公民館本館
福生市南田園3-55
公民館武蔵野分館
武蔵野市吉祥寺南町1-13-1
電話0422-21-5551

第11回公民館運営審議会

日　時

出　席

（略）

（略）

（略）

公民館運営審議会だより

第22号
1994・6・5
編集・発行
城北市公民館
運営審議会
電話55-1711
城北市南北2-203
公民館北分館
城北市南北2-15-1
公民館白鳥分館
電話159-1

第2回公民館運営審議会 報告

日・・・・・・

議　題

1）・・・・・・

公民館運営審議会だより

第30号

1994・3・30

編集・発行　横浜市南区役所　社会教育課　電話55-1771

公民館本館　横浜市南区中村町2-45

公民館分館中村分館　横浜市南区中村町1-1

公民館分館南分館　横浜市南区南太田1-15-1

第十四回公民館運営審議会

日時　平成六年二月二十一日（月）

場所　公民館本館

出席委員（敬称略）

（中略）

（以下略）

第十五回公民館運営審議会

日時　平成六年三月二十一日（月）

場所　公民館本館

出席委員（敬称略）

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館だより

（中略）

（以下略）

公民館運営審議会だより

第3号
1994・11・12
編集・発行
鎌生市公民館
運営審議会
電話32-1711
公民館本館
鎌生市鎌生2455
公民館伝統分館
天満町7-15-1
公民館白梅分館
鎌白359-1

第5回公民館運営審議会 報告

日時 ○・○・○

議題

1）○○○

公民館 夏祭り実行委員会だより

第3号

（1995・1・12）

編集・発行
陸生市の風景
実行委員会
電話3171
公民館本館
陸生市陸生2455
公民館松林分館
武蔵野町17-15-1
公民館日南分館
第3559-1

第1回公民館夏祭り実行委員会 報告

日・時・場所

参加

1）

2）

3）

4）

5）

6）

7）

8）

9）

10）

11）

12）

13）

14）

15）

16）

17）

18）

19）

20）

21）

22）

23）

24）

25）

26）

27）

28）

29）

30）

31）

32）

33）

34）

35）

36）

37）

38）

39）

40）

41）

42）

43）

44）

45）

46）

47）

48）

49）

50）

51）

52）

53）

54）

55）

56）

57）

58）

59）

60）

61）

62）

63）

64）

65）

66）

67）

68）

69）

70）

71）

72）

73）

74）

75）

76）

77）

78）

79）

80）

81）

82）

83）

84）

85）

86）

87）

88）

89）

90）

91）

92）

93）

94）

95）

96）

97）

98）

99）

100）

101）

102）

103）

104）

105）

106）

107）

108）

109）

110）

111）

112）

113）

114）

115）

116）

117）

118）

119）

120）

121）

122）

123）

124）

125）

126）

127）

128）

129）

130）

131）

132）

133）

134）

135）

136）

137）

138）

139）

140）

141）

142）

143）

144）

145）

146）

147）

148）

149）

150）

151）

152）

153）

154）

155）

156）

157）

158）

159）

160）

161）

162）

163）

164）

165）

166）

167）

168）

169）

170）

171）

172）

173）

174）

175）

176）

177）

178）

179）

180）

181）

182）

183）

184）

185）

186）

187）

188）

189）

190）

191）

192）

193）

194）

195）

196）

197）

198）

199）

200）

201）

202）

203）

204）

205）

206）

207）

208）

209）

210）

211）

212）

213）

214）

215）

216）

217）

218）

219）

220）

221）

222）

223）

224）

225）

226）

227）

228）

229）

230）

231）

232）

233）

234）

235）

236）

237）

238）

239）

240）

241）

242）

243）

244）

245）

246）

247）

248）

249）

250）

251）

252）

253）

254）

255）

256）

257）

258）

259）

260）

261）

262）

263）

264）

265）

266）

267）

268）

269）

270）

271）

272）

273）

274）

275）

276）

277）

278）

279）

280）

281）

282）

283）

284）

285）

286）

287）

288）

289）

290）

291）

292）

293）

294）

295）

296）

297）

298）

299）

300）

301）

302）

303）

304）

305）

306）

307）

308）

309）

310）

311）

312）

313）

314）

315）

316）

317）

318）

319）

320）

321）

322）

323）

324）

325）

326）

327）

328）

329）

330）

331）

332）

333）

334）

335）

336）

337）

338）

339）

340）

341）

342）

343）

344）

345）

346）

347）

348）

349）

350）

351）

352）

353）

354）

355）

356）

357）

358）

359）

360）

361）

362）

363）

364）

365）

366）

367）

368）

369）

370）

371）

372）

373）

374）

375）

376）

377）

378）

379）

380）

381）

382）

383）

384）

385）

386）

387）

388）

389）

390）

391）

392）

393）

394）

395）

396）

397）

398）

399）

400）

401）

402）

403）

404）

405）

406）

407）

408）

409）

410）

411）

412）

413）

414）

415）

416）

417）

418）

419）

420）

421）

422）

423）

424）

425）

426）

427）

428）

429）

430）

431）

432）

433）

434）

435）

436）

437）

438）

439）

440）

441）

442）

443）

444）

445）

446）

447）

448）

449）

450）

451）

452）

453）

454）

455）

456）

457）

458）

459）

460）

461）

462）

463）

464）

465）

466）

467）

468）

469）

470）

471）

472）

473）

474）

475）

476）

477）

478）

479）

480）

481）

482）

483）

484）

485）

486）

487）

488）

489）

490）

491）

492）

493）

494）

495）

496）

497）

498）

499）

500）

501）

502）

503）

504）

505）

506）

507）

508）

509）

510）

511）

512）

513）

514）

515）

516）

517）

518）

519）

520）

521）

522）

523）

524）

525）

526）

527）

528）

529）

530）

531）

532）

533）

534）

535）

536）

537）

538）

539）

540）

541）

542）

543）

544）

545）

546）

547）

548）

549）

550）

551）

552）

553）

554）

555）

556）

557）

558）

559）

560）

561）

562）

563）

564）

565）

566）

567）

568）

569）

570）

571）

572）

573）

574）

575）

576）

577）

578）

579）

580）

581）

582）

583）

584）

585）

586）

587）

588）

589）

590）

591）

592）

593）

594）

595）

596）

597）

598）

599）

600）

601）

602）

603）

604）

605）

606）

607）

608）

609）

610）

611）

612）

613）

614）

615）

616）

617）

618）

619）

620）

621）

622）

623）

624）

625）

626）

627）

628）

629）

630）

631）

632）

633）

634）

635）

636）

637）

638）

639）

640）

641）

642）

643）

644）

645）

646）

647）

648）

649）

650）

651）

652）

653）

654）

655）

656）

657）

658）

659）

660）

661）

662）

663）

664）

665）

666）

667）

668）

669）

670）

671）

672）

673）

674）

675）

676）

677）

678）

679）

680）

681）

682）

683）

684）

685）

686）

687）

688）

689）

690）

691）

692）

693）

694）

695）

696）

697）

698）

699）

700）

701）

702）

703）

704）

705）

706）

707）

708）

709）

710）

711）

712）

713）

714）

715）

716）

717）

718）

719）

720）

721）

722）

723）

724）

725）

726）

727）

728）

729）

730）

731）

732）

733）

734）

735）

736）

737）

738）

739）

740）

741）

742）

743）

744）

745）

746）

747）

748）

749）

750）

751）

752）

753）

754）

755）

756）

757）

758）

759）

760）

761）

762）

763）

764）

765）

766）

767）

768）

769）

770）

771）

772）

773）

774）

775）

776）

777）

778）

779）

780）

781）

782）

783）

784）

785）

786）

787）

788）

789）

790）

791）

792）

793）

794）

795）

796）

797）

798）

799）

800）

801）

802）

803）

804）

805）

806）

807）

808）

809）

810）

811）

812）

813）

814）

815）

816）

817）

818）

819）

820）

821）

822）

823）

824）

825）

826）

827）

828）

829）

830）

831）

832）

833）

834）

835）

836）

837）

838）

839）

840）

841）

842）

843）

844）

845）

846）

847）

848）

849）

850）

851）

852）

853）

854）

855）

856）

857）

858）

859）

860）

861）

862）

863）

864）

865）

866）

867）

868）

869）

870）

871）

872）

873）

874）

875）

876）

877）

878）

879）

880）

881）

882）

883）

884）

885）

886）

887）

888）

889）

890）

891）

892）

893）

894）

895）

896）

897）

898）

899）

900）

901）

902）

903）

904）

905）

906）

907）

908）

909）

910）

911）

912）

913）

914）

915）

916）

917）

918）

919）

920）

921）

922）

923）

924）

925）

926）

927）

928）

929）

930）

931）

932）

933）

934）

935）

936）

937）

938）

939）

940）

941）

942）

943）

944）

945）

946）

947）

948）

949）

950）

951）

952）

953）

954）

955）

956）

957）

958）

959）

960）

961）

962）

963）

964）

965）

966）

967）

968）

969）

970）

971）

972）

973）

974）

975）

976）

977）

978）

979）

980）

981）

982）

983）

984）

985）

986）

987）

988）

989）

990）

991）

992）

993）

994）

995）

996）

997）

998）

999）

1000）

公民館運営審議会だより

第33号
1995. 2. 9.
編集・発行
福生市公民館
運営審議会
電話53-3711
福生市福生2433
公民館西分館
武蔵野市吉祥寺1-15-1
電話0422-22-8111
公民館西分館

第3回公民館運営審議会

日時　平成7年1月26日（木）午後7時

場所　公民館西分館

出席委員（10名）

○○○○○○○○○○

欠席委員（2名）

○○○○

傍聴者（1名）

○○○○

議題

1. 公民館の事業について

○○○○○○○○○○

公民館運営審議会だより

第34号
（1995.3.30）

編集・発行
国生市公民館
運営審議会
電話52-1711
〒666-0123
国生市南五2455
公民館長 [illegible]
〒666-0123
国生市南五2455
公民館野外活動
電話0558-1

第[illegible]回公民館運営審議会 報告

[illegible]

[illegible]

第[illegible]回公民館運営審議会 報告

[illegible]

[illegible]

第[illegible]回公民館運営審議会 報告

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第３５号　1995. 6. 15

公民館
運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
☎52-1711
公民館本館
福生市福生2455
公民館松林分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
鶴川559-1

＊表紙絵紹介
「おでかけ」石川 米子 さん（彩光会）

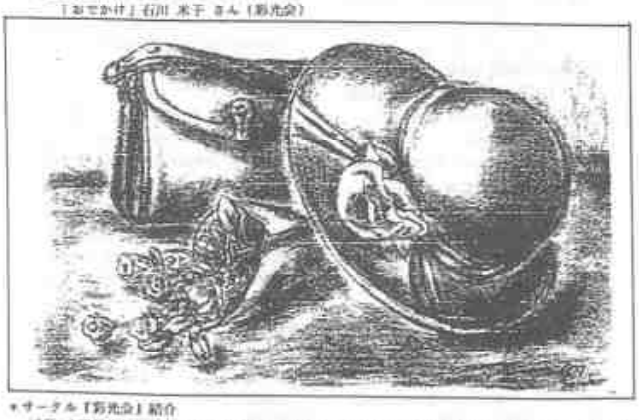

＊サークル『彩光会』紹介
活動：公民館本館、隔週 水曜日、午後７時30分～９時30分、代表：石川（連絡先５３－０００７）

かけはし

四月から一年間の任期で公民館運営審議会委員も新たな顔ぶれでスタートしました。この公民館運営審議会は、社会教育法第29条に公民館に公民館運営審議会を置く。とある。図書館法、博物館法では協議会を置くことができる。とあるのに比べると公民館運営審議会は必置を義務づけられている。このことを見ても責任の重さを感じる所である。さて、川辺委員の抱負は、次の通りです。

「遠慮をしないで下さい。」と言うたわりの言葉をいただいて、公運審委員を引き受けてしまいました。幸に各委員さんは、公民館活動について豊富な経験を持った方ばかりですので、安心してニコニコ笑顔でやっていけそうです。当面委員の役割は、会議の雰囲気をやわらげ、委員さんたちが伸び伸びと自分の意見を出せるように配慮に心がけることかなと思っています。ご協力をお願いいたします。と。　（陶）

平成７年度 第１回 公民館運営審議会報告（4.12）

４月１日付けで市職員の異動があり、新しい公民館長浜野氏、社会教育部長原島氏の挨拶、新公民館職員、野口氏、高水氏、及楽氏、国本氏の紹介がありました。

その後、原島社会教育部長から、改選されました審議委員１０名（内４名新委員、６名再選委員）に委嘱状が渡されました。

正副委員長は互選の結果、委員長に川辺進さん、副委員長に石橋幼子さんが決まりました。　（秋山委員）

第２回 公民館運営審議会報告（5.11）

本日の審議会は、全委員出席で行われました。

第１の議題は、「平成７年度公民館事業方針について」、第２の議題は「公民館主催事業５月・６月分」でしたが、詳しい説明を公民館側から聞きました。

第３の議題は、「所委員からの『申し送り事項』について」でした。「公民館運営審議会だより」を今期も発行すること、前期審議会が答申した「公民館における生涯学習の在り方について」をきちんと読むことを含めて、しっかりと学習をする事、などを確認しました。

第４・５議題は、「部公連総会報告」及び「生涯学習審議会報告」でした。

その他の議題として、市民会館・公民館の禁煙区域の設定という提案がありました。これについては、改回も審議します。また、次回の運営審議会に「公民館利用グループの基準（案）」を提案したいという公民館側の発言がありました。　また、次回から２０分程度のミニ学習会もやろうということになりました。　（原田委員）

ニュース

第十九回（四月十日）・第十七回（四月十五日）審議会において、すでに提出されている案を修正、追加し、ウ、に討論するという形で進めて来ています。

第１章５項市において公民館を設置するための基本的なあり方について

一部文言についての質問、追加意見が出ましたが、一応原案から第二次案案が出されました。第二項で、パリ世界成人会議（一九八五年）から「生涯教育」を続ラ、その上で中央教育審議会、臨時教育審議会（一九八六年）答申、「生涯学習」と変わってきた経緯が加筆され、第四項では、「学習」と「教育」の違い、市民の主体的学習の尊さ、市民の学習する権利を守り保証する事の重要性を述べています。

第２章２項市における生涯学習の意義と課題について

三件の意見を一本化し提出しました。また、七項目だったのを一項目（活動仕組み）を追加し、八項目にもって来ました。

第３章２生涯学習推進のためのシステムについて

生涯学習の目的は、福生の人づくり、街づくりと謳うべ、その実現に必要な事柄を幅かく拾い上げていますが、他にまだ、に表に出ない問題点を含めて、ことになりました。

第四章２生涯学習を推進するためのシステムについて

学習は、あくまでも自主主体、主権で行われるようなシステムが必要ですが、市民サイドの力が発揮した時は、一時的に行政サイドからの強いバックアップも必要となるだろうと考えて、市民化のシステムを図っています。

公民館主催事業５月・６月分

四月一日より二年間の任期で次の方たちが審議会委員として選ばれました。

熊谷　崇夫（福生第三中学校）継
石橋　初子（公民館本館利用者）新
川辺　進（シルバー人材センター）継
木沢　芳子（文化協会）継
島田　由幸（公民館本館利用者）新
原田　敬一（白梅分館利用者）継
廣瀬幸太郎（松林分館利用者）継
新　正（社会福祉協議会）継
秋山　貞子（学識経験者）継
島田　章弘（学識経験者）（大学教授）継

なお、四月十三日の第一回審議会において委員長に川辺進氏、副委員長に石橋初子氏が互選されました。

今回、新任四名のうち三名の方の抱負は次の通りです。

公民館は、私の生活の一部になっている

公民館は、私の生活の一部になっているといえば大げさに聞えますが、それ程に大きな影響を与える存在であると思っています。既に松林分館とは、開館以来何かと云えば松林へという関係が続いています。

「どこに魅力があって」と云われると私は、活動の中で出会う人達とは異った人々との出会いがあり、その人々に囲まれて、自分自身が育てられて来たとの想いと、松林が目標として掲げる五つの柱の一つ「いつでも、だれでも、下駄ばきで」の言葉にあると答えます。「だれでも」信条、人種地位、貧富にかかわらず「いつでも」そこに行けば、自分が必要とすることに応えてくれる。これこそ「市民に開かれた公民館」を指し、市民の学習権を保障することを基本に据えた公民館を、端的に表現した言葉であるといえるでしょう。公民館はこうあるべきと私は思います。

運営一年生が、口はばったいことを申すようですが、今生涯学習体系の中での公民館の位置づけという、大きな課題が表せられています。このことについて、みなさんと考え、明確にして行きたいと思います。お力をお貸し下さい。

廣瀬　幸太郎

白梅公民館を利用していて

白梅公民館を利用していて、地域で身近にあり、ボーイスカウトの集会や行合せ、資料の印刷などと、便利に使わせていただいております。

今までは、利用させていただいてただけですが、ここでたまたま、利用者連絡会で、公運審の委員さんの交代があり、なぜか委員を引き受ける事になりました。

四月からの顔合せや、他の地域の方々との交流もあり、また、初めての審議会も出席してみて、公民館や、公運審の大切さ、そして、職員の方々の協力などを、実感しつつあるところです。

これを機会に、いろいろな事を勉強して、少しでも、皆さまの役に立つように、頑張りたいと思っています。

前田　敬一

東京都公民館連絡協議会（以下、都公連と言う）の定期総会

東京都公民館連絡協議会（以下、都公連と言う）の定期総会が、四月二十八日、練馬区公民館で行われ、福生市から、館長、職員二名、公運審委員四名が出席しました。

総会では、平成六年度の事業会計報告・平成七年度の運営方針・事業計画案・会計案が報告され、「職員の常勤、位置づけの確立」や「委員部会における審議機能の回復」等の発言がありながらも承認されました。承認項目として、「東京都公民館連絡協議会の財政強化および公民館大会等検討委員会設置委員案」も提出されましたが、多くの質疑が出されました。「公民館大会は、各部会全員及び広くは市民にもかかわる問題なので、いきなり総会で承認ではなく、各部会で、もう一度きちっと話し合わなければならない。」という主旨の発言でしたが、全て取り上げられぬまま、強行に採決され、しかも賛否の数を確認することなく打ち切られました。

何んということでしょう。「地域住民の自治力を育てる」という公民館関係者の集会が、こんな非民主的な仕方で進められて良いのでしょうか。恥ずべき総会でした。

＜参考＞
都公連とは－
都内の二十五市、一町、一区と都立多摩社会教育会館が加盟。組織構成は、館長部会、職員部会、委員部会の三部会から成っている。
（秋山委員）

昨年、「公民館における生涯学習のあり方について」

昨年、「公民館における生涯学習のあり方について」の答申が出せ、さらに「福生市における生涯学習の振興方策について」が審議されています。

これから全市的な生涯学習を推し進めていく中で、公民館の役割、あり方はどのようなものが望ましいのか、また市民を主体とする生涯学習で大切なのは人ですが、その人を育てるのに重要な役割をはたしてきた公民館が、さらに何をすれば良いのかを考えていきたいと思います。

公民館利用グループは、単に学習グループだけではなく、絵画、音楽、演劇、民踊、社交ダンスなどの芸術芸能関係やそれ以外のさまざまなグループもあります。

公運審の委員の役割はこれらの利用者と公民館とのパイプ役という考え方もその一つですが、先の利用グループのあり方についてどうあるべきかを考えるのも重要ではないでしょうか。

それは、その活動の成果を納税者である市民の人々に、どのようにして還元するかというものの見方をもう少し持つようにすることではないでしょうか。

利用者が単に自分が楽しむだけでなく、その楽しみが何の上に成り立っているのかをもうちょっと考えられるようになればと思います。

島田　由幸

第３６号　1995. 8. 10

公民館 運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
☎52-1711
公民館本館
福生市福生2455
公民館拝島分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
熊川558-1

＊長紙絵紹介　　＊題字　野島　祥子さん（文化講座）

―パステル画―　章題　前田さん(85)：アトリエ「クレヨン」

＊サークル"アトリエ「クレヨン」"紹介
活動：白梅分館、隔週　土曜日、午後１時45分～４時、
現在１８名（３才～小５）　代表　坂本（☎53－1725）

がけはし

今、東京都公民館連絡協議会では、公民館大会の開催について論議されている◆昨年、４分科会が削減された。今年も大会開催市の会場の都合で削減、縮小の動きが出ている◆今年の４月、強行採決された「都公連の財政強化及び公民館大会等検討委員会」の存在は公民館大会そのものの廃止を背景にしている向きもある◆「力の論理」よりも「対話の論理」が必要と考える。課題を抱えている公民館では、痛切に思う昨今である。（柳）

6月定例会報告

前回の申し合わせにより、公運審の役割についての学習会から、会が始まりました。

1. 公民館主催事業７月分について
前回に組まれた事業について検討
2. 公民館利用団体取り扱いについて
教育から、基準の改訂案が提示されましたが、改定の趣旨、比較すべき資料の不足、利用団体の年間活動報告の義務づけ、サークル、グループの扱い等々問題点が指摘され、次回に資料の添付、改定の趣旨を明確にして、再提案されることになりました。
3. 企画京橋、環境対策について
館からの提案に対して、教育室と環境室の併用について問題点が指摘され、教育室については、別途（特別室、集会室等）考えて、教育に設けることで了承されました。

1. 生涯学習審議会報告、都公連委員部会全体会(6/24)への出席報告がありました。

（文責　清水）

第４回公民館運営審議会報告（7．13）

先月の定例会は学習会が伸び議事が終了しなかったため、今回はすぐに審議に入る。

第１の議題は、「公民館利用団体取り扱い基準について」の説明があり、審議を行ったが、内容を整理した上で、もう１度検討することになった。

第２の議題は、「生涯学習審議会報告」があり、現在、各分科会より１名の起草委員を選出し、答申案のまとめの段階に入っている。

第３の議題は、「都公連委員部会の報告」6月24日、7月1日の二日間、多摩社会教育会館に於いて全体会及び臨時全体会が開催され、当審議会より川辺委員長以下５名の委員の方々が参加した。

第４の議題のその他では、全国公民館研究集会及び関東甲信越静公民館研究大会の参加者を決定した。また、今回、中止した学習会を定例会とは別に日程を決めて実施してはどうかの意見が出され、承認された。（粕谷）

第十八、十九回審議会について　ニュース

第十八、十九回審議会は、六月十九日、七月三日の四日に開催されました。

各回ごとに報告・追加をかさねてきた文案を、全体に提示し、審議しました。第一章については、五月審議会で、すでに確定部分として、細かな「てにをは」の修正がおもなものでした。

第二章は、三回目と一本化した後も、文の流れや文体の統一など、様々な意見を受けながら修正をかきました。その意味では、必ずしも原起草者の考え通りにはいかない面もあり、難しさを感じと事も少なめません。が、福生市の現状を踏まえ、生涯学習の意義を述べています。

第三章は、細かな項目に分かれ過ぎていた点を改め、まとめられる項目はまとめるよう言う事で、既分と整理されたものとなりました。全体を通して福生の人づくり、町づくりを基調として、生涯学習推進に必要なシステムを描きています。

第四章は、三章との整合性をとりながら、市民主体の学習の活性化に、行政はどのように関わり支援するのかを、述べています。

十月十七日、二十三日には、全体をまとめるための起草分科会が開かれ、精力的に最終段階のまとめに入りました。（秋山）

東京都公民館連絡協議会分科会委員部会（分科会）報告

6月24日(土)、東京都多摩社会教育会館において、次のような内容で東京都公民館連絡協議会委員部会（全体会）が行われました。

一、あいさつ
◎都公連委員部会会長・福島愛子氏、小金井市・公運審）
◎都公連会長　関谷孝子氏（狛江市・教育長）

二、報告
平成7年度第34回東京都公民館大会企画委員について
委員部会からの企画委員は、堀田鶴子氏（小金井市）と石井のり氏（八王子市）の二名です。大会市の武蔵村山市の会場の都合で分科会の持ち方が縮小もしくは、削減することもあり得ることが報告された。また、企画委員として委員部会を代表して出席するため委員全体の意見を集約したものを持って出席したい旨、企画委員から出された。その他、昨年の企画委員会において分科会の一方的な削減に対して委員からの疑問の声が出されたこの結果、企画に関する臨時会を7月1日(土)午後3時から東京都社会教育会館で開催することとなった。

三、協議事項
（一）平成7年度事業計画について
◎ブロック研修（10月予定）、◎全体研修（12月予定）、委員・教育部会合同研修（2月予定）
（二）研修会の統一テーマについて
「今、あらためて公民館の原点を考える」
サブテーマとして「歴史を語り、これからの課題を乗り越える」と決まる。
（三）ブロック別研修会幹事について
Aブロック＝小平市、Bブロック＝府中市（福生市所属）、Cブロック＝昭和市
（四）都公連の財政強化及び公民館大会等検討委員会委員の選出について
Aブロック＝福島氏（小金井市）、高橋氏（保谷市）、Bブロック＝竹田氏（国分寺市）、福島氏（昭島市）、Cブロック＝田中氏（府中市）、山本氏（日野市）以上。

臨時（分科）委員（7／1開催、土曜日）
会場のスペースに問題があっても、学校教育関係や近隣の公民館施設を利用するなど工夫をして、昨年削減された分科会を復活させて、市民の学習の場としての分科会を開催していくべきことが提起された。（柳）

都公連運委員部会

・危機時、公民館出出張して

今年はじめて、公運審の委員となり東京都公民館連絡協議会（都公連）という組織があり、各公民館が連絡をとりあっているということとなりました。都公連では、毎年一回「都公民館大会」を行っており、今回の7月1日の臨時会もそれにひけての、打ち合わせでした。知らないことばかりで、今は勉強中ですが委員のみなさんが一生懸命がんばっているのをみていると、じぶんもがんばらなければと思っています。

「都公民館大会」は、開催する市の会場のこと、期間、その他いろいろな問題がありまとめるのは大変なようです。

大会もほぼ固まったと、いろいろな意見がでてきているようですが、せっかく都内の公民館の関係者が集まる場なので大切にしたいものです。（前田敦一）

公民館で会おうよ

―出会いはほのぼの一歩から―

第十四回公民館のつどい

みんなで作る"公民館のつどい"です。9月15日（日）にお館で、午前10時から講演と踊りの全体会、基礎みをはさんで午後1時15分から分科会が開かれます。

また、公民館利用サークルの展示も予定されています。皆さんの参加をお待ちします。

全体会では、早稲田大学教授の中原淳子氏による、「戦後50年に思う―アジアの中の日本―」という題で講演があります。

分科会のテーマ

☆「障害者と共に歩めまちづくり」
わが町を知る―車椅子から見た福生―
☆「国際交流」
外国の方が日本にきて感じたことの発表
青年海外協力隊員のスリランカの報告

☆「戦後50年、教育の流れを探る」
映画「子どもからのメッセージ」上映後フリートーキング
☆「戦争体験を語る」
若い人々にぜひ聞いてもらいたい高齢者の語らい
☆「アジアの女性・わたしたち」
福生に暮らす私たちの問題にひきよせて
☆「私たちのまちの生涯学習計画」
8月に出される生涯学習審議会の答申をめぐって
さあ、行ってみましょう公民館へ！

（鳥居田幸）

公民館運営審議委員をお引き受けしました。

石橋初子

私は『福生の暮らしを考える女たちの会』なども入っている『福生市女性問題連絡会』が活動の場ですので『本館利用客連絡会』から推薦されて、委員をお引き受けしました。

職業の一部としても、社会教育の『女性問題講座』の企画を扱ったりしています。『女性問題』と書いてしまえばたった４文字の言葉ですが、人が生きていく時のどの場面にも関わる問題で、「女性が生き生きと暮らせる社会は老若男女そして、障害を持っている人もいない人も全てにとって生き易い社会になるのではないか」という事を学ぶというところでしょうか。

例えば歴史ですが、『ふっき女性フォーラム』での宝井琴桜さんの講談「民権ばーさん」を覚えていますか？女性の参政権要求を言い出したのが、田国の町に普通に生活する中年の女性だったなんて知ってしまうと、なんだか元気になってきますね。

そしてまた例えば、夫の親や自分の親が高齢に近ずいて来ると、元気な女性でも、「ちょっと背中に力を溜めなきゃ」と一人で覚悟したりしますよね。でも、「一人で孤立して背負わなくてもいいんじゃない。ネットワークしてみようよ」と声を掛け合う関係を作っていったり、「社会の中の何が問題で、女の人たちは孤立させられているんだろう」と学習したりしてみれば、ほら、冷えていた背中にどっと暖かい血液が流れ込む感じがするではありませんか。

こうやって『女性問題』を学習していくと、人と人とのエネルギーのキャッチボールができますね。このような場を作っていくことを、公民館の事業として位置付けされてもう15年。この歴史を大切にした公民館事業展開がされていくように、他の委員の方たちの協力をいただきながら、つとめていきたいと思います。

第３７号　　1995. 10. 22

公民館運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
☎52-1711
公民館本館
福生市福生2455
公民館松林分館
武蔵野台1-15-7
公民館白梅分館
熊川559-1

＊題字：前田　朱美さん（文化部）

＊表紙絵紹介
イラスト　末沢　恵さん：すーがく「絵本の会」

＊すーがく「絵本の会」紹介
活動：絵本分類、月１回午前
現在１９名のメンバーが活動。　代表：田原（☎51-3957）

公民館運営審議会報告（8．10）

1．生涯学習審議会報告・秋山委員より
今までの経過と8．19市長へ答申予定
2．全国公民館研究集会（関ブロ大会）
日程、分科会の希望などの確認
3．その他
各館主催事業たとえば、「趣味を見つけよう会」「男の料理」などについて各委員より感想、要望などがでた。
4．審議終了後、委員による学習会
公運審（公民館運営審議会）がどうあるべきかなどについて話あう。

（前田）

第6回公民館運営審議会報告　9月14日

1．公民館利用団体取扱い基準について
3回目の改訂案が、提示されました。
現在までの取扱いで、別に支障はなかったが、文書化されていなかったので、これから利用団体は、登録の形を取り、活動報告をする。館長としては、登録したまま、何もしていない団体があるので、この様な形を取りたいので、決定してほしい。
黒田委員より来月までに決定案とするのか改訂案とするのか質問。館としては早く決定したい意向で、来月に決定される予定。

2．生涯学習審議会報告
8月末に市長へ答申を提出。

3．其の他
都公連委員部会活動について、前田委員より報告。
傍聴に二名の市民の参加があった。（末沢）

生涯学習審議会だより

「人づくり」・「まちづくり」をめざす生涯学習

生涯学習審議会は、二年二回に及ぶ審議結果を経て、去る八月十九日に福生市長に対し、「豊かな魅力ある「人づくり」・「まちづくり」をめざす生涯学習」という題名で答申書を提出しました。

平成五年十月一日に諮問を受けてから十五名の委員が熱心に審議を重ねて来ましたが、最初は「生涯学習とは」の共通認識に時間を費やしたことが思い出されます。そして現状分析や意だての段階では、討議の内容も深まり、回を重ねるごとに修正・追加を加えていきました。

提出した答申書は、委員会でかなりスリムな文章になっていますが、その下地となった文章は、その何倍もの厚みの物でした。

今後、市行政サイドでこの答申書を生かすとすれば、このスリムな表現だけに捉われず、ハードの面でも、ソフトの面でも、市民本位を基本理念に、実践計画の作成に[illegible]していただいたものです。そうでなければ、「絵に画いた餅」になってしまいます。

[illegible]審議してきた事柄がなくなってしまいます。

[illegible]た、答申を提出した委員は、今後は市政の一人として[illegible]生涯学習への取組と動きに注目していくべきでしょう。

[illegible]義務をお持ちの方、読んでみたい方は、公民館[illegible]市の社会教育課へお尋ねください。

（秋山）

福生市生涯学習審議会が福生市長より諮問を受けて、一答申一『豊かな魅力ある「人づくり」・「まちづくり」をめざす生涯学習』をまとめた◆「学習」とは学習する本人の自由な意志に基づき自主的に行われるものであり、幸せのために行うものである。またこれが保障されなくてはならない◆そのためにも、答申に盛り込まれている、いつでも、どこでも学習を必要としている人すべてが金銭的負担の軽減もしくは無料化の支援等々のシステム化が最重要に思う◆審議会の委員の皆さんのご苦労に敬意を表します。（樋）

公民館のつどい　報告

第十四回「公民館のつどい」が約二百三十人の参加で九月十五日に終了しました。
当日、二名の公運審委員の方から参加した分科会の報告を載せました。

公民館のつどいに参加して

婦人学級「体験をとおして」

川辺　進

参加者は全員が「婦人のつどい」と「婦人のひろば」の方々で、実際に家庭は経験のある人は四名で、あとの男性はそれぞれ家事工場で働いた体験、女性の方は家庭の体験をのべましたが、時間の関係もあって、それぞれの体験からどのように活動に結び付けていくかと、いうことが充分に話し合えなかった。

『まとめ意見』

○家庭生活について
反戦的考えはなかなか、家人になることは難だった。しかし、人殺しだからには、やらなくてはと思った。

○女性の参加
結婚してすぐに、先祖様に拝みてしまったが、必ず帰ると信じていた。

○南京大虐殺について
中国軍が民間人の服装をしていたから殺されたので、一般の人は殺されていない。殺された数も少なかった。戦争は殺すか、殺されるかということなので仕方ない。

○慰安婦の問題
日本の国で補償すべき。
個人として行っていたので、強制ではない。
戦地では、強制があったと思う。
若い兵隊を夜を暗かせ、一般の女性を守るための慰安だから仕方ない。
アメリカもソ連も同じ事をした。
この他、軍需工場、市民の体験が語られたが、あまり話が深まらなかった。

分科会「国際交流」

～世界からみたふるさとから

分科会「障害者とともに歩むまちづくり」

設置の目的が発表されはじめ、「障害者に整理できる設備が必要であったのではないか、もっとうれば、生の話をかならずとおるべき所を整理されたのでは、そして、過去からの学びを忘れたと結んで行くことが大切ではないかと思った。

分科会「ふたりのまちの生涯学習計画」に参加して

都市計画部門から、市町村単位で生涯学習計画の策定が進む中で、福生市でも、生涯学習審議会が答申をまとめ、市長に提出しました。今回は、答申内容を切り、市民としてどのように受け止め、対応すべきかを探る大切な機会としてこの分科会に参加しました。

問題提議会の会長さんから、答申内容とその意図するところについて、詳しい説明を受け、討議に入りました。

こうしたお話は、会場に出席にわたる高に、やっとやすれば難解なものになりがちなものですが、まことに分かり易い言葉で書かれ、各紙にわたって適切な提案がなされていることに、審議会委員さん方に、ご苦労さまと申し上げたいとおもいました。ただ、簡略化されたが、細かな点がよい所とされたならいかあるのでは、という意見が出て、そうした市民の声をどこでくみ取るのか、という問題がありました。この点は、生涯学習推進組織の中に、市民参加の地域会議、推進センターを置くことによって、解消するよう提言していくとの説明があり、出席者の納得した

第38号　1995. 12. 14

公民館運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
☎52-1711
公民館本館
福生市福生2459
公民館拝島分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
熊川559-1

＊題字　木村　紅陽さん（文化館）

＊表紙絵
「中央公園の木々」　藤原　玲子さん

サークル「福生美術同好会」紹介

活動：福生市公民館、毎週金曜日10時～3時

主に静物、風景の油絵、メンバー10名

代表：倉橋（☎52－8390）

文部省は9月26日、生涯学習主幹部課長通知を出された。この公式見解を公民館としてのど会議の席上で民間営利団体の教育事業も社会次のように取り扱って行くか、公運審としての役割は教育として進めるとの見解を発表◆「民間営利団体の教育事業は社会教育なのか」と疑問を投稿していただき連載していきます。学習を呼んでいる◆福生市の公運審でも11月の審議で深められたらと思っています。ご期待ください議会で館としての受け止め方について質問が出ない◆良い年でありますように。（柳）

第7回公民館運営審議会報告　10月12日

1　全国公民館研究集会および
　都公運審委員協会ブロック研修会参加報告について
　全国集会　10月19～20日　新潟
　研修会　11月18日　羽村
2　東京都公民館大会について
　平成8年1月26日　武蔵村山市
　21世紀に向けた公民館活動の役割は～
3　その他
　イ　現在主要事業の動向について　館長からの説明
　・9月議会の質疑応答で、五日市街道沿いの駐車場を市
　　長立体化する計画
　・ピアノ購入：小ホールのイスおよび音響設備を交換
　　第4、5集会室の音響設備、各集会室のイスと机を新
　　しくした
　・コンサートなどの事業は文化事業協会を設立し、そこ
　　へ移すことで運営しやすくする。
　・白梅会館の空調を更新するので25／11～3日間
　ロ　教育委員長上田氏から田村氏へ
　　社会教育委員は市長選からの委員交代
　ハ　議事録の作成について委員からの提案により、主な意
　　見や結論など要点のみ記録へ簡素化することにした
　ニ　委員の研修について、どのような時間帯がいいか、ま
　　た管外研修について意見が出された

（島　記）

第8回公民館運営審議会報告　11月28日

石塚哲子

一、平成8年度事業計画について

新しい事業として「地域の新聞」を発行しているとの事に対し、秋山委員から「とても良い取組だと思うが、出版する前に、是非、学習委員会をして、何が求められているかをつかんでから出かけていただきたい」との意見が出された。

「第11回全国公民館研究集会の報告について

第3分科会「公民館運営審議会」に参加した感想から、

○公運審の役割と活動の在り方を考える～の報告、第5分科会「青少年教育」に参加した田村委員から、～青少年の社会参加を図る為の公民館活動の在り方を考える～の報告。

三、その他

・島田委員から『公民館本館前市道調査』が提出した陳情書の報告があった。内容は利害関係者に対するアンケートを実施したので、住民理及び陳情について審議について事業について、多摩地区公民館等主催の使用料徴収状況一覧と他市の実施率、参考資料の提案し過の状況報告、アンケートのまとめを添付

公民館としては、設備面については出来るところから改善を進めていくが、改善の必要な事に関しては防衛庁防衛局に対し陳情書の提出があり、改善に努めることは物別が無からず前向きに考えていきたいとのこと。

・清水委員から、「『地域』の活動資料は社会教育事業者に関する調査について」が出されているが福生市としてはどう考えるかの質問。次回に詳しく資料を出そうと答弁書を作成した。

東京都公民館運営審議会研修会　報告

公民館委員協会ブロック研修会（新宿区）

日　時　十一月十八日（土）午後二時～

会　場　羽村市公民館

講　師　大串　隆吉　氏（都立大教授）

テーマ　「歴史を振り返り、これからの課題を乗り越える公民館を考える」

福生市公民館運営審議会から石塚、島田委員、柳と田野倉委員が参加しました。

講演内容は次のとおりです。

公民館の歴史として～

○1950年代戦後の教育と歩み出す。

戦後、民主化していくことで貴国の支援、村住性の低下、学校のための学習が社会教育の中心的テーマであった。（新宿区の質疑から）の提起、経験式の整理化や米軍の撤退出整備等地区対運動の活動、その他婦人学級の事例：これらの活動の場が公民館であった。公民館は時代を示すシンボルのようなものだった。

○1960年代中頃から70年代

市民運動が盛んになって来た。自分の生活の取りのことを知るために学習要求が高まって来た。（公害問題など）

○1970年代以降

東京都では公民館を調査したら問題を作るようになって来た。（地域集団、老人、婦人の問題）

市民の学習要求が高度化多様化してきた。この要求を公民館が十分に応えられなくなって来た。カルチャーセンターに人が流れて行くが、隣人の高まりであっても人の交流がない。人が孤独になっている時代に公民館の役割が改めて問われている。（柳）

東京都公民館運営審議会研修会報告

概況の全体研修会が、十二月二十九日午後一時半より、都立多摩社会教育会館において実施されました。

福生市公民館運営審議会からは、石塚、川辺、末武、島田、田野、柳、浅野委員が出席しました。

多摩社教会館長、都公運委会長挨拶の後、十月から十二月にかけて実施した各ブロックの研修会について、各ブロック委員より発表がありました。

「今あらためて公民館の原点を考える」（歴史を振り返り、これからの課題を乗り越える）

各ブロック共、おのおのテーマに沿った講演と討論がなされた所、報告されました。

次いで、原の社会教育課、桑上部先生より、同テーマの講演がありました。先生はお話のブロック研修会での講演の要旨を冷まして、次のような話をされました。

社会教育の歴史的ほりさげ、「社会教育関係団体」と「社会教育団体」の違い。

地域社会の変化変化すると地域住民の新問題を発生し、学習ニーズも多様化し、従って公民館の役割も変化する。

期待される公民館は、現代的課題をはじめ取り上げる必要がある。

（田辺　委員）

東京都公民館運営審議会委員全体研修会

報　告（田辺）

日　時　平成7年12月29日（水）午後1時30分～4時

会　場　東京都立多摩社会教育会館

主　催　東京都公民館運営審議会委員協会

対　象　区市町村公民館運営審議会委員および関係職員

福生市の公民館運営審議会からは、川辺委員長出席、委員5名、職員7名の合計13名が参加しました。

東京都の公民館運営審議会および関係職員が集まり、ブロック（A、B、C）ごとの研修会の報告と講演がありました。

講演は

「今あらためて公民館の原点を考える
　歴史を振り返り、これからの課題を乗り越える」

と題して、前大妻大学教授　浦上　一郎先生から、お話がありました。

内容としては、公民館が戦後すぐにできたころの歴史的経緯から話をはじめて、時代によりいかに公民館の役割が変化してきたのか、

これからの、公民館はどうあらねばならないのか、

またついに最近、文部省が広島県の教育委員会からの問合に回答したという「公民館を民間の営利業者に貸しても、社会教育法に違反しない」ということなどについて話されました。私たち、公民館運営審議委員としては、とくに民間の営利業者が公民館の施設を利用することについての意見について勉強していかなければならないと思いました。

セミナー

公民館で私企業が金儲けをするのはいけない

島田　泰弘

9月22日、文部省は「公民館がその事業として、いわゆる民間営利社会教育事業者による営利目的の事業にその施設の使用を認める」ことは社会教育法に違反しない、という生涯学習局長の通知を各都道府県教育委員会教育長に送付しました。この通知は、これまでの公民館の慣例を大きく変える点があるものとして全国の公民館関係者に大きな波紋を投げかけています。

この通知には、いろいろな問題点があります。一つは、カルチャーセンターや学習塾が公民館を使って結果的には金儲けをする可能性が生じそれを公民館が事実上「援助」することになりますから、社会教育法23条もっと大きく言えば憲法89条に違反する点がでてきます。二つは、これらの営利事業者の社会教育を受講するときは当然有料となるでしょうから、公民館事業全般の有料化を促進する危険性が高まります。三つは、公民館としては、カルチャーセンターや学習塾に公民館を貸してそれを市民が受講するという形が一般化すれば公民館としてはその方が手間がかからず、市としても公民館職員を置く必要性もうすれ、その分安上がりにもなりますからこの推進を歓迎する市町村も出てくる危険性があります。そんなことにでもなれば公民館は解体してしまいます。四つは、これがさしあたって一番問題ですが、カルチャーセンターや学習塾がもし仮に優先的に公民館を使用するようなことにでもなれば私たちの自主的な学習・文化活動の場がなくなってしまうという心配が出てきます。

私たちは、グループを作ったばかりのお金のない小さなどんなサークルでも公民館でいつでも無料で利用できるように税金で公民館を作っているのですから、お金儲けのために公共の施設である公民館を使わせるといったことのないように監視していかなければならないと思います。（福生市公民館運営審議会委員）

第３９号　1996. 2. 20

公民館 運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
〒197-1711
公民館本館
福生市福生2455
公民館松林分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
熊川559-1

＊自紙紹介＊　　＊題字紹介　井上悦子（文化協会）

『書とクレヨン画』　障害者青年学級「にじのはらっぱ」

障害者青年学級「にじのはらっぱ」紹介

活動：福生市公民館．毎月２回日曜日１０時～３時
現在２４名の学級生が参加しています。

1月28日、34回東京都公民館大会が、[illegible]開かれた。午前の全体会では『今、あらためて公民館の原点を考える』をテーマに池上洋[illegible]氏（[illegible]）が講演を行った◆講演で[illegible]は、『今』という1995年は、①日清戦争[illegible]終結100年②アジア太平洋戦争終結50年③日本国憲法制定50年であると確認しながら、公民館の原点を近代法規史的原点（[illegible]）、法制度的原点（[illegible]）、経済的原点（[illegible]）、国際的原点（[illegible]）の各視点から氏（[illegible]）が[illegible]から確認◆原点を探る視点を持つと見えにくくなっていたものも良く見えてくる。よく、[illegible]し公民館が過渡状態になっているのならこの視点でとらえていったらどうだろうか。（樺）

公民館運営審議会報告

1月 定例会　-1. 14-

一、新公運審委員紹介発表について報告
場合、三部は、（前文に大学教授）の講演録の報告がある。公民館への参入についての、主の報告（公民館設置時から今日に至るまでの社会変化、地域事業の変化、そこからどこに市民の学習要求の多様化、これらに応える公民館を考える時、最後に自治会館に行ったは約三十年、二十三年に開設するのはいかがなものか。又自治会は基礎教育の現場（社教法における地域教育）と全教育事業者に関する解釈について）に対して、そのとおりと回答（宮崎）を出し、主婦学習講座に、地域事業者との連携をもってと設定しているとのことであり、民間社会教育事業者を登録事業であるからといって、協力することは出来ないのではないか。」について、活発な議論が交わされましたが、簡単に結論が出せる問題ではないので、今後継続した学習を行うことになり、一月二十日に一回目の学習会を開くことが決まりました。

二、その他
1. 市内社会教育事業に対する民間での公民館の対応について
社教法（[illegible]）、公運審で検討中であること等を述べて、[illegible]で決定しました。
2. 白梅と青梅の、社会教育を考える講座について報告があり、講師の資料を出していただき、私たちの学習に生かして行きたいと意見、了承されました。

（青柳委員）

公民館運営審議会報告

1月 定例会　-1. 11-

新年明けての公運審は、一月十一日に開催されました。冒頭に当って、教育長から次のような挨拶がありました。
―福生市での各種施設（箱もの）は、大体出来上がったと考えていいと思う。これからは、中身作りが肝要。公民館の事業の輪が自主活動や、近隣に及んでいく事が大切。学習意欲に火をつけた後は、マンパワーというか、市民の力の出し合いが大切。―
極寒ながら一名欠席でしたが、新年にふさわしく気持ちも新たに重要な事項について審議をしました。

一、二月の公民館事業について
本館で一月スタート全八回の「働く人のための女性学講座」は、労働を通して女性問題を見つめる。二十代の女性の参加も含め、十一名。「男の料理」は、二月に実施予定。松林分館では、「乳女共生をめざして」「中学時代の危機を乗り越える」の二講座が始まる。白梅分館からは「趣味を見つけよう会」について報告。

二、平成八年度公民館予算について
平成八年度予算交渉で、松林分館、白梅分館の管理運営委員に関わる予算が、カットもしくは削減の危機にある旨報告を受けた。審議会では審議の結果、委員の総意で教育長に要望書を提出し、従来通りの体制で分館運営ができるようにと予算確保に尽力くださるようお願いすることとした。

（秋山委員）

第三十四回 東京都公民館大会

二十一世紀にむけた公民館活動を
―生涯学習時代の公民館活動の役割は―

テーマに、一月二十八日武蔵村山市の公民館（施設含む）を会場に東京都公民館大会が行われました。福生市の公運審、職員、保育者が九分科会に夫々散って参加しました。

第六分科会　高齢者の学習と公民館

武蔵村山市民会館小ホールにて行われました。福生市の小ホールより一回り小さいホールでした。事例発表は、日野市の公民館事業から生まれた高齢者演劇サークル「つったに劇団」の語りを田の公演から始まり、一部が芝居、二部が団員それぞれの家庭生活や練習風景等のビデオ、三部でパネルディスカッション一時間単位の三部にわたれた事例発表でした。テーマ、「トザイ・トーザイ、日野の街から、こったに劇団、拝見参」のもと、昭和青市の「フエねずみ」「どんぐりと山猫」を五十三才から八十八才の高齢者が一所懸命やっておりました。

二部のビデオの踊も楽しさに溢れたよい表情でした。家族の協力のある人、一人暮らしの人、良くここまでまとめる事が出来たと関係者の努力が感じられました。

三部では、担当職員佐藤章夫氏の講演を組む時の悩み、初めは演劇体験としてスタート、五年の間に演劇となり、体を動かし大きな声で演じるようになった事が話られました。

講師と職員の暖かい思いやりが、高齢者を動かし実行できたのではないでしょうか。

（木村委員）

第三分科会　女性問題の学習と公民館

この分科会は２人の事例発表がありました。
一人は保谷市のはりが住宅自治会の主婦千きんさん年齢の「幼い子を育てている人のための教室」に参加し「働いていない自分に気がついた。誰かの奥さんでなく個人名で話していきたい。今後地域に活躍していきたい。フルタイムで働いている女性も活躍ができる公民館であってほしい」と結んでいました。もう一人は田中前の市議都市政の会井市公民館賀井市分館の『婦人学級』の参加者堀井順子さんで「現実社会政のメリットで共同の子育てがその後も基本になっていった。子育てと社会の生き方、地域づくり人づくり、教育問題、高齢者社会の問題の視点から考えていたことを社会に提言している」との事でした。

次の討論では、●性差別は歴史的に社会の都合で作られたものだから分かりにくい。●公民館はまっかりづくりだけでいいのだろうか。●男女共同参画推進を実施し、本気りでは、あるが、成績をあげていない。などの意見がだされました。最後に助言者の矢田部さんから、「女性問題とは、生まれてから死ぬまでの人権の問題であり、男性優位社会の男性問題と表裏一体であること、男性自身も社会に向きあって関って行く事が必要。女性問題講座は、性差別は人権侵害なのだと気づく事をおきえて企画しないと、旧来的にマンネリ化を作っていってしまう危惧がある。家庭でも地域でも職場でも男性が女にしていくことが学びであって、きっかけは生活に戻ってある」と、まとめがありました。（小澤委員）

第７分科会「地域を拓く公民館」

3つの事例報告があった。
1. 今身的活動で地域に貢献（小金井市）公民館の高齢者学級「百志」による、講演会、学習会、音楽会、福祉活動、旅行などをしている。
2. 男子の料理見聞講（町田市）
65歳以上のための料理教室の仲間が集まり、材料を買い、作り、食べて片付けること、ふれあい語り合い、楽しさが生まれる。
3. 環境問題プロジェクトによる取り組み（立川市公民館）
公民館の館による共同事業の実施、大きな力を集中できる、継続的な事業展開ができるなどのメリットがある反面、意思統一が大変、相当者の負担が大きいなどのデメリットもある。

これらは、分科会のテーマとはかけ離れていると思った。また、多くの質問が車椅の各グループの細かい内容に関するものが多く、議論がなかなか深められなかった。

質問者からも、分科会のテーマに沿って、民間賃料事業者の公民館利用の問題などもふれた計議をとか、全体講演のテーマを受けた分科会を、との提案もあった。

助言者から、互いに教えあい学びあう、その成果を地域に還元することは公民館の使命であり、自分たちの成長は地域の財産である。このような学習が今後も続けられるのかどうかだけでいいのだろうか。

「女性問題とは、生まれてから死ぬまでの人権の問題であり、男性優位社会の男性問題と表裏一体であること、男性自身も社会に向きあって関って行く事が必要。女性問題講座は、性差別は人権侵害なのだと気づく事をおきえて企画しないと、旧来的にマンネリ化を作っていってしまう危惧がある。家庭でも地域でも職場でも男性が女にしていくことが学びであって、きっかけは生活に戻ってある」と、まとめがありました。（小澤委員）

たら、そして、私たちの主体的行動で学習し、行政をよりよくしよう、動っていくことは安心できる状況ではない、と結んだ。（真民委員）

みんなで考えて下さい

公民館分館管理員予算削減！！

公民館分館（白梅分館・松林分館）の管理員に関する予算削減について、私たち公民館運営審議委員は、この処置により公民館機能の低下が心配されるため、館長はじめ社会教育館長に善処かたお願いするとともに、下記要望書を教育長宛提出しました。しかしながら、私たちの要望は実現しませんでした。

生涯学習の重要性が叫ばれ、その拠点としての公民館の役割について私たちは、去る平成５年に答申を提出、また平成７年には生涯学習審議会より答申が出されています。この様な時期に公民館予算削減は、大変残念で納得できないことです。

平成９年度には、必ず従来通りに予算計上が成されるよう、私たちは、話し合いと実現に向けて努力を今後も続けていくことを確認しました。

公民館利用者の市民の方はもとより、広く地域の方々とともにこの問題について考えていきたいと思いますので、ご理解ご協力をお願いします。

（川辺委員）

第40号　1996.4.11

公民館運営審議会だより

編集・発行
羽村市公民館
運営審議会

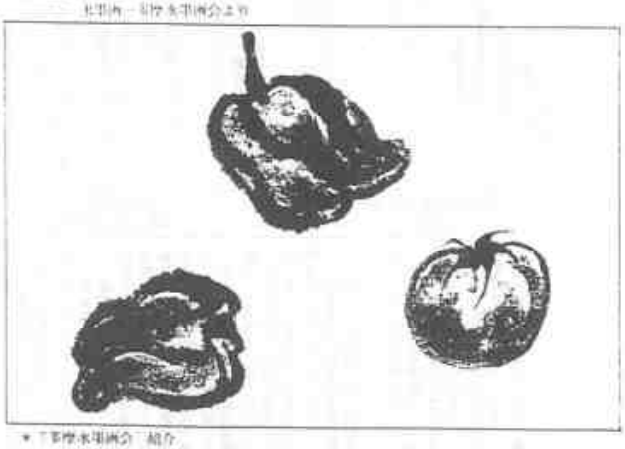

＊「多摩水墨画会」紹介

活動：公民館本館（第1、第2月曜日午後1時～4時）
現在12名のメンバーが活動
代表：田村文絵（☎5　3934）

公民館運営審議会報告

2月　定例会　－2．5－

公民館運営審議会報告

3月　定例会　－3．14－

気がついたら公民館がなくなっていた！と、いうことのないように（1）

最近、東京のある市で、4つつあった公民館が気がついたら一つ無くなってしまっていた！という、信じられないようなことが起こりました。昨年の4月から、T市では中央公民館が無くなってしまったのです。

ことは古くなった中央公民館の建て替えの話から始まりました。中央図書館も古くなったから一緒に建て替えて社会教育会館にしようということでした。10年位前のことです。そこまでは良かったのですが、その内手狭になった市役所から電算室を出してそこに入れよう、それなら保健センターも入れて欲しい、そうなれば社会教育会館ではおかしかろうから名称は今流行の文化会館にしよう、と話はどんどん進んで行きました。

問題は、その建物の運営を一本化して財団に委託するという話になってきてややこしくなりました。公民館も図書館も独立制ではなく、公民館的機能や図書館的機能だけを継承する、というのです。このあたりで本当は市民は気がつかなければいけなかったのですが、気がついて猛烈に反対運動を始めたのは図書館だけでした。公民館についていえば、なんと公民館運営審議会さえもが公民館的機能は継承するといっているのだから問題はない、新しい大きな建物に移るのだから結構なことだ、と答申し、社会教育委員の会議も、教育委員会も、市議会もそれを認めてしまったのです。図書館の反対運動に刺激されて公民館は大丈夫かと気がついた市民が反対運動に取り組み始めた時にはすでに建物の建設が始まっていました。

結果はどうなったでしょうか。1984年12月に公民館設置条例が改訂されて中央公民館の名が条例から消え、翌年4月1日から公民館は3館となりました。10月1日には文化会館が開館しましたが、使用料は社会教育関係のグループや団体でも全て有料になり（公館後3か月はサービスで無料にしていましたが）、公民館事業を行う職員はおかれませんでした。この1月、市民ははっきりと公民館が一つ無くなったことを思い知ったのです。ちなみに図書館だけは存続し、図書館長も独自に任命されています。（公民館運営審議会委員　長田清私）

テーマにとらわれた会同研修

（2月26日、第2回公民館運営審議会委員会との会同の研修会が羽村市郷土会館で行われました。

「地域にたち続ける公民館をめざして」と題して、白川市立駒沢大学事務局局長の大橋氏、ゆめまつり情報センター・神奈川事務局長の川西氏、白鷗市教育委員会社会教育課主任主査の滝田氏の三氏の講演がありました。先の二人からは、「地域のための社会教育」という観点ではなく、自治体自治的側面からの説明、企画・実践・結果出でも自主運営をしている団体であること、さらに、そこでの場合は、「職員・会館に常住になれる、専属料タダ・無料開放チケット・会場費タダのエンドユーザー主義が特徴」、また、の場合は、「市民活動のサポート（場、資金、情報、ノウハウ）、コーディネイトなど」の役割であり、「学ぶ、から、実践へ、「自治」を目指す」と述べ事でした。滝田は、「市民参加型行政・地域自治組織」についてでこれらの話しをどこを取って、キーワードである「より開かれた市民」に繋がるか、もしくはよく理解できませんでした。問題点に対する質の二人は、「公民館を利用した事がなく、公民館の実態は分かりませんが」と前置きしていましたが、「公民館でなくてもこれはやっている人がいる、場がある」ということです。「ばやばやするな公民館」、公民館はそもそも、の内容実践、位置づけ、時代づくりをどこを目指してきてはいない」と述べました。（秋山委員）

関谷市市民会館建設計画報告

市民会館は、九日田前の地区に建設される公民館は、実質的、図書館が併設されます。図書館には、公民館が併設されますが、このようなかたちで実現しました。

施設の見学から始まりましたが、体育館、会議室と回りながら、非常に広くて設備と使い勝手のよさに感じる会場に、トイレ後に多機能用トイレへの気の配りをみて、公民館設は広くあるべきと、感動する驚くべきでした。

交流会の中で、このあたりの話があり、地区の開発で、開発行政の設定を市民代表が担わず、新規の住宅が入れて行くことなどの問題、住宅と開発しました。開発者は、こうした場合、市民参加が慣例としているとの事にも、問題の思いでした。

交流会は進む中で、今度は、ていう問題として、事業事業を住民にとって楽しくそだてるかが課題の中心となり、先公民館の実践が語られました。現在四十組のグループが利用するようになっていました。民間実践の実践の実践も聞く。事業に関係したことが、市者たちの思い出を残せることになったとの話がありました。見学の際に、見せられた、シンセサイザーやドラムというものから、ピアノ演奏の実践まで（編集部）導入されており、そこでは実際に青年たちが活動しております。また、楽器ルームという音楽関係に活動している日高市との、会同ロックコンサートも計画とのこと。地域市事業として、ほ子子にはまたまた時間と体験が必要なことでした。

青年期の参加者の口で、社会人に参加しなければ、地域を伝えていくには、社会人に参加しなければならない事を強調した会議でした。（渡部委員）

都公民館設置条例（3月25日改正）

昨年の秋に、「東京都公民館設置条例の制定強化及び公民館大会等検討」のための委員会設置が決定し、さらに年末にかけて、検討委員会委員会の答申とされる問題があった。

答申後、市民からの意見をまとめるために「21世紀の東京の公民館像」を提案した。

現在、公民館の委員会会議があり、その中で、その際に市民センターなどに変えられるケースがある。このような形での公民館の先延ばしに対する意見としても、社会教育会館、社会教育センター、地域センターなどとも手を取り合って、学習機関を作っていく必要があるのではないか。今ある公民館は子育て中心であり、このままでは地域全体のものにならない。DIS区の社会教育関係機関も含んだものにする必要があるのではないか。

図書館の問題点として、マンネリ化、住民の学習意欲に応えられない、市民が都公連に関わる方法がないなどがあり、魅力ある都公連にするために、組織の充実、職員の活性化があげられた。

大会は、都公連の実践を踏まえて、開催、報告書に意見の採択をさせないように、するために、分担金の問題を提案する。都の補助金の問題も、要求を提起する。

委員会は中間報告をだすとして、動き始めているが、本答申は、市の公民館について説明され、都公連団体をしっかりさせる必要があるということが提案されたとのこと。

田渡委員からは、財政委員会に大会を中止することのないように、大会を開く方向で考えよ、方法はある、本日の報告会で出された意見を、十分委員会に反映させてほしい、などの意見や意見が出された。（長田委員）

第41号　1996.6.1

公民館 運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館運営審議会
☎52－1711
公民館本館　福生市福生2455
公民館熊林分館　武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館　熊川559-1

＊表紙紹介
関神山（水彩画）－吉田さん（彩光会）

＊題字　野島　祥孝（文化協会）

＊『彩光会』紹介
活　動：公民館本館：月2回水曜日午後7：30－9：30
代　表：石川　☎53－0007

4月の末に咲き切った声でカッコウが、永田橋付近と南公園で鳴いていた。昔、農家ではカッコウの声で作付けを判断したそうだ◆東京都公民館連絡協議会や当市の公民館も課題が山積しているように思えてならない。分科会は、これらの課題を自主研修会で話し合い、学習を深めている。その成果は館長から講師された答申に反映されることと思う◆考えるに、抱えている課題を部分的に植らえるのでなく、大局観に立って見ると、見えにくくなっているものもよく見えるのではないだろうか◆今、原点に立ち返り「社会教育法」や「ユネスコ学習権宣言」等から学び、出発したいものである◆学びを求める市民は、公民館に期待をしている。その声を聞き取れる耳を持ちたいものだ。（柳）

公民館運営審議会報告

4月　定例会　4/11

一、新任職員の紹介
4月の異動で事業係の石原明美さんが新しく武蔵野台にできる児童館へ、管理係の田中誠悟さんが税務課収納係へ異動しました。
新任の職員は、保険年金係から事業係へ金子幸夫さん、管理係に新採用の藤崎宗文さんが着任されました。
二、公民館利用団体事務取扱い基準について
以前より保留になっていた「公民館利用団体事務取扱い基準」の改案が確認されました。
三、平成8年度管理運営計画、事業方針について
秋山委員から「言葉だけできれいに纏めるのでなく、具体的な事業内容を伸ず計画にしてほしい」との意見が出されました。
四、東京都公民館連絡協議会総会について
今年度は福生市が委員部会の部会長市になっています。
総会は4月20日に開催。
五、その他
・分館の管理委員の勤務時間カットについて、9年度のきりなるカットは難いとの約束を市から取り付けたとの事です。
・館長から、公議春を年に一、二度空間に開いてはどうかとの提案がありました。各委員も大歓迎ですが、土曜日の午後でないとフルタイムの仕事の委員もいるので難しいとの意見が大であったために、館側が再検討することになった。

公民館運営審議会報告

5月　定例会　5/9

一、事業係の勤務体制の見直しについて
現在、本館の事業係はローテーションによる勤務で夜間の利用者への対応をしているが、これを変更したいという趣旨の提案があった。しかし、口頭による説明であり、質疑が重ねられたが、提案の内容や変更の理由などに対し委員側が充分に理解するに至らなかった。次回に、提案内容、現状、現在に至る経過、変更理由、変更した場合の利用者側の問題、職員側の問題、メリット、デメリットなどについて紙から文書で提案することになった。
二、公民館事業の編成に関する諮問
公民館では、運営体制の整備につとめてきたが、より充実したものが必要となってくる。
来年度の公民館の事業内容に関しての指針を検討し答申する。予算編成の時期に間に合わせるため、短期間で作業をしなければならない。
三、東京都公民館連絡協議会総会の報告
4月26日に狛江市公民館で開かれた総会の報告があった。
四、会場申請の窓口受付について
昨年度の利用者連絡会からの要望を受け、登録された利用団体に限り夜間の受付を4月1日から実施した。
公館も同様に受け付ける。
五、公民館運営審議会の日時の開催
職員が多数出席できるよう、昼間の開催の要望が館から出された。日程は、次回に候補日を出すことにした。（真田委員）

気がついたら公民館がなくなっていた！と、いうことがないように（2）

東京のある市で、公民館長に地域センターの館長を兼任させたい、という提案が市長から市民に対してなされました。古くなった公民館を建て替えてそこに老人いこいの家と児童館を併設したい、ついては呼び名も地域センターとし、そのセンター長に公民館を含めて3つの施設の館長を兼任させたい、というのでした。'94年度のことです。

これは、一見すると問題がないように見えますが、実はこれを認めるとやがては公民館が無くなってしまうという大きな問題点をはらんでいるのです。少し難しい話になりますが、市町村の機構は首長（市町村長のこと）と議会と教育委員会との 3つ に分かれていてお互いに対等平等の立場で市民のために仕事をするようになっています。これは、戦前の苦い経験に学んでなされた戦後の教育制度改革の大切な一つなのです。

ところで、公民館は教育委員会のもとにある教育機関だということは多くの方がご存知ですが、老人いこいの家や児童館は首長部局の施設です。そしてこの市では地域センター長は課長職ですので、係長職である公民館長を兼任することになります。（中央公民館長はこの市でも課長職ですが、この館を含めてあとの4館は分館扱いで館長は係長職です。）冒頭の「公民館長に地域センター長を兼任させる」というのは、実は問題点をぼかす言い方なのです。そうしますと、公民館職員は折角首長部局から教育委員会へ出向の辞令をもらってきているにもかかわらず、首長部局の課長の命令を聞いて仕事をさせるを得ないという事態になってしまいます。これは、教育機関としての公民館の否定です。

この市では、市民がそのことにすぐに気がついて熱心に反対運動をしましたので、市長は1年間の試行期間の後に公民館長には地域センター長とは別の人を任命するという英断を下して事なきを得たのです。（真田委員）

議員提出－問われた議会の姿勢

－東京都公民館連絡協議会の報告－

都公連協第1回総会が、4月20日狛江市立西河原公民館において開催されました。
役員・委員選挙後、町田市公民館長の宮西氏が議長に選出され、議事に入りました。
平成7年度事業報告、会計決算報告が承認され、次いで平成8年度役員及び事業計画（案）、同一般会計予算（案）が提出されました。
提出された議案書によると、「東京都公民館研究大会の開催」の事項が提案されており、また大会開催の費用も計上されていませんでした。
これに対して、委員部会の有志（青木益一（国分寺公民館）・伊東静一（福生市公民館）・松田春幸（町田市公民館））の3名が、「公民館大会の開催、及びこれに伴う予算措置に関する動議」を提出しました。討議の結果、動議部会、委員部会の任務の多数により、この件の動議は採択され、承認されました。
次いで、平成8年度役員、総務部長、事業部長、委員会委員が承認されました。
役員は、各部会からの推薦の代表で構成されています。同、平成8年度理事会は、東京都が都公民館となっており、委員会のメンバーでもあります。

今年度は、役員会の役割・権限が問われるとともに、大会実行のためには、委員部会、委員部会の知恵と実践力が大きく求められています。（田辺委員）

今、公議が おもしろい －

－おおいに学ぼう、討議しよう！

私たち公議は、毎月の定例議事会（第2木曜日）の他に、自主研修会（第4木曜日）を行っています。
月1回の定例会だけでは、公民館側の提示する議題だけで時間が足りなかったり、議題不足が原因となることが多く、また議題委員相互の話し合いや共通課題を語りたいとの目的で、自主的な研修の場を設けたわけです。
公民館を取り巻く状況を踏まえた館内の状況を含めて話し合ったり、公民館側の提示する議題をより理解するために必要な資料を配ったり、勉強いくまで議題をするため、資料を配る会。たり委員相互に学習しています。
図みに、これまでの主な学習議題の一例を上げると、
・公民館分館における管理委託業務に関わる予算の削減について
・東京都公民館研究大会の開催について
・東京都公民館連絡協議会「公民館利用団体取扱基準について
・公民館職員の資質向上の意識について
などが、ホントは面白くもあります。市民のみなさんの傍聴大歓迎します。（秋山委員）

公民館長から 諮問を受けました

社会変化に伴う市民の学習意欲と地域の生涯教育を推進し、今後の公民館の役割と課題を検討し、平成9年度の公民館事業の効果的な推進を目指すとともに、次のような諮問をうけました。
一、諮問事項
「これからの公民館事業展開の在り方について」：公民館の事業内容に関する体系及び編成への指針
二、答申の時期
平成8年10月

夜間も 会館使用申請が 出来るようになりました。

本館利用者連絡会から要望されていた、会館使用のための申請が、夜間も受付けられるようになりました。但し、公民館利用団体として登録されている団体に限ります。また、事務手続上、使用許可書の交付は翌日以降となります。

第42号
1996.8.8

公民館運営審議会だより

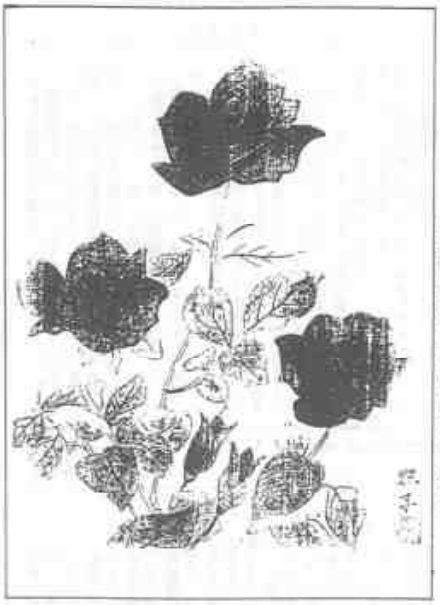

＊表紙絵作者―下里　照子さん（手描き染めの会）

＊『手描き染めの会』紹介

活動：白梅分館、月2回金曜日午後

代表：鈴木　☎52－3283

編集・発行

福生市公民館
運営審議会
☎52－1711

公民館本館
福生市福生2455

公民館松林分館
武蔵野台1-15-1

公民館白梅分館
熊川559-1

公民館運営審議会報告

6月定例会　6/13

一、事業係の勤務体制の見直しについて

前回の委員会で、夜間業務となりましたが、本部職員の午後・夜間勤務の事についてと、質疑があり、職員業務の皆さんについての意識に入りました。

委員から、次の点についての質問が出されました。

イ、現在の勤務体制がどうなっているのか、詳細を知りたい。

ロ、公民館は、教育機関としての役割をもっているが、夜間勤務を廃止した場合、どのようにして、市民と対して行くのか、具体策を示して欲しい。

ハ、夜間主催事業開設の保証が出来るか。

ニ、これまでの夜間主催事業について、具体的に資料を出して欲しい。

ホ、これが実施された場合、主催事業、相談業務等について、市民に対するサービスを低下させないという事が、職員間の共通認識として出来ていますか。

これらについて質問があり、納得出来るような具体的な回答が得られませんでしたので、更に審議審議としこの問題についての懇談会を開く事が決まりました。

二、新公民館運営審議会について

今年度は、福生市が当番のため、三田委員長の部会長に就任し、中心になって新会の運営に当たる事になりました。当日全体会を六月二十六日（日）に、福生市中央公民館で開催する事が、確認されました。尚、新会終了後に、懇談会を開く事になりました。（東田委員）

公民館運営審議会報告

7月定例会　7/11

一、来年度の空調工事について

市民会館・公民館も建設以来30年を経過する。大・小ホールの空調設備について改修を計画している。平成8年度は設計を、9年度には工事をする予定で進めている。工事は年度の後半となる見通しで、工事期間中は全面閉館となる。防衛施設庁との関係もあり、その日程については数カ月以内に明確にし、広報へ掲載するなどにより、周知徹底する。

二、事業係の勤務体制の見直しについて

前回、本館の事業係はローテーションによる勤務で夜間の利用者への対応をしているが、これを残業による対応に変更したいという趣旨の提案があった。この件について、前回の質疑に応ずる色種の資料が提示され、説明があった。この内容について質疑が行われ、勤務時間の変遷や超過勤務の扱い、休日出勤について明らかになってきた。

委員からは、職員が忙しいのは理解できるが研修も重要であり、業務の厳選が必要ではないか、公民館は本庁とは異なる特殊勤務であるという位置づけをするべきなどの意見が出された。しかし、質疑が重ねられたものの、変更の理由など文書上に明記されない項目もまだあり、審議は時間切れのまま終わった。

三、関東甲信越静公民館研究大会への参加

8月29から30日に荒船川で開催される。

川辺、木沢、清水、綾、鳥居の各委員、松坂職員が参加する。（鳥居委員）

9/15開催『公民館のつどい』

実行委員会が始まりました。

8月一日までに実行委員会は6回開かれました。

今年は民主憲法制定50の年です。

そこで、「地域や公民館を活動の場としている私たちの生活に民主主義は根付いたのだろうか」と考え事を、じっくりと考えてみる「つどい」にしたらどうだろうかという意見が出され賛成多数で決まりました。講演会も「地域の民主主義は市民の自覚から」というテーマで市民にもしていただけようとの考え方。

アトラクションには尺八クラブの方が参加と合唱で参加になりました。

つどい全体のメインフレーズは「さわいで、こうりゅうかん」に決まり、サブフレーズはたくさん案が出されましたが決まらなかったので、ポスター作成チームを選ぶ中で決定する事になりました。

分科会は

①教育の中の人権問題（交流）

レポーター：交流中

助言者　：牧　恵子氏（交流中）

担当職員　：佐藤（松林会館）

②障害者と共に歩むまちづくり

検討中

助言者　：広瀬（本館）

担当職員　：三田（公民館）

③高齢化社会を考える（仮称）

検討中

助言者　：十河（松林）・石田（白梅）

福生市の音楽活動のこれからについて
福生市の音楽活動の歴史、現状で
の講義と活動報告

レポーター：高原　由香
助言者　：大河内美幸（元社会教育
員社団法人音楽家主宰）

④文のつどい

記録　：有井（本館）

司会　：杉山（本館）

担当職員　：松坂（本館）

やってできた『ふっき女性クラブ』読もう、考えよう、行動しようとの

レポーター：石橋哲子、草木まゆ美

助言者　：中山喜子（国分寺市女性

福生市女性団体連絡協議会）

担当職員　：藤田（松林）

⑤国際交流（仮称）

各国の国旗の説明、世界の言葉、日本の言葉、言葉の体験、相互を繋ぐなど

担当職員　：伊東（白梅）

展示室には「福生市にも中学校給食を」の会」がテーブルの展示をする事になりました。

又、総会の議題だった「手話講座」に対する考え方」についての討論がされ、参加者への情報保証は必須の問題なので、との意見が出され、実行委員会で持つ事ができました。

今後、謝礼を支払って通訳する手話通訳者と手話サークルの方との関わりについて話し合って行くことになります。

詳しい内容は、『公民館よっち』や『広報』に載ります。又、今後の実行委員会の経過なども広報で掲載係の職員にお尋ねください。（石田委員）

気がついたら公民館がなくなっていた、ということがないように（3）

「本庁5年、出先3年」ということばがあります。多くの市役所などが採っている人事異動の年限の目安です。役人の世界にはあちこちの転事を回らないと出世できないという不文律のようなものがあることと、出先機関に回された人は気の毒だから期間を少し短くしてやろう、というのです。これが公民館にも適用されるとなると問題がややこしくなります。公民館は出先機関に位置づけられてしまうからです。

問題点の第1は、3年という年月は公民館の職員にとってはやっと公民館の仕事がどんなものか分かってきかかったという年数で、ここで異動してしまっては公民館らしい仕事は何もできない内に異動してしまうということになります。第2は、3年で異動というパターンを繰り返していると、その内に職員も市民も公民館はやはり市役所の出先機関なのだと思ってしまう、ということです。

公民館は市役所の一機関ではありません。地方教育行政の組織および運営に関する法律の第30条は次のように規定しています。「地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置する」と。学校の教員のポストに市役所の職員が異動で来るということが有り得ないように、公民館の職員も本来社会教育主事の資格を持った人が任命されるべきで、市役所との人事交流があること自体がおかしいのです。しかも定時制高校と同じように公民館は夜も開館するのが宿命ですから、公民館職員は夜も勤務することが宿命的に求められるのです。その意味では公民館職員の勤務は「特殊勤務」といっていいのです。定時制高校の教員には7％の夜間勤務手当が付くように、普通よりきつい仕事をお願いするわけですから、公民館職員にはそれだけの待遇をする必要があります。

このことは、市職員の方々にもよく理解していただかなくてはならないことなのです。（奥田委員）

かけはし

5月の公民館運営審議会から『事業係の勤務体制の見直しについて』の議題が連続して上がっている。なぜ？、どうして？と思われる事と思う◆公運審として市民が納得のいく資料と説明が欲しいと再三、館側に要求しているものの、館側も努力はしているのでしょうか。『納得のいく』資料と説明が返ってこない◆こんな内容で市民（議員）に説明できますか！。と声も大きくなってしまう場面も。この「勤務体制の見直し」で心配なのは夜間の講座の減少と母親援助はどうなるのか、などなどである◆これだけ数ケ月も継続しているのは、公運審と館側の視点がずれている事から生じていなければいいのだが。何と言っても「市民のための公民館」「社会教育機関としての公民館」ではないだろうか。（柳）

東京都公民館連絡協議会委員部会全体会報告

今年度、福生市公民館運営審議会の川辺委員長が東京都公民館連絡協議会委員部会の部会長になりました。

そのようなわけで、今回六月二十六日の都公運委員部会の全体会が福生市の公民館本館でおこなわれました。

私たち委員も公民館の職員と一緒になって会場準備、受付けなど委員部会の会議の運営に携わりました。

全体会には、各市の公運審の委員の方々が120名前後と大勢あつまりました。

会議の内容は、今年度の事業計画、研修会の統一テーマ、ブロック別研修会、東京都公民館大会などです。（広報委員）

＊統一テーマ

『今あらためて公民館の原点を考える』

＊ブロック別研修会幹事

Aブロック：東久留米市

Bブロック：武蔵村山市

Cブロック：狛江市

＊福生市はBブロックに所属しています。

＊平成8年度第35回東京都公民館大会企画委員（大会は1／25開催予定）

Aブロック：国分寺市、武内敏子氏

Bブロック：羽村市、平田剛一氏

Cブロック：多摩市、（人選中）

＊組織等検討委員会委員

Aブロック：田無市、新田勲子氏

保谷市、土岐　一氏

Bブロック：福生市、川辺　諦氏

東大和市、吉田リキ子氏

羽村市、堀　茂子氏

Cブロック：狛江市、灰島悠子氏

稲城市、香井佐代子氏

（前田委員）

第４３号　1996. 10. 17

公民館運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
〒52－1711
公民館本館
福生市福生2455
公民館松林分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
熊川559-1

＊題字―担当　幸雄さん（にじのはらっぱ学級生）

＊表紙絵紹介―倉田　久美さん（福生美術同好会）

＊『福生美術同好会』
活　動：公民館本館、毎週金曜日午前１０時～午後３時
代　表：倉田さん　〒53－3529

かはけし

５月から審議されていた「事業係の勤務体制の見直しについて」の議題も来年３月まで試行期間を置き、検討が必要ならば話し合うという条件で、一応のピリオドがうたれた◆この間この議題に時間がとられ、他の議題を十分審議できなかったことが悔やまれる◆いよいよ報告より諮問が出されていた「これからの公民館事業編成の在り方について」公民館の事業内容に関する体系及び編成への指針」の答申作成も大詰めとなった◆公運審委員は臨時会を毎月開き議論に議論を重ねている。今月が提出期限のため「公民館から地域が見え、市民から公民館が見える」公民館建設がはかれるよう熱い思いで仕上げの段階である。◆公民館を取り巻く諸問題を各委員で議論したことが成果だ。（善）

公民館運営審議会報告

8月定例会　8/8

一、本館図書室設備の整備について
十華期間を六年十月一日から十年三月三十一日まで として、半年間は閉館となります。この間の、事業、各サークル等の活動施設等の確保について、今後考えてゆく。利用者に対しては、きちんと連絡をしてゆくよう、配慮している。との報告がありました。

二、本館事業係の中抜・夜間勤務の見直しについて
前回の諮問に基づいて、資料の提出があり、検討にはいりました。
委員からは、職員の勤務の実態が、資料からは見え難くいので、もう少し職員の生活・勤務のリズムについて、解り易い説明が出来ないだろうか。例えば変る職員の一ヶ月の勤務状況を表にして、一目で解るようなものが欲しいのだが、といった意見、ほぼ賛成したとの資料の提出があったので、これまでの、検討を踏まえて、各年代者で試行的に実施に踏み切っては、との意見、或いは人的増員によって、この体制を維持出来ないか、との意見等々出ましたが、決定には至らず、公民館は最終結論を出すことで、継続審議となりました。

三、郷公運関係委員会の動向について
テーマ「今あらためて公民館の原点を考える」と決まり、Ｂブロックは、十月十九日（土）に研修会を開催することになりました。

四、部長からの諮問事項について
公民館事業を充実させる為の方、一生涯学習機関です、との館からの諮問がありました。委員回答は、現在検討中です。（東部委員）

公民館運営審議会報告

9月定例会　9/12

一、本館事業係勤務の見直しについて
前回より継続審議になっている、事業係勤務の年後、夜間勤務について、人員の六月の出勤簿を６ヶ月間の実態の統計があり、検討の結果、輪制の提案のように、係員の勤務は半期八時三十分から午後九時までとする。他、この取り決めは、平成九年三月三十一日までの試行とする。

二、図書館設備委員会委員の選出について
○　互選で、角田委員を図書館設備委員に推薦した。

三、郷公運関係報告
○　昨年度行革計画委員会及び委員部会の報告が、川辺中委員より報告された。

四、関プロ大会報告
○　関プロ大会（栃木県那須町、八月二十九～三十日）についての報告が、横田委員より口頭で報告があった。

五、諮問事項について
○　この件については、各委員がレポートを提出し合い、それらを検討して、九月中には成文化したい。

六、その他
○　夜間の公運委の出席は十月十七日に決定する。
○　委員より
「福祉」担当について、活用範囲を拡大したい。
平成九年度、西多摩に域外研修（八王子市）の会館関係視察部会での主催する事業（創作劇、シルバーのコーラス、地域のクーチストによるもの）を福生市が提案している。（相沢委員）

気がついたら公民館がなくなっていた、ということがないように（4）

いま公民館運営審議会では、本館における職員の「ローテーションによる夜間の勤務」を廃止したいという公民館側の提案を審議しています。公民館は午前９時から午後１０時まで開館していますから、週６日（月曜は休館）を事業係の職員５人と管理係の職員１人とがローテーションを組んで毎日１時から８時まで勤務するという形で公民館の開館中は必ず職員が１名以上は常駐しているという体制を取っているのです。これは全国的にみても極めて例の少ないすぐれた制度で、福生市公民館では開館以来この体制を取ってきましたが、職員の労働過重を少しでも解消したいとの願いで提案されてきたのです。ちなみに東京の公民館では狛江市がこの４月からこの制度を廃止しましたので唯一福生市だけが行っています。

事業係の５人についていいますと、誰もが毎週１回は夜８時まで勤務をしなければなりませんから、そのほかの例えば夜に行われる主催事業などで残業しなければならないことを加えますと、相当数の夜間勤務が必要になり、それだけ体力も消耗します。事業係の職員が仮に１０人いるとすれば夜８時までの勤務は一人月２回で済むわけですが、それが無理である内は公民館側の提案も理解できないわけではありません。

しかし心配もあります。夜間に職員がいないということになりますと昼間勤めている市民には職員にいろいろなことを相談したいと思ってもできなくなりますし、これまで以上に夜間に開かれる主催事業が少なくなるのではないかという心配もあります。そして何よりも公民館は開館しているにもかかわらず職員がいない時間があるということを一度認めてしまいますとさらに公民館の職員を減らして職員無しの開館時間を増やし、結果的には気がついたら公民館が公民館でなくなってしまっていたということになりかねない危険性もあります。

公運審では５回の委員会で審議をし、とりあえずこの秋から来年の３月まで試行してみることをにしました。しかしこのことは公民館を利用されているみなさん自身の問題ですので是非とも利用者連絡会等で話し合っていただきたいと思います。（高田委員）

『八日氏始祖のつどい』報告

今年の定例会議案は、民主憲法制定50年を記念して、地元福生に「暮らしの中の憲法」と題して話していただきました。

私たちが現代になって持った一つの憲法は、一八九〇年に開かれた『大日本帝国憲法』で、主権は天皇一人にあると明文化されその根幹を『教育勅語』で規定し、臣民（天皇の家来の意、全国民の事）を管理し、富国強兵、殖産興業（国べいの進に努め）、十九世紀末以上六十年以上の歳月、十七才以上四十才以下の男子を国民義務軍隊組織に編成するという事態まで行き着いてしまいました。

この『教育勅語』に対きゅう形で作られたのが、一九四六年に日本国のよって発布された日本国憲法の中の『教育基本法』でした。

この民主憲法はかつての十五年戦争に破れ焦土と化した日本国の中で、『教育基本法』の理念を多く取り入れ、又当時若干二才だったチャーチル・ショウさん（駐留軍プロ大会の第二回会長）等の熱意が盛り込まれたものでした。

主催団体となったのは、この中で私が最も気に入ったのは、二個人の信条をたっとび（勤労と責任を重んじ、自治精神に満ちた心身ともに――とあるところです。

他にみんなは『母さん、これに基づいて生きていますか、そうでないのなら法律違反で！よ。それから職員の方たち、公民館ならば教育基本法の一条くらいとっくに解っていないとまずいのではないですか！』とユーモアの表現法をとりました。

この法律を暮らしの中に活かせているか、自己の位置の自覚に尽きるかと、改めて考え直させられた所です。

他にも、この憲法はかつての自由民権運動の時代に戻っている家の問題、全文一〇三条中の一〇条も使って語られた。最終をうける権利や言論の自由のことなどあるのですが、紙面がありません。詳しくは、後に回る『公民館のつどい報告書』を待ってください。

横田実地のカーニバルの日と重なって、人の流れが若干そちらに行ったのか、全体会参加者が少ない、六分科会社会参加者は四十八名でした。（白梅委員）

第３回関東ブロック研究大会報告

（通称関プロ大会）

去る８月２９日から３０日の２日間にわたり、栃木県那須町、那須川温泉あさやホテルにおいて開催された。

今年のテーマは「たかなる公民館――21世紀につなげる公民館――」である。

各委員からの参加は、昨年栃木県の三名を筆頭に合計５名の多きに達した。また、他県などから大会の運営のために約１００名が参加している。

参加者のおよその内訳を見ると、職員をはじめとする公民館関係や社会教育関係の職員が多く、公民館運営審議会委員は少数組という感じである。

第１日は、開会式に続きトークセッションの題目「真の夜間、１５の子は会たがられて話題」に入った。

開会式で、主催者から「公民館運営からの中の問題を踏み、公民館活動の社会に対する一世紀につなげることが重要である」との挨拶、また「この半世紀、大きな変革を通しながら意義に沿ってきた。さて一世紀を迎えにして、社会を取り巻く環境はかなりの変化をしている。公民館はこのような動向に対応した対応を求められている。生涯学習の主体は住民だが、教育機関としての公民館の果たす役割を考える必要がある」という問題提起があった。

福生市からの参加者への第１日は次の通り。

川辺委員長　第１「学び合う公民館」
横田委員　第２「学び合う公民館」
吉田委員　第３「公民館職員」
大沢委員　第４「未来型社会教育と公民館」
角田委員　第５「社会情勢の変化・問題と公民館」
相沢委員　第６「公民館職員」

第７テーマとされた議が行われ、その討論をオーバーしたところもあったようだ。

第２日は、冷房設備の無い公民館の人数が、横手の会場は、氏は「夜間時代に、村の公民館に参加していた人にギターを教わったことが５歳に入ったきっかけである。・・・」という話をした。その後、閉会式が行われ参加者は帰宅した。

参加者にはその報告書は別途作成されます。（角田委員）

第４４号　　1996. 12. 21

公民館
運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
☎52－1711

公民館本館
福生市福生2455
公民館松林分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
熊川559-1

＊題字…福生三中長岡郁

＊表紙絵…前田まどか さん（福生三中三年生）

かはけし

12月7日多摩社会教育会館で公運審委員全体研修会が行われた。東久留米市教育委員の佐田私氏が「今あらためて公民館の原点を考える＝都市型公民館の課題と公運審の役割＝」と題して講演を行った◆講演の中で自分たちの暮らしを豊かにしていく公民館であるために、地域のことを考え連携して行く必要がある、と述べていた◆わたしの勤める福祉センターで既にこのことを実践しているグループ（訪問看護ネットBBS）がいる。センターで茶会、踊り、コーラス、と楽しい一時を過ごせてくれたり、美術グループによる絵画の展示の協力もしてくれている◆うれしいことに福祉の拠点の福祉センターでありながら、公民館活動している市民が参画することで学びの発表（還元）の場となっている。（柳）

公民館運営審議会報告

10月定例会　10/17

一、福生市社会教育施設利用料検討委員会の報告
この数年間、（）は社会教育施設の重要、（）普及の必要性などを述べ、その結果は市当局へ。
【質問】公民館としては、どの様に考え対策したか？
・住民の意識を啓発し、公民館はもっと通う場所を要求、図書館も必要、その他の文化施設は市当局設置と考える。
・様々に関する問題は、必要である。
この数年の事業者の死亡は、教育長と市長、主任記者の長年者を訪ね、次回に質問する事とする。
二、公民館事業の体系に関する調査事項について
事業推進部会が十回であるが、今年度の中央が事務局であるので、（）定例会開催、本部の調査ローテーション動員数上の表示の事業に大幅に時間を掛けたため指定様式は難しい。既に提出部会を広げ、ってからうよう表現して、二十四日の公運審三部会において、また、部会推進検討を進めた。
三、都公民館連絡協議会三ブロック研修について
十月十七日（木）の（）武蔵村山市民会館において開催の件、主任者を指名。テーマ「地域の学び社会教育施設とともの公民館とは」
四、都公民館連絡協議会（今年度研修会）関連事項について
十月十七日（木）武蔵村山市民会館において開催の件、主任者を指名。テーマ「地域の学び社会教育施設とともの公民館とは」
五、都公民館連絡協議会三ブロック研修会について
十月十七日（木）武蔵村山市民会館において開催の件、主任者を指名。テーマ「地域の学び社会教育施設とともの公民館とは」
六、その他
（）

公民館運営審議会報告

11月定例会　11/14

一、自治事業について
去年度第十九回目けて、公民館長より「これからの公民館事業展開の在り方について」、公民館の事業内容に関する住民意識調査への指針について説明を公民館運営審議会（＝公運審）で受けました。
私たち公運審では、定例会では時間が足りなくて自由研究会などを使い検討をしてきました。
検討内容が、公民館運営の上いろいろなことを委員の間で意見出し、時間が足りなくかかりましたが、今回の公運審でおおむね取りまとめられた内容は、公民館長へ答申を提出することになりました。
二、東京都公民館連絡協議会（＝都公連）、関係報告
十月六日、年後に東京都多摩社会教育会館で、都公連委員総会全体研修会がテーマ「今あらためて公民館の原点を考える＝」で行われる。
一日（）三日、東京都多摩社会教育会館で、都公連大会がテーマ「今だからこそ、公民館にこだわる」で行われる。
三、その他
公民館本館利用準備委員会が公民館長に提出した「公民館利用に関する要望書」について、委員委員より報告がありました。

（前田委員）

四つの新たな条件整備

十二月十一日

私たちの公民館運営審議会委員は、一九九六年九月十九日付けで、公民館長より「これからの公民館事業展開の在り方について」諮問を受けました。

まず、現状から見ての問題点を以下のようにあげました。①事業計画が職員職人の発想によるものが多く、職員自身としての連携・共同事業として成りたっていない。②事業推進の評価が実施されず、次への計画にいかされていない。③事業計画を作るにあたり、市民の学習要求を考慮して何を優先すべきかの検討が不足している。④青年層向け事業がほとんど行われていない。

これからの問題点を考慮し、「社会教育施設としての公民館」を通じて市民の学習機会を保障する実際的な在り方として大きく四点を提案しました。

一、事業計画編成会議の設置　―事業の計画編成に当たって、職員の担当説明・共通認識を計り、職員の個人プレイ的な事業の打破。

二、公民館事業企画への市民参画の制度化　―市民が実践企画に参加できるような制度を作る。

三、職員の資質向上の向上　―職員が専門性を高めるためには研修に努め、職場委任としての研修を必須とする。

四、公民館職員の資料室としての役割付与の明確化　―「公民館職員は社会教育機関における市民の学習機会保障・援助する資料室である。」と市庁内関係において明確に位置付ける。

この条件について詳しくは、公民館から公民館運営審議会にお問い合わせください。

（秋山　委員）

公民館〈本館〉事業係勤務〈午後・夜間勤務〉見直しに関する確認事項

長期にわたって討議を重ねてきた、標記の「事業係勤務見直しについて」は、9月12日の公民館運営審議会において、条件を付して試行的に実施することに決まった。

公運審は、公民館館長と下記の7項目を確認し、公民館館長（長野満氏）と公民館運営審議会委員長（川邊道氏）の両者間で確認書（9月12日付け）が取り交わされた。

1. 社会教育機関としての公民館は、そこが開かれている場は職員が勤務しているのが通常であり、公民館の基本原則であることを職員間での共通認識として捉えておく事。
2. 今回の措置は、職員の人員不足にたんを発したものと考えられる。今後職員の増員を要望し、確保に努力する事。
3. 公民館事業、相談業務については、この措置によって後退する事なく、市民の要求等について適確に対応する事。
4. 試行実施期間は１９９６年度末までとし、実施結果については１９９７年度の第１回公運審において報告の上、評価を行う事。
   評価の項目は、以下の通り。
   (1) 事業係り全職員の、試行前および試行後の超過勤務時間数（各月データ）
   (2) 夜間における主催事業の実施状況
   (3) 市民の相談件数（夜間・昼間件数）
5. 試行期間中といえども、不都合・困難が生じた場合は、再度で検討する事。
6. この件に関し、市民に広報等により周知をはかる事。
7. 夜間緊急時の対応体制を整備する。尚、その結果を公運審に報告する事。

以上

新公運審研修会（三ブロック）報告

十二月六日（土）午後一時三十分から、都立多摩社会教育会館に於いて、研修会が開催され、福生からは、委員六名と職員一名が参加しました。

各ブロックからの研修報告があり、休憩を挟んで、講師東久留米市教育委員、佐田公氏による、「今あらためて公民館の原点を考える＝都市型公民館の課題と公運審の役割＝」をテーマに、講演がありました。

先生は、一、国の文教行政の変化による公民館への影響　二、自治体の再編（広域行政圏の提唱）と公民館　三、公民館の抱える課題について、の三項テーマを取り上げながら話されました。

後半部分では、公民館のあるべき姿と公運審の役割について、ほぼ視点から、公運審の具体すべき方向性、話されました。

この後、質疑応答があり、午後四時閉会となりました。

（奥田委員）

郷土運営審議会ブロック研修会報告

テーマ（市民が手作りする教育機関としての公民館とは）

講師のコミュニケーション技術指導者の加藤氏は、先生自身での仕事をされた中の経験から公民館について話が進められた。

その話から公民館について、先生自身での仕事をされた中の経験から公民館の活動の結果を語り、ユニケーションの場から公民館の役割を見ると、いろいろな年齢層の人々をつなぐこと、活動を通じてコミュニティ意識を作る、問題解決の対策の考える、市民参加型社会の形成などがあり、特に子供や若者層の参加が求められる。

話をきくには、社会教育が基礎であるという趣旨の話があり、講演後、質疑応答のスライドを使ってその説明があった。

質疑応答においては、事業推進部会のものである。それに対しては、現在当市では問題を抱の様々の環境条件に恵まれていることを改めて考えさせられた。（奥田委員）

新公運審研修会（三ブロック）報告

十二月六日（土）午後一時三十分から、都立多摩社会教育会館に於いて、研修会が開催され、福生からは、委員六名と職員一名が参加しました。

各ブロックからの研修報告があり、休憩を挟んで、講師東久留米市教育委員、佐田公氏による、「今あらためて公民館の原点を考える＝都市型公民館の課題と公運審の役割＝」をテーマに、講演がありました。

先生は、一、国の文教行政の変化による公民館への影響　二、自治体の再編（広域行政圏の提唱）と公民館　三、公民館の抱える課題について、の三項テーマを取り上げながら話されました。

後半部分では、公民館のあるべき姿と公運審の役割について、ほぼ視点から、公運審の具体すべき方向性、話されました。

この後、質疑応答があり、午後四時閉会となりました。

（奥田委員）

気がついたら公民館がなくなっていた、ということがないように（5）

公民館は無料で使えるかどうかが命です。無料で使えない公民館は公民館ではありません。無料にするかどうかはどの市町村でも条例で決めることになっています。条例というのは市（町村）議会で決めるもので、法律のようなものです。　公民館の無料制には決め方が４通りあります。第１、使用料は無料とする。第２、使用料は原則無料と定め、社会教育活動以外は有料とする。第３、使用料は原則有料と定め、社会教育活動は無料とする。第４、条例に使用料に関する規定を何も持たない。この場合使用料を徴収するという規定がないわけですから使用料を取るわけにはいきません。福生市は第３の形式を採用しています。

ところで、第２、第３の方式を取る場合社会教育活動であるかどうかを誰が、どのような基準で決めるかが問題になってきます。その時によく使われる手が団体登録制度です。昨年４月、中央公民館が市民の気がつかない内に無くなってしまった東京の７市の場合はやはり団体登録制度を取っており、１０人以上の会員がいて、１年以上の活動の実績がある団体しか公民館を無料で使えないということで長年やってきていましたから、公民館を無くして文化会館にする、その文化会館は全部有料とする、といわれても多くの市民にとっては公民館は元々有料だったわけですから今更有料と言われてもどうということはなく、かえって施設が新しくなるのなら結構なことではないかと考えられ結局中央公民館が無くなることに対して市民は大して問題にしなかった、という事情があったのです。

わが町福生でも、この４月公民館運営審議会に「公民館使用団体取り扱い基準」案なるものが提案されてやや緊張したことがありました。これの運用次第では出来たばかりの小さなグループは公民館を無料で使えないということになりかねないと私はたいへん心配しています。

（奥田委員）

第４５号　1997. 2. 11

公民館運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
☎52－1711
公民館本館
福生市福生2455
公民館松林分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
熊川559-1

＊題字―井上太輔 さん（福生二中１年生）

＊表紙絵―川島 薫 さん（福生二中３年生）

公民館運営審議会報告

12月定例会　12/12

一、挨拶は関下を参照にて

公民館長より出されていた、ここからの公民館事業構想の位置づけについて、公民館事業所部に関する条例及び規則の改廃、一の挨拶に対し、委員全員賛同の意思を表明をよって主文既を上に提案に体系化された。

二、新公民館関係報告

＊＊＊公民館委員会全体懇談会に報告

＊＊＊公民館委員会全体懇談会の新設について、はじめに使用料のまとめ、各部会で検討していくことなどを協議をよって、各部会の報告がなされた。

＊＊＊公民館委員会全体懇談会に報告

＊＊＊公民館委員会全体懇談会の報告を受け、講師（池田弘氏・東久留米市教育委員）より、学習（インプット）からアウトプット（地域へ還元）が求められている。公民館の使命は、まさに社会教育、活動に密着した事業が公民館である、と言う話しがあった。

三、その他

○公民館利用団体及び文化協会と社会福祉協議会の事業

＊福祉センター内でコーラス、絵画、茶道等のグループが学習成果の運営活動をしている報告があった。

（木村委員）

公民館運営審議会報告

1月定例会　1/9

一、新公民館関係について

・給湯等検討専門委員会の答申案について

答申案は目を通されて、二月中旬に開かれる委員会総会にそなえる事、各部会の意見をまとめて次回の委員会に提出する。

・教育委員部会研修について

2月22日多摩社会教育会館にて10：30～4：30【地域に連活される公民館事業とは】が開かれる。各ブロックからは分担の事例発表の後に、それを基に講師に講演をしていただく予定。Bブロックは現在所が受け持つことになる。発表者と内容は現時点では未定。

二、委員交換交流会について

保谷市の住吉公民館に決定。保谷市には依頼文が送られた。（1月20日の新公運大会にて）

三、その他

委員からの今年度の予算伝送を前年度のように知らせてはしいとの意見が出された。

事務局からは、正使用料減免に対する伝送は無いが、その対象をもう少し細かく、検討を積み上げる必要がある。

委分館での管理業務体制は、シルバー人材センターが平成7年度末までの契約のみ入る体制で平成8年度のまま。平成7年度末には戻っていない。等のきそがあった。

公民館運営審議委員の立場としては、このままの体制で人事に無理が出て事業内容に響いてきて、只の貸会場になってしまっては困るので、平成7年度末に関するように、再度要望書を出す事を決めた。

（石橋委員）

第三十五回　公民館大会に参加して

一月二十三日、多摩社会教育会館において一年ぶりに、公民館にたずねる「をメインテーマで、研究大会が開催され、公運審委員八名が出席、三名の発表による講演別集会報告を報告する。

講演別集会【行政改革と公民館】の報告

この分科会は保谷市住吉公民館の運営、中野賀男氏と八王子市民の運営真子氏2名の報告で始まった。

＊中野賀男氏の報告―保谷市の場合―

保谷市は、例年に次のような要目の【保谷市行政改革大綱】を発表した。①市民生活に密接な、公民館を始め、清掃費の有料化拡大、給食、保育料の値上げ、②市民館委託の教育、福祉の切り捨て、公民館の関わりがある部分で委託や利用や運動を助ける。市民の学習権保障の為に、「独立館の維持」、「有料化反対の署名運動」に取り組む。この事を通じて学びの輪が広がった。

＊運動真子氏の報告―施設有料化から見えてきたもの―

公民館の有料化の狙いは市民の反応を問いてしまった。八王子の市民として賛成を感じている。区当分5年の反対運動に応援をしてくれる。市民は有料化には敏感であったが、公民館等の位置付けが「社会教育法」の違い「社会教育法」の位置付けについて低く、市も行政としては言わず、市民の関心も薄いものであった。

・前段の公民館が開館した八王子では、公民館の学習権を保障する為に存在する事に気付き、公民館の学びの力で、街づくりの基礎となる人を作るだろう。

グループ討議のまとめとして、

・本当に財政難だと言うより、情報も学習もお金を出して買うものだという考え方はないか。

・受益者負担の考え方は、文化政策としてしっかり議論して行く必要がある。

・公運審委員は、情報のキャッチボールが大切。

・私たちの学習の成果が地域に還元するような努力をする。

・地域の共有財産である公民館の学習権を保障する為の費用である。

・市民に公民館運営が理解されるよう、又市民自治の拠点とする発想が必要。

・教育委員の新設に応じてだけでなく、機械的に公運審から問題提起をしていく。（石橋委員）

講演別集会【行政改革と公民館】

一月二十三日、多摩社会教育会館において一年ぶりに、公民館にたずねる「をメインテーマで、研究大会が開催され、公運審委員八名が出席、三名の発表による講演別集会報告を報告する。

講演別集会【行政改革と公民館】の報告

この分科会は保谷市住吉公民館の運営、中野賀男氏と八王子市民の運営真子氏2名の報告で始まった。

＊中野賀男氏の報告―保谷市の場合―

保谷市は、例年に次のような要目の【保谷市行政改革大綱】を発表した。①市民生活に密接な、公民館を始め、清掃費の有料化拡大、給食、保育料の値上げ、②市民館委託の教育、福祉の切り捨て、公民館の関わりがある部分で委託や利用や運動を助ける。市民の学習権保障の為に、「独立館の維持」、「有料化反対の署名運動」に取り組む。この事を通じて学びの輪が広がった。

＊運動真子氏の報告―施設有料化から見えてきたもの―

公民館の有料化の狙いは市民の反応を問いてしまった。八王子の市民として賛成を感じている。区当分5年の反対運動に応援をしてくれる。市民は有料化には敏感であったが、公民館等の位置付けが「社会教育法」の違い「社会教育法」の位置付けについて低く、市も行政としては言わず、市民の関心も薄いものであった。

・前段の公民館が開館した八王子では、公民館の学習権を保障する為に存在する事に気付き、公民館の学びの力で、街づくりの基礎となる人を作るだろう。

グループ討議のまとめとして、

・本当に財政難だと言うより、情報も学習もお金を出して買うものだという考え方はないか。

・受益者負担の考え方は、文化政策としてしっかり議論して行く必要がある。

・公運審委員は、情報のキャッチボールが大切。

・私たちの学習の成果が地域に還元するような努力をする。

・地域の共有財産である公民館の学習権を保障する為の費用である。

・市民に公民館運営が理解されるよう、又市民自治の拠点とする発想が必要。

・教育委員の新設に応じてだけでなく、機械的に公運審から問題提起をしていく。（石橋委員）

講演別集会―「生涯学習計画づくりを　どのようにすすめ、実践するか」―　その「計画」

「住民三体の生涯学習計画づくりを　どのようにすすめ、実践するか」―　その「計画」の中に公民館をしっかりと位置づけるために、①どのような取り組みが進んでいるか、②市民・委員・職員それぞれの意識の在り方を検討をテーマに熱のこもった討論が行われた。

一、講演別集会―では、事前受講に入る前に参加者が共通の公民館のイメージを持つために各市の生涯学習計画づくりの中にみる公民館の位置づけの状況や取り組みの様子をフロアから報告された。

報告は、すでに生涯学習計画が策定されている多摩市、羽村市から、次いで、現在策定中の保谷市、東大和市から、最後に、まだ計画のない小平市よりそれぞれ発言があった。

二、【公民館】五十年の歴史になった【公民館像】を語る―今だからこそ【公民館】―について中央大学の島田修一先生よりお話しいただいた。

三、事例に学ぶは、市民の立場から稲城市の生涯学習振興計画策定に携わった石井佐代子さん、また、町田市高齢者総合計画を作るにあたり、北谷豊さんが市の職員としてどのように参画したかについての発表があった。

四、休憩後、各市の住民（伊藤明子さん）、公運審（新田敦子さん）、職員（澤原裕子さん）からそれぞれの立場から公民館での活動の様子が話された。

五、最後に、島田先生の次のような言葉で本集会を結めくくられた。「市民がどのような問題を持っているか」、「それを題が把握するのか」。それは市民が各種の運動の中で自ら学習すべきことを踏んで行くことであり、また、職員が結論や見解を持ってリードしていくことが必要である。市民の運動と職員の研修が生涯学習計画をより豊かに成実したものにして行くのである。と

（柳谷委員）

第三回講演別集会報告

「住民自治の生涯学習計画づくりを　どのようにすすめ、実践するか」

公民館を巡る新たな課題とキロビーの使用方法

事例一として八王子市の民間事業所田の職員から、スケボーやブレイクダンスの青少年がロビーを占拠し、既成観客、ゴミ公害、器物破損などの行為を続けたが、これへの対応を相談をと行ったことにより解決に向かった。

公民館の運営には地域住民の理解が必要であるとの報告があった。

事例二は設計事業所の設計担当者から、ロビーの改修をきっかけはホームレスのひとが長居をする問題と、ロビーへの想定ユーザーの多様要望にたいしロビー機能を絞り要望がでているとの報告があった。

職員が、また住民が多様機能にどう参加しているか、他の施設には使公民館における管理のあり方、青少年対応事業がそれなどの中間での対応の例、グループ討議での報告を行った。

討議後から、質疑を行って討議するわけではないこともあるロビー使用は、公民館の新しい利用の仕方であり、質疑が有れになったときのロビーへの管理責任の問題や、ロビー利用者に対する意見の、教育機関としての公民館の責任が問われるとの指摘があった。

ロビーのことから、職員の現状、利用者の対応、行き場のない青少年などの様々な問題が浮かびあがってきた。

（新堀委員）

第三回講演別集会報告

テーマ「公民館の運営と新規事業」

公民館を巡る新たな課題とキロビーの使用方法

事例一として八王子市の民間事業所田の職員から、スケボーやブレイクダンスの青少年がロビーを占拠し、既成観客、ゴミ公害、器物破損などの行為を続けたが、これへの対応を相談をと行ったことにより解決に向かった。

公民館の運営には地域住民の理解が必要であるとの報告があった。

事例二は設計事業所の設計担当者から、ロビーの改修をきっかけはホームレスのひとが長居をする問題と、ロビーへの想定ユーザーの多様要望にたいしロビー機能を絞り要望がでているとの報告があった。

職員が、また住民が多様機能にどう参加しているか、他の施設には使公民館における管理のあり方、青少年対応事業がそれなどの中間での対応の例、グループ討議での報告を行った。

討議後から、質疑を行って討議するわけではないこともあるロビー使用は、公民館の新しい利用の仕方であり、質疑が有れになったときのロビーへの管理責任の問題や、ロビー利用者に対する意見の、教育機関としての公民館の責任が問われるとの指摘があった。

ロビーのことから、職員の現状、利用者の対応、行き場のない青少年などの様々な問題が浮かびあがってきた。

（新堀委員）

要望書を提出

平成8年度予算において、シルバー人材センターに委託していた白梅分館の管理担当者予算を、一部削減されたことは、まだ記憶にも新しいことですが、平成9年度についても平成8年度同様予算との報告を受けた。

私たちは公運審では社会教育の基本原則、長期的展望にたち、平成7年度末に全日にわたる管理委託を可能とする予算を要求するべく来住野教育長に要望書を提出した。

かけはし

が共通認識に立ったならば乗り越えられないわけはないと信ずる◆その時にこそ、寄って立つべきところの一つに「学習」がある。「学習権」とは、「人間の生存にとって不可欠な手段の中に学習を位置付けて人間的発達に導いた、全面的な発達を保障する権利」である。◆今年の公民館大会を成功に導いた、当運審委員は、とりわけ事務局で中心的役割を担った当市の伊東委員（白梅分館）に「ありがとう」と言いたい。（柳）

気がついたら公民館がなくなっていた。

――ということがないように（６）

・さて、話会では「97年度の国の予算が審議されていますが、その予算案の中で公民館に関してとんでもないことが起こっています。それは、これまで市町村が公民館を建てるときには国は建築費のいくらか補助していて、その額は「例えば「96年度は総額76億円だったのですが、それが「97年度予算案では全額ばっさりと削られてしまったのです。そればかりではありません。図書館建設補助金も博物館建設補助金も全部削られているのです。

どうしてこんなことになるのでしょうか。みなさんは「行政改革、「地方分権、「規制緩和」、ということばをよくお聞きになるでしょう。これらの言葉は決して悪い言葉ではなくむしろ結構な言葉ですから、こういう言葉を新聞紙上で目頃見なれていますと、そのうち世の中はやよりもっと住み良い世の中になるように思ってしまいます。しかし、言葉は次のようにも使えるのです。実際に予算案の説明でいわれていることですが、公民館は地方自治体や社会教育法によって市町村が建てて運営するものときめている。だから、公民館を建てる費用は市町村が負担すべきだ。それが「地方自治」というものだ、と。

この背景には「行政改革」があります。今日本は大変な借金（国債発行残高）を抱えていますから政府の支出はできるだけ抑える必要。つまり「行政改革」が必要になります。そこで、国の予算の中で「削れるもの」（？）はできるだけ削る、というわけです。ところで、変だなと思うことは、本来ならば自由な取引で損失を被った会社は自分で責任をあるのが常識であるはずの住宅専門会社の焦げ付き債金を国の予算で補填してやる。その額は公民館建設補助金のなんと90倍近くもなる6兆5０億円だ、ということです。

もう一つ、「規制緩和」という言葉も警戒が必要です。都道府県や人口１万人以上の市には社会教育主事を置くこと、公民館には公民館運営審議会を置くこと、などを社会教育法は決めていますが、これは「規制」だから、「緩和」すべきだ、その方が会計などお金がかからない、として社会教育法の改正が考えられているのです。言葉とは恐ろしいもの、要注意です。（中川あもの）

第46号　1997. 3. 30

公民館 運営審議会だより

編集・発行
福生市公民館
運営審議会
☎52－1711
公民館本館
福生市南田2455
公民館熊川分館
武蔵野台1-15-1
公民館白梅分館
熊川559-1

＊題字…高畑あずき　さん（福生一中二年生）

＊絵…関根三恵　さん（福生一中一年生）

かけはし

ようやっと広報紙の3月となった。2か月に1回で、たったの34一枚の広報紙の発行であったがなかなか苦しかった。紙面のスペースに限りがあるために、市民にはわったかどうか反省ばかりである。とにかく最終していくことに執念を燃した。「意見」は力なり！である◆ここで編集を担当した皆さんの感想を紹介したい。『情報を、知らせる、ということ。知る、ということ。同一線上にある基本の概念と考え、公民館だより』の編集を担当してきた。今後も、「事実のあるたよりを市民に利用者に届けられることを願っている」（秋山）、『この三年間、公民館を担当を通じ、公民館を利用するのみの自分を恥ずかしく思いになって知り得たことを大切にしたい』（大沢）◆教育機関であることを理解でき解決することを学べた事が今回の最大の学びであった。何ごとに置いても、市民の側に立って広報を志したい。（鈴木）

公民館運営審議会報告

2月定例会　2/13

一、平成九年度予算・案について
館長から、市財政の厳しい状況について説明があり、そのあとに、市民会館等公民館に関する九年度予算の提示があった。私たちの運営審議会委員としては、公民館に関する運営費、施設関係費、公民館関係費について質問し、説明を受け、厳しい財政の中で節度ある運営ということは、一応評価できるものとして、了承した。

二、研修関係について
委員の視察研修として、二月十九日に福生市の公民館との交流研修を行うことが決まった。
都公連委員部会と都民部会との研修会が、二月二十二日に開催されることになり、福生の委員部委員が、事例発表を行うことになった。

三、その他
①八年度に委員となった分館の人員の配置について、十年度までの配置に関する真田書の提出と新委人事に関する真田書の提出が報告された。
②次年度への5総事項について、どの程度までのものにするか、次回の自主研修で具体的にして進く。
③社会教育委員の新規体制の見直しについて、次回の審議会で、新聞から事後の状況が報告され、審議する事になった。
④十二月に提出した答申について、職員関係、委員交流が行われたかどうか。職員と私たちとの意見交換の場を持ちたいという意見が出された。（渡辺委員）

公民館運営審議会報告

3月定例会　3/25

一、平成9年度事業計画・予算について
館側より説明があり次のような意見が出された。
○公民館のつどいの手話通訳の予算化は何年も前から要望があったにも拘らず予算に無い。予算化を強く望む。
○ロビーのコピー機を新規に備えて、A3のサイズも備える義務に変えてほしい。
○保育室の研修費と研修費の予算化を強く望む。
○女性問題の講座を職員集団として取り組めるように改善して欲しい。
○答申にも掲げたが、青年向けの講座を積極的に取り入れて欲しい。（他市を参考にでもして）
○「新公連関係事項について（通知の書出にて説明）
○都公連総会（4／25）について
○都公連役員推薦市について
○第36回東京都公民館大会企画委員の選出について

二、その他
○本館事業係りの教育見直しについて、館側より資料がなく、口頭で説明があったため、新年度一回目の審議会にて資料を提出してもらい審議することとなる。
○「答申」について、職員で数回話し合ったゆえ、職員間で相互学習の必要性を感じた。市民参加の方法をどうやっていくか研究していきたい。と報告があった。
○「答申」について、委員と職員との意見交換の場は、今年度、館側では日程が取れないとのこと。新年度に委員からその場が開けるように提案していくこととなる。
「今回の審議会にこうの市民の傍聴者があった」（渡）

「保谷市公民館への視察研修報告」

さる2月19日、保谷市住吉公民館に、福生市から公民館との意見交換について、できました。福生市から公民館を6名、職員3名、保谷市は住吉・柳沢・ひばりが丘の3つの公民館の公連委員3名、職員4名の方々が集いました。

今回、保谷市の公民館と比較した時は、①3館当公館でそれぞれに運営がある現状のメリット、万一中央館化された場合のデメリット②各館の公連委員会との連携の仕方と取組み③新規参者・市民と公連委員の関わり、の3点です。

話し合って、保谷市の公民館の公連委員会は、公民館の自治から参加して行っていることです。

福生市の公連委員は、公民館の主催事業は年度当初に館から概要の説明を受ける程度である。特にこの点は、「公民館利用団体について」「本館の管理委員会時間設置について」「本館事業後の夜間勤務体制の見直し」「公民館事業編成の在り方についての意見」なども公民館の運営との基本的問題について言議していた点をとらえると、公連委員の役割と言議の在り方について考えさせられました。（柳沢委員）

城址・城跡学校、学習しよう！

保谷市公連委員との交流から

保谷市公連委員の中野委員長は「行政改革の波は、行政がみならず教育の場にも押し寄せて来ているが、良かれ悪かれ、それを受身的にではなく、道理・原則でとらえて考え、行動していくことはないか」と問掛けた。なかって「公民館は、は『きりとる』ことの必要性」に私はドキッとした。同時に、「そうだ」と思くうなずいた。

もう一つ、印象深かったのは「学習」と「先賢」がたりなかったのです」という言葉さ。

「公民館長人事に関する具申書」を

1／23　教育長に提出！

公民館長の人選にあったては、社会教育への熱意と見識をもった人物をと、強く求めた。

市民の学習権と住民参加の原則を守り、公民館職員の身分や労働条件を大切にし、自主的研修を保障する、過去の答申や意見への理解を深めるなど5条件を提示した。

気がついたら公民館がなくなっていた。

ということがないように（最終回）

生涯学習という言葉は魅力的な言葉です。奇ある限り学び続ける、それが幸せを作る、そんな響きを持っています。ところが、臨時教育審議会が「生涯学習体系への移行」といいだしてから、どうも様子が変です。

１９９０年の６月に「生涯学習振興整備法」（略称）ができましたが、不思議なことにこの法律は「生涯学習」とは何かという定義をどこにもしていません。だから「生涯学習」を振興するといっても何をどのように振興するのかは判らず、みんなが相手にこうしてもらえるのだろうと期待しているだけなのです。国や地方自治体は「生涯学習」を振興するといって何をしてもいいわけですし、べつに何もしなくてもよい、ということでもあります。

もう一つたいへん恐ろしいことがあります。国や地方自治体が「生涯学習」を振興すると約束しても、教育を振興すると約束したことにはならないということです。もし国や地方自治体が教育を振興すると約束したとすると憲法、教育基本法、学校教育法、社会教育法などに基づいて教育を振興しなくてはならなくなります。なぜなら憲法第２６条はすべての国民は教育を受ける権利を持っていると宣言していますし、教育基本法第７条は国および地方自治体は社会教育を奨励し、公民館等適当な方法によって社会教育の目的の実現に努めなければならないと規定しているからです。しかし「生涯学習」の振興といっている限りは国や地方自治体は憲法や教育基本法などが規定している義務をなんら果たさなくても約束違反にはならないのです。「規制緩和」という言葉が流行っていますが、「生涯学習」の振興という政策は実は憲法や教育基本法などが「国や地方自治体に課している義務」をさぼることができるという意味で見事に「規制」緩和の先取りをしているのです。

私たちが使う生涯学習と政府や都道府県や市町村が使う「生涯学習」とは場合によってはまったく意味が違うということがあり得る、ということを肝に銘じておく必要があるようです。（奥田泰弘）

保谷市公連委員・館長合研修会

2月23日、テーマ「今あらためて公民館の原点を考える！―地域活動拠点事業を展開するには―」を題材に社会教育主任として「講演」。

続いての、講演題目「民神・信仰と民話」と「公民館と郷土研究」において、公民館の歴史を受け、また講演形になった、質疑応答のものが、多くなされた。

また公民館の場であり、結婚式をされた、高齢の現代小倉会長などが住民への感謝になったこと、日常のまちづくりが農民への抵抗力（市民への力）となったことが話された。

事務局長「二番館長講座に講師会から係わってこ」は現況説明で、公民館への講座開催の意義から参加者の呼びかけに始まり、内容説明、講師選び、交渉、などを経て、十回の講座を構成、多数の参加者があり、地域課題解決計画の推定に繋しく人を送った。

事務局長は「公民館からのアウトプット―地域の課題事業へのつながり―」と題して、地域市の例を挙げ課題解決が推定した。

公民館における意義を初めとする現代文化後継者、高齢者向け事業「寿世ひろば」が福生センターの高齢者向けの事業と結びつき、公民館の外へ活動の場を広げると共に、既存されている状況、そして今後の課題を語った。

事務局三「会員を講師を担当が主役―地域市民講座を考える！」は、広い市域の中心に一つしかない町田の公民館が、市域の新しい住民に対し地域への関心と問題の解決のために始めたものが、現在は講座として発展した。公民館としてどう係わるかが課題である。

質疑応答の後、小林文化から助言があり、大講演の時公民館の存続していた西宿では人々のつながりがしっかりしていた。一方、声屋では講演講演の中で行により公民館が復興した。地域はネットワークを作ること、そしてそれを公民館活動の時つ強調を大切に、と結んだ。（高橋委員）